

令和5年度（2023年度）独立行政法人国民生活センター
業務実績等報告書 別添資料

資料番号	資 料 名 称	頁数
資料 1	：報道発表資料一覧（令和 5 年度）	1
資料 2	：新聞等への掲載実績（令和 5 年度）	19
資料 3	：令和 5 年度発行のウェブ版「国民生活」特集テーマ一覧	25
資料 4	：2024 年版「くらしの豆知識」で取り上げた情報一覧	26
資料 5	：令和 5 年度 商品テストの概要	28
資料 6	：令和 5 年度 外部試験機関へ委託したテスト	53
資料 7	：令和 5 年度 教育研修事業 業務実績	56
資料 8	：令和 5 年度 消費生活相談員資格（国家資格）試験結果	59
資料 9	：令和 5 年度 消費生活専門相談員資格認定試験結果	60
資料 10	：令和 5 年度決算額等（対前年度比較）	61

・「関係機関への要望・情報提供」欄:●関係省庁等が要望先・情報提供先、○事業者団体、事業者が要望先・情報提供先
 ・「関係省庁、事業者団体、事業者等の対応状況」欄:◆要望先の対応状況、◇情報提供先の対応状況、□参考情報

No	情報提供案件名	公表日	概要	関係機関への要望・情報提供		関係省庁、事業者団体、事業者等の対応状況	その他
				要望先	情報提供先		
1	消費者トラブルFAQサイトを開設しました	令和5年4月3日	「消費者トラブルFAQサイト」を開設したことを周知したものの。	要望先 - 要望内容 - 情報提供先 -	-	-	
2	花粉症への効果をほめた健康茶にステロイドが含有している方は、医療機関にご相談をー	令和5年4月12日	2023年1月、国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」(ドクターメール箱)に、患者が健康茶を飲用していたところ、血液検査の副腎皮質ホルモン等の数値が低下し、飲用を止めてもらったところ、数値が回復したため、健康茶に抗炎症・抗アレルギー作用のあるステロイド成分が混入されていることが疑われるとの情報が寄せられた。 当センターで購入した同銘柄の商品を調べた結果、説明書や通信販売サイトには、花粉症への効果をほめた記載がみられ、医薬品成分のステロイドが含まれていた。これらは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)上問題となると考えられるとともに、飲用されている方への健康影響が懸念されたので、消費者へ注意喚起することとした。	要望先 ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ○株式会社香塾(法人番号120001220337) 要望内容 ●行政への要望 ・国民生活センターで購入した商品には医薬品成分であるステロイドが含まれており、医薬品医療機器等法上問題となると考えられたので、事業者への指導等を要望した。 ・商品のパッケージや説明書、輸入・販売元が運営する通信販売サイトには、特定の疾患に効果があるかのような医薬品的な効果と受け取れる記載や、飲む量やタイミングの指定や症状に応じて飲む量を変動させることなど、医薬品的な用法用量と受け取れる記載がみられ、医薬品医療機器等法上問題となるおそれがあると考えられたので、事業者への指導等を要望した。 ○事業者への要望 ・国民生活センターで購入した商品には医薬品成分のステロイドが含まれていた。直ちに販売を中止するとともに、購入者へ医療機関の受診を勧める周知を行うよう要望した。 情報提供先 ●内閣府(法人番号2000012010019) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ○国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所(法人番号9120905002657) ○公益社団法人 日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)	◆厚生労働省 大阪府に情報提供、公表同日大阪府が立入調査。 (※非公開・内部限りなので削除?) ◆香塾 ・販売中止(4月6日時点で) ・ウェブサイト上でお詫びの告知を実施 ・後日ウェブサイト上で回収・返金の告知 ○国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所:「健康食品」の安全性・有効性情報」で注意喚起 ◇ヤフー: 購入者へメールにより注意喚起・回収・返金の告知 ◇Amazon: 購入者へメールにより注意喚起・回収・返金の告知 ◇楽天: 購入者へメールにより注意喚起・回収・返金の告知、ウェブサイト及びツイッターにより注意喚起 ◇JOMC→メルカリ: ウェブサイト上で注意喚起 ○類似商品の事業者(香塾堂ウェブサイト、澤森ウェブサイト、エフビ楽天市場店、麻布島崎屋楽天市場店): 香塾堂、澤森の商品の販売も中止、自社商品は関係ないが念のため調査中とのお知らせを掲載。	○外部有識者による評価 ・デキサメタゾン(ステロイド)は動物用医薬品にも用いられ、食品衛生法で食品中の残留基準が設定されている物質である。今回検出された3ppmという濃度は、牛乳の基準(0.3ppb)の10,000倍にあたり、効能効果を期待して添加したとしか考えられない量である。かなり悪質。デキサメタゾンはステロイドの中では効果の高い部類(中～高程度)であり、この量でも花粉症を抑える効果は十分にあると考えられる。また、「副作用」は食品には絶対に使わないワードである。今後被害が拡大するおそれがあるため、早急な対応が必要。 ・「ジャムティー」と調べると、インターネット上でさまざまな商品が販売されている。当該品以外の商品は調べないのか。「よく効く」という感想が多く、当該品同様にステロイド成分の混入が疑われる。 ・状況証拠も揃っており、厚生労働省に通報し、早急に対応すべき。デキサメタゾンが検出された場合、疑いではなく明確に薬機法違反と言える。 ・「消費者へのアドバイス」について、急に摂取をやめると離脱症状が出る可能性があるため、長期間摂取している方は、まずは医療機関を受診し、医師と相談してほしい、という表現にした方がよい。 ・消費者に危険性を伝えるため、当該成分を長期間摂取すると起こり得る健康被害について記載してはどうか。 ・公表前に厚生労働省を通じ、当該品の取去など、証拠をきちんと押さえておくためにも、早急に厚生労働省にコンタクトすべき。 ・当該品に栄養成分表示が見られなかったことについて、義務表示とされているものがないのであれば指摘しても構わないが、この資料の中で強く言うべきことかは疑問。 ・食品である以上、表示義務事項は記載すべきであるが、本件においては重要ではない。注意喚起の焦点がぼやけてしまうおそれがあるので、触れなくても良いのではないかと。 ・購入した個体によって、デキサメタゾンが検出されないものがあったが、ステロイドが不均一に混入している可能性もある。1袋でも検出されれば問題であり、注意喚起のトーンを下げる必要はないのではないかと。 ・本件について、実名公表するという判断でよい。 ・2021年に香港で、いわゆる健康茶からステロイドが検出された事例がある。非ステロイド系消炎剤のビロキシカムも検出されており、非ステロイド系成分も添加されている可能性もある。	

3	洗濯により縮んだ男児用ズボン(ハーフパンツ)(相談解決のためのテストからNo.176)	令和5年4月12日	「購入したズボンを着用前に洗濯したところ、履けなくなるほど縮んだ。表示に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けた。当該品は、レーヨン75%、ナイロン22%、ポリウレタン3%との組成表示がある男児用ハーフパンツで、家庭で洗濯したところ、全体的に縮み、特にウエスト、太もも、裾が窮屈で履くのには苦労したとのことでした。 当該品と同じ品番で、同じサイズのもが入手できなかったため、サイズ違いの新品のものを同型品として、洗濯表示に従った洗濯、乾燥前後での各部の寸法を測定し、寸法変化率を求めた。 その結果、同型品の各部の寸法変化率は0～-4.7%で、幅方向には変化がみられず、主に丈方向に大きな収縮がみられた。なお、製品状態での基準がないため、JIS L 4107「一般衣料品」の外衣類及び中衣類用表地(織物)の基準値±3%を参考値として照らしたところ、同型品は総丈と股下丈で、この基準を超えていた。 依頼センターがテスト結果を販売事業者の説明したところ、販売事業者から相談者への返金対応が行われ、製造メーカーに連絡を取り、今回の結果を伝えて商品の改善を要望する意向との回答があった。	要望先	-		
			要望内容	-			
			情報提供先	-			
4	「電動アシスト自転車」と称し販売された製品でも、道路交通法の基準に適合しない場合は道路の通行をやめましょう！一まずは、お持ちの銘柄を確認しましょう！	令和5年4月19日	駆動補助機付自転車(電動アシスト自転車)のアシスト比率が道路交通法上の基準の上限を超えているなど、基準に適合しない製品では、急発進や急加速の原因となるほか、過大なアシスト力が不意に加わってバランスを崩したり、スピードが出過ぎるなど、事故につながるおそれがあるため危険です。 テストした2銘柄は「SYLPHIDE700C(シルフィード700C)」、「GRANBATTEMENT(グランビート)」販売事業者は株式会社THE NeO、ブランド名は京の洛スクです。 道路交通法の定める基準に適合しているかを調べるため、JIS D 9115:2018に準じてアシスト比率の測定を行った結果、2銘柄のアシスト比率は、同法の定める基準の上限を大きく超えており、事故につながるおそれがあり危険であると考えられた。	要望先	-		<p>○外部有識者による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国セン資料P4にある「アシスト比率」とP5にある「目標車輪駆動力」の関係を教えてほしい。一目標車輪駆動力が得られたときに加えた負荷に対して、アシストされた力の比率がアシスト比率となっている。 ・当該品No.1には電動アシスト自転車の型式認定のTSマークではなく、点検整備済証のTSマークが貼付されていたということで、消費者を誤認させるおそれがあると思う。 ・消費者庁資料P1について、道路交通法の基準に対して「適合しない」、「満たさず」、「超えている」と表現が混在している。表現を統一してほしい。 ・消費者庁資料P1について、「時速10km」となっているが速度の単位であるかのように読める。表現を改めてほしい。
			要望内容	-	<p>◇楽天:ウェブサイト上で注意喚起、一部購入者への返金対応</p> <p>◇ヤフー:不適合が確認できた銘柄の購入への返金対応</p> <p>□警察庁(交通局交通企画課)</p> <p>・ウェブサイト上で注意喚起</p>		
			情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●国土交通省 ●経済産業省 <p>○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)</p>			
5	その「¥」表示は本当に日本円の表示ですか？一通貨をよく確認しないと約20倍の価格になってしまうため要注意！！	令和5年4月19日	全国の消費生活センター等には、カリグラフィー(欧文の文字を美しく書く技法)のガイドブックなどをインターネット上で販売する「Calli-Calli」について、「『¥』表示を見てクレジットカード決済で申し込んだところ、日本円(JPY)ではなく、中国人民幣(CNY)で決済され、約20倍の価格で購入したことになっていた」との相談が複数寄せられていることから、注意喚起を行った。	要望先	-		<p>販売業者の情報(当該通販サイトで確認できた情報)</p> <p>名称: Calli-Calli(画像共有SNSアカウント名: calli.calli101)</p> <p>通販サイトURL: https://calli-calli.com/ja</p> <p>注:誤ってアクセスしないよう「¥」を「*」に変えています。</p>
			要望内容	-			
			情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号 2000012010019) 			
6	偽物が届くインターネット通販トラブルで“代引き配達”の利用が増えています！！	令和5年4月26日	全国の消費生活センター等には、インターネット通販における「偽物」に関する相談が多数寄せられ、そのうち“代金引換サービス”(以下、代引き配達)の利用によるトラブルが増加している。2020年度は偽物の相談のうち約5割を占め、2021年度以降は6割程度となっていることから、注意喚起を実施した。	要望先	-		<p>情報提供先の警察庁から各都道府県警察に公表資料が共有された。</p>
			要望内容	-			
			情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号 2000012010019) ●警察庁(法人番号 8000012130001) 			

7	発泡ポリスチレン製容器にMCTオイルやえごま油等を加えるのはやめましょうー容器が変質・破損するおそれがありますー	令和5年4月26日	<p>発泡ポリスチレン製容器とは、ポリスチレンを発泡させて作られた容器で、軽くて丈夫で、クッション性があります。また、熱を伝えにくく、食品の保存性に優れており、主に即席カップめんや総菜等の食品に使用されている容器です。</p> <p>PIO-NETには、カップ容器に入った汁ものの即席めん(即席カップめん)を調理した際に、MCTオイルやえごま油等の食用油を加えたところ、容器が破損して湯が流出したという相談が2018年度以降に6件寄せられており、漏れ出した湯でやけどを負ったという事例も1件見られた。</p> <p>容器が発泡ポリスチレン製の即席カップめんには、容器が変質・破損するおそれがあるため、添付以外の食用油等を加えてはならないといった表示が記載されている。また、食用油の一部には、ポリスチレン製の食品容器に使用してはならない等の表示が記載されているものもある。</p> <p>そこで、即席カップめん及びMCTオイル、ココナッツオイル、えごま油、アマニ油(テスト対象食用油)の表示の調査、発泡ポリスチレン製容器に湯とテスト対象食用油を加えたことによる容器の破損の再現テスト等を行い、消費者に注意喚起することとした。</p>	<p>要望先</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般社団法人日本アマニ(亜麻)協会(法人番号 8011005001743) ○一般社団法人日本植物油協会(法人番号7010005018848) ○一般社団法人日本即席食品工業協会(法人番号 5010505002114) <p>要望内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業界・事業者への要望 ・発泡ポリスチレン製容器の変質・破損を防ぐ表示を、商品本体に見やすく記載するとともに、その危険性が消費者に広く周知されるよう、さらなる啓発を行うよう要望した。 <p>情報提供先</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●内閣府 食品安全委員会(法人番号2000012010019) ●農林水産省(法人番号5000012080001) ○一般社団法人日本プラスチック食品容器工業会(法人番号 2010005020197) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし) ○日本ステレン工業会(法人番号なし) ○日本チェーンストア協会(法人番号なし) ○発泡スチレンシート工業会(法人番号なし) 	<p>◆一般社団法人日本アマニ(亜麻)協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会ウェブサイトのQ&Aに「ポリスチレン製の容器(カップラーメン等)への使用はお控えください。容器が変質し、お湯がこぼれ出るおそれがあります。」が追加された。 	<p>○外部有識者による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テスト結果の写真について、control(対照)として、油を入れていない場合の写真を追加。 ・表4の下のアルファベット表記の樹脂略称は、正確なものを記載。 ・湯の後に摂取目安量の食用油を加えた場合のテストも実施。
8	学生の就活の不安につけ込むトラブルーWeb会議で無料カウンセリング等を受けるだけのつもりが高額契約にー	令和5年5月17日	<p>就職活動中の学生の不安につけ込み、高額なセミナーやビジネススクール等を契約させるトラブルについて、全国の消費生活センター等に相談が寄せられている。就活生がインターネット広告等で見つけた無料カウンセリングに参加するため、SNSで知り合った人からアドバイスを受けるためにWeb会議に参加したところ、不意打ち的に高額なセミナーやビジネススクール等の契約を勧誘されるケースが目立つ。そこで、改めて相談事例やアドバイスを紹介し、トラブル防止のために注意を呼びかけた。</p>	<p>要望先</p> <p>ー</p> <p>要望内容</p> <p>ー</p> <p>情報提供先</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号 2000012010019) 	<p>ー</p>	<p>ー</p>
9	ステロイドが検出された健康茶の類似商品でも検出！ー検出された銘柄を飲用されている方は、医療機関にご相談をー	令和5年5月17日	<p>国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」に寄せられた情報をもとに、健康茶を購入して調べたところ、医薬品成分のステロイドであるデキサメタゾンが含まれており、2023年4月12日、消費者へ注意喚起等した。当該健康茶は「ジャムー・ティー」との表示があるもので、4月上旬には、インターネット通信販売で、当該健康茶以外にも、商品名に「ジャムー」等と表示がある茶が販売されていた。そこで、当センターで入手できた3銘柄について調査を行った。その結果、2銘柄からデキサメタゾンが検出され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)上問題となると考えられ、飲用されている人への健康影響が懸念されたので、消費者へ注意喚起することとした。</p>	<p>要望先</p> <ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ○香塾堂株式会社(法人番号6120001228069) ○澤森(法人番号3120001171395) <p>要望内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政への要望 ・医薬品成分のステロイドが含まれていた2銘柄について、医薬品医療機器等法上問題となると考えられましたので、当該事業者への指導等を要望した。 ○事業者への要望 ・医薬品成分のステロイドが含まれていた2銘柄を販売している、または販売していた事業者は、直ちに同銘柄の販売を中止するとともに、購入者へ医療機関の受診を勧める周知を行うよう要望した。 <p>情報提供先</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府(法人番号2000012010019) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ○国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所(法人番号 9120905002657) ○公益社団法人日本医師会(法人番号5010005004635) ○公益社団法人 日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし) 	<p>◆厚生労働省(医薬食品局監視指導・麻薬対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト上で注意喚起 ・大阪市に情報提供、事業者への調査・指導等を依頼 <p>◆香塾堂、澤森</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売中止(4月13日の公表以降) ・ウェブサイト「お詫びとお知らせ」掲載。(回収実施を告知する内容) ・後日ウェブサイト上で回収・返金の告知。 ・(香塾堂のみ)消費者庁リコール情報サイトに掲載 ○Amazon:購入者へメールにより注意喚起 ○楽天:購入者へメールにより注意喚起、ウェブサイト上で注意喚起 ○大阪市(健康局健康推進部生活衛生課業務指導グループ):ウェブサイト上で注意喚起 ○麻布島崎屋(澤森の商品を購入したサイト)から購入者へ注意喚起、回収実施をメールにより告知 ○一般社団法人偽造医薬品等情報センター「あやしいヤクヰツ連絡ネット」のウェブサイト上及びtwitterで周知 	<p>○外部有識者による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外ではお茶や飴にステロイドを添加するような手法がよくあり、健康被害等の情報が増えているようであれば、今回のお茶だけにどまらない広がりも考えられる。 ・SNS経由で口コミ等や、誰が書いているのかわからないようなHPの情報を鵜呑みにしないよう、アドバイス等で触れられると良いのではないかと。 ・3銘柄を調査したが2銘柄のみ実名公表とする点、デキサメタゾンが検出されたものについて公表するという趣旨で記載されており、検出されなかったものを落としても問題は無い。

10	災害に便乗した消費者トラブルに注意！ ー2023年石川県能登地方地震ー	令和5年5月23日	2023年5月5日に石川県能登地方で発生した地震に関連して、被災地域の方から地震に関連した相談が寄せられているため、地震に便乗した不審な訪問等に注意するよう注意喚起を実施した。	要望先 要望内容 情報提供先	- - -	-	-
11	18歳・19歳の消費者トラブルの状況ー成年年齢引下げから1年ー	令和5年5月31日	2022年4月1日の成年年齢引下げから1年が経過したことを踏まえ、18歳・19歳の消費者トラブルの状況をまとめた。	要望先 要望内容 情報提供先	- - ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会事務局(法人番号2000012010019) ●警察庁(法人番号8000012130001) ●金融庁(法人番号6000012010023) ●法務省(法人番号1000012030001) ●文部科学省(法人番号7000012060001) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ●国土交通省(法人番号2000012100001)	情報提供先の警察庁から各都道府県警察に公表資料が共有された。	-
12	「[おトクにお試しだけ]のつもりが「定期購入」に!? (No.3)」テレビショッピングなどをみて電話で注文したら、意図せず「定期購入」に!? -「サンプル」「おまとめコース」などを勧められても要注意!	令和5年6月1日	通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に引き続き多く寄せられていることから、消費者への注意喚起を行った。	要望先 要望内容 情報提供先	- - ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会事務局(法人番号2000012010019)	-	-
13	20歳代が狙われている! ? 遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意	令和5年6月7日	副業や投資に関する情報商材のトラブルに関する相談が依然として寄せられており、特に20歳代の若者の場合、支払いのために借金をさせられるケースが多くみられるが、最近の相談事例をみると、副業や投資に関する情報商材を購入後、高額なサポート契約を勧誘され、「お金がない」と断った消費者に対して遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口が目立っている。そこで、消費者トラブル防止のために相談事例を紹介し、消費者への注意喚起を行った。	要望先 要望内容 情報提供先	○日本貸金業協会(法人番号5010405007114) - ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号2000012010019) ●総務省(法人番号2000012020001) ●警察庁(法人番号8000012130001) ●金融庁(法人番号6000012010023) ○独立行政法人情報処理推進機構(法人番号 5010005007126)	情報提供先の警察庁から各都道府県警察に公表資料が共有された。 要望先の貸金業協会から協会員に通知が発出された。	-
14	花火による子どものやけどに注意しましょうー3歳以下の子どもの事故が多く発生、着衣に着火した事例もー	令和5年6月14日	夏の風物詩の一つである花火ですが、子どもが花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故が発生している。主に一般家庭などで使用されることを目的とした花火は、正式には「がん具煙火」と呼ばれ、「おもちゃ花火」とも呼ばれている。医療機関ネットワークには、花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故情報が2018年度から2022年度までの5年間で60件寄せられている。事故に遭った被害者の半数以上は1~3歳児であり、年齢による傾向がみられるほか、中には着衣への着火を伴っていた事例もみられた。そこで、医療機関ネットワークに寄せられた事故情報等に基づき、花火による子どものやけどや着衣に着火する危険性に関するテストを行い、子どもに花火で遊ばせる際の注意点をまとめ、消費者に注意喚起することとした。	要望先 要望内容 情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ○公益社団法人日本煙火協会(法人番号1010005018102) ●行政への要望 ・花火によるやけど事故の防止のため、引き続き消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望した。 ○事業者への要望 ・花火によるやけど事故の防止のため、引き続き消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望した。 ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○公益社団法人日本皮膚科学会(法人番号4010005004396) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会(法人番号8010005004343) ○日本チェーンストア協会(法人番号なし) ○オンラインマーケティングプレス協議会(法人番号なし)	◆消費者庁:子ども安全メール from 消費者庁 Vol.631で注意喚起 ◆こども家庭庁:こども家庭庁公式 Twitter による広報啓発を実施 要望書及び報道発表資料を令和5年度第1回「こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議」(令和5年7月13日)に使用 ◇楽天:ウェブサイト上で注意喚起	○外部有識者による評価 ・大人の目の届く範囲で遊ばせるようという趣旨の一文を入れた方が良いとのご指摘を受け、追加。 ・浴衣は裾が広がったものであるが、肌の露出は少ない。浴衣がダメと言った内容にはしない方が良いのではないかと、という意見を受け、「裾が広がったものや肌の露出が多い場合は、注意しましょう」という表現にとどめた。

15	吹き出し口が溶けたヘアドライヤー(相談解決のためのテストからNo.177)	令和5年6月14日	「ヘアドライヤーを使用したところ、吹き出し口が溶けた。吹き出し口が溶けた原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品は購入から約4か月が経過した頃に、吹き出し口が溶けていることに気がついたとのことでした。 当該品の外観調査を行ったところ、吹き出し口に溶融がみられ、吸い込み口に設けられたフィルターには埃(ほこり)による目詰まりが確認された。 当該品の吸い込み口に設けられたフィルターの清掃前と清掃後及び新品の同型品をそれぞれ3分間動作させ、吹き出し口の温度を比較したところ、当該品の清掃前は最高で132.7℃まで上昇したが、清掃後は最高で97.6℃となり、新品の同型品(最高95.0℃)と同等でした。 このことから、当該品はフィルターに埃が蓄積して風量が低下し、吹き出し口の温度が上昇したことによって溶融したものと考えられた。また、当該品の取扱説明書には吸い込み口をこまめに手入れする旨記載されていた。	要望先	-		
			当該品の吸い込み口に設けられたフィルターの清掃前と清掃後及び新品の同型品をそれぞれ3分間動作させ、吹き出し口の温度を比較したところ、当該品の清掃前は最高で132.7℃まで上昇したが、清掃後は最高で97.6℃となり、新品の同型品(最高95.0℃)と同等でした。	要望内容	-		
			このことから、当該品はフィルターに埃が蓄積して風量が低下し、吹き出し口の温度が上昇したことによって溶融したものと考えられた。また、当該品の取扱説明書には吸い込み口をこまめに手入れする旨記載されていた。	情報提供先	-		
16	ふたに残った熱湯が漏れ出したステンレス製魔法瓶(相談解決のためのテストからNo.178)	令和5年6月14日	「ステンレス製魔法瓶を使用していたところ、ふたから熱湯がこぼれて手をやけどした。熱湯がこぼれた原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。 当該品は、内容量1.5Lの卓上ステンレス製の魔法瓶で、「お湯を注いだのち、残りのお湯の量を確認するため、ふた(中せん)を取り外したところ、ふたに残った10~20cc程度の熱湯が漏れて手の甲にかかり赤くなった。」とのことでした。 当該品の同型品は、レバーを押すことで中せん内部のバルブが下がり水(湯)が出る構造でした。当該品の同型品及び構造の似た他社のステンレス製魔法瓶(参考品3銘柄)に水を入れ、水を注いでいる最中にレバーから指を離すと中せん内部に水が残り、取り外した中せんを傾斜させると、いずれの銘柄でも注ぎ口や空気穴等から水が漏れ出ることが確認された。 水(湯)が残る場所を確認したところ、水(湯)を注いでいる最中にレバーから指を離すと、使用したすべての銘柄で、中せんの内部の空間に水(湯)が残ることが確認された。なお、同型品及び参考品3銘柄の取扱説明書には、本体を傾けた状態でレバーから指を離すと中せんに水(湯)が残ることが表示されていた。	要望先	-		
			当該品の同型品は、レバーを押すことで中せん内部のバルブが下がり水(湯)が出る構造でした。当該品の同型品及び構造の似た他社のステンレス製魔法瓶(参考品3銘柄)に水を入れ、水を注いでいる最中にレバーから指を離すと中せん内部に水が残り、取り外した中せんを傾斜させると、いずれの銘柄でも注ぎ口や空気穴等から水が漏れ出ることが確認された。	要望内容	-		
			水(湯)が残る場所を確認したところ、水(湯)を注いでいる最中にレバーから指を離すと、使用したすべての銘柄で、中せんの内部の空間に水(湯)が残ることが確認された。なお、同型品及び参考品3銘柄の取扱説明書には、本体を傾けた状態でレバーから指を離すと中せんに水(湯)が残ることが表示されていた。	情報提供先	-		
17	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和5年度第1回)	令和5年6月28日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-		○事業者名を含めた公表 合同会社GloriousSolution (法人番号5011103011572) 株式会社RIGHT (法人番号7011401023508) 株式会社ラウレラ (法人番号4040001109493)
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

18	自転車と特定小型原動機付自転車で着用が努力義務化された乗車用ヘルメットー安全性に係る規格等への適合状況と1歳未満の子どもの着用についてー	令和5年7月12日	<p>道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が義務化された。また、令和5年7月1日からは、特定小型原動機付自転車の利用者にも乗車用ヘルメットの着用が義務化された。</p> <p>こうした中、国内では、自転車と特定小型原動機付自転車で乗車する際に着用する乗車用ヘルメットが満たすべき安全性等に関する公的な規格基準は現在のところ、定められていない。自転車の乗車用ヘルメットの国内市場を見ると、国内の任意規格である一般財団法人製品安全協会が定めた基準への適合を示すSGマーク、公益財団法人日本自転車競技連盟が定めた基準への適合を示すJCFマークや、欧州の規格への適合を示すCEマークなどを表示した商品が販売されている一方で、いずれの規格等への適合を示すマークも表示されていない商品も販売されている。なお、自転車と同様に着用が義務化された特定小型原動機付自転車で乗車する場合にも、自転車の乗車用ヘルメットを着用することも想定される。</p> <p>このほか、自転車へ同乗させることも考えられる1歳未満の子どもの対象とする乗車用ヘルメットは国内市場では販売されていないが、市販のものをかぶらせようとすることも考えられる。</p> <p>そこで、安全性に関する規格等への適合マークが表示されていない乗車用ヘルメット9銘柄の性能と、1歳未満の子どもの乗車用ヘルメット着用について調査を行い、消費者に情報提供、注意喚起することとした。</p>	<p>要望先</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●こども家庭庁(法人番号7000012010039) ●警察庁(法人番号8000012130001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○協力依頼先 ・アマゾンジャパン合同会社(法人番号30400001028447) ・ヤフー株式会社(法人番号3010001200818) ・楽天グループ株式会社(法人番号9010701020592) <p>要望内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政への要望 ・自転車乗車時の乗車用ヘルメットの着用について、必要性や効用、商品選択の方法などについて、引き続き消費者への周知・啓発を行うことを要望した。 ・消費者が自転車の乗車用ヘルメットを選択する際の指標を引き続き周知するよう要望した。 ・自転車の乗車用ヘルメットについて、引き続き製品事故情報に注視し、必要性が生じた際には適切な対応を検討するよう要望した。 <p>情報提供先</p> <ul style="list-style-type: none"> ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●文部科学省(法人番号7000012060001) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●国土交通省(法人番号2000012100001) ○公益財団法人日本交通管理技術協会(法人番号6011105004854) ○公益財団法人日本自転車競技連盟(法人番号3011005000304) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○一般財団法人自転車産業振興協会(法人番号3010405000277) ○一般財団法人日本車両検査協会(法人番号4011505000802) ○一般財団法人日本自転車普及協会(法人番号8010405001023) ○一般社団法人日本ヘルメット工業会(法人番号4010005009271) ○一般財団法人製品安全協会(法人番号1010505002118) ○一般社団法人自転車協会(法人番号6010405010595) ○日本自転車軽自動車商協同組合連合会(法人番号3010405001861) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆警察庁:ウェブサイト上で注意喚起(国センHPにリンク)、都道府県警察に本件周知⇒北海道警が広報メールに公表資料を掲載した。(1017追記) ◆こども家庭庁:要望書を事故防止に関する会議資料(こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議?)に使用、ウェブサイトにて要望書を掲載、 ◆ヤフー:ウェブサイトにより注意喚起 ◆楽天:ウェブサイトにより注意喚起 ◇文科省:各都道府県・指定都市教育委員会、各都道府県私立学校、附属学校を置く国公立大学法人に国セン注意情報の周知を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者による評価 ・ヘルメットのかぶり方にSG基準を取得している商品が掲載されているが、試験を実施していないのであれば本文中には載せないほうがよい。 ・1歳未満の子どもの同乗について、ヘルメットさえかぶせることができれば大丈夫と誤認を与える可能性がある。4か月～1歳は同乗を諦めるか、乳幼児用ヘルメットと抱っこひもを一体で設計する必要があると考える。 ・規準の比較結果がまとめられているが、例えば衝撃吸収性に関してはSGとJISは同等である等、SG基準に対して各規準がどうなっているのか、といった観点でまとめるとよい。
19	自動音声の電話で未納料金を請求する詐欺に注意！ー実在する事業者をかたって電話をかけてきますー	令和5年7月14日	自動音声の電話がかかってきて、身に覚えのない未納料金を請求される詐欺の相談が多く寄せられており、特に最近では「NTTファイナンス」など、実在する事業者の名称をかたって電話をかけてくるケースが多くなっているため、消費者への注意喚起を行った。	<p>要望先</p> <p>ー</p> <p>要望内容</p> <p>ー</p> <p>情報提供先</p> <p>ー</p>	-	-

20	インターネットで依頼したロードサービスのトラブル急増—20歳代や学生は特に注意を！—	令和5年7月19日	全国の消費生活センター等には「インターネットで検索したロードサービス業者に依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求された」等の相談が寄せられており、2022年度には前年度の約3.3倍に急増している。契約当事者には20歳代や学生が多く、自動車のトラブルに慣れていない消費者が慌ててインターネットを検索し、ロードサービス業者に依頼しているケースが多いものと考えられる。そこで、トラブル防止のため、インターネットで依頼したロードサービスに関する相談事例を紹介し消費者へ注意喚起するとともに、関係機関への要望等を行った。	要望先	○一般社団法人日本損害保険協会(法人番号2010005018514) ○一般社団法人日本共済協会(法人番号1011105002227)	要望先の損保協及び共済協会から会員企業への周知が発出された。	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号2000012010019) ●金融庁(法人番号6000012010023) ○一般社団法人日本インタラクティブ広告協会(法人番号2010005014868)		
21	飲み口付近に残留ひずみがあり割れやすいガラスコップ—当該品をお持ちの方は販売元にお問い合わせください—	令和5年7月26日	「ガラスのコップを洗っていたところ、割れて手にけがをした。割れた原因を調べてほしい。」というテスト依頼が2022年9月に寄せられた。当該のガラスコップを調査したところ、飲み口の近傍に、製造工程の不備に起因したと考えられる残留ひずみがあった。このことから、飲み口近傍に傷がついたり、外力がかかったりした場合、通常のガラスコップより割れやすくなっている可能性がある。なお、本件は消費生活用製品安全法の重大製品事故、消費者安全法の重大事故として消費者庁のウェブサイトに掲載されている。また、輸入元による調査でも同様の結果であった。	要望先	-	◇楽天:ウェブサイトにより注意喚起	○外部有識者による評価 ・参考の加工部分に書かれているように、同じ工場生産されているのであれば、同じ工程を経ていると考えられ、他の形状についても同じ現象が起きる可能性は高い。 ・量産品であり、溶かして成型機に入れてという形で作られていると思うが、そうなるロット全体、形状違いにも及ぶと考えられる。事業者がどの工程で、機械の不具合なのか、作業不良なのか等、どこまで原因究明を熱心にするかによって結論や商品の対象範囲が変化してしまうと思われる。
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		
22	還付金詐欺が増加しています！—ATMだけじゃない！ネットバンキングを使う手口にも注意—	令和5年7月26日	2022年度の還付金詐欺の相談件数は、過去5年間で最高となっており、約95%が60歳以上である。近年、手口が多様化しており、ATMから振り込ませる従来の手口のほか、インターネットバンキングを使って振り込ませる手口も見られるため、消費者トラブルの未然防止・拡大防止の観点から、相談事例やアドバイスを紹介し、消費者への注意喚起を行った。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019) ●警察庁(法人番号8000012130001) ○一般社団法人全国銀行協会(法人番号1010005016782)		
23	フレームが変形した簡易取付式内窓(相談解決のためのテストからNo.179)	令和5年7月26日	「簡易取付式内窓を取り付けたところ、変形して外れた。交換した商品も同様に変形して外れた。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けた。当該品は、既設の窓枠の内側に取り付けすることで、既設の窓との間に空気の層を作り、断熱効果を高めることをうたった商品で、取り付けの際には購入者自身で窓枠に合わせてプラスチック製のフレームやレールを切断し、透明なプラスチック製パネルにフレームを組み合わせて窓を作り、窓枠に取り付けたレールに組み込む商品でした。当該品として提供された窓(4枚分)はいずれも下側のフレームの変形が大きく、屋外側が縮むようにアーチ状に変形していた。そこで、当センター内の一般家屋と同様な施設の窓部に、当該品の同型品を取り付け、同様の変形が生じるかを確認した。初夏の1週間程度経過後、下側のフレームは当該品と同様に屋外側が縮むようにアーチ状に変形した。また、取り付けしている間の下側のフレームの最高温度は、屋外側と屋内側で10℃ほどの差があった。そのため、フレームの屋外側が直射日光で温められ、屋外側と屋内側とで温度差が生じることにより変形したものと考えられた。そこで、フレームを加熱したときの温度と変形量の傾向を確認するため、同型品のフレームの片面だけを加熱し、変形量を調べた結果、加熱した側が縮むように変形する様子がみられ、加熱温度が高くなるにつれ裏面との温度差は大きくなり、変形量も大きくなる傾向がみられた。このことから、当該品は直射日光によって屋外側が高温になり、屋内側との温度差が生じたことが変形した一因と考えられた。なお、当該品の取扱説明書には、「直射日光や空調機器の温風等が当たる、高温となる場所でご使用頂くと製品に反り等が生じる場合があります。」との記載がみられたが、当該品の使用状況において、直射日光を避けることが困難な場合もある商品と考えられた。依頼センターがテスト結果を製造事業者の説明したところ、商品テスト結果を参考に、耐熱性を含めた製品の改良を進めるとの回答があった。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

24	2022年度 全国の消費生活相談の状況－PIO-NETより－	令和5年8月9日	2022年度の消費生活相談情報をまとめた。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019)		
25	2022年度 越境消費者相談の状況－越境消費者センター(CCJ)より－	令和5年8月9日	国民生活センター越境消費者センター(CCJ)に、2022年度に寄せられた越境消費者取引に関する相談情報をまとめたもの。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019)		
26	2022年度 訪日観光客消費者相談の状況－訪日観光客消費者ホットラインより－	令和5年8月9日	訪日観光客消費者ホットラインに、2022年度に寄せられた訪日観光客から寄せられた相談情報をまとめたもの。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●観光庁(法人番号 9000012100003) ●独立行政法人国際観光振興機構(法人番号 4010005006896)		
27	【10代・20代、トラブル増加中！】男性の脱毛エステ	令和5年8月29日	男性の脱毛エステに関する注意喚起を実施した。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
28	増加する美容医療サービスのトラブル不安をあおられたり、割引のあるモニター契約を勧められても慎重に判断を！－	令和5年8月30日	全国の消費生活センター等には美容医療サービスに関する相談が多く寄せられており、2022年度は3,000件を超え、過去5年で最多になった。美容目的の施術は、多くの場合、緊急性はありませんが、カウンセラー等から不安をあおられ急かされて契約し、即日施術を受けた後で後悔しているケースなどがみられる。そこで、トラブル防止のため相談事例を紹介するとともに、消費者への注意喚起を行った。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ○公益社団法人 日本美容医療協会(法人番号 4010005016755) ○一般社団法人 日本美容外科学会(JSAPS)(法人番号 1010005013078) ○一般社団法人 日本美容外科学会(JSAS)(法人番号 7010005019920) ○一般社団法人 日本クレジット協会(法人番号 1010005014126)		
29	個人輸入した医薬品、化粧品等にご注意！－インターネット通信販売で購入した美白クリームで皮膚障害が発生－	令和5年9月6日	2023年6月、国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」に、患者(20歳代、女性)がインターネットの評判を見て購入した美白クリームを、皮膚の色素沈着のある部位に使用したところ、かぶれて色素沈着がより強くなったとの情報が寄せられた。医師によると、患者は同年5月に当該品を化粧品的美白クリームとの認識でインターネット通信販売で購入して使用しようだったが、当該品の表示等について調べたところ、国内では医師の処方が必要な医薬品成分が含まれていたとのことでした。また、含まれているとされた医薬品成分は作用が強く、基本的に軟膏(なんこう)として顔への使用は禁忌とされているものだが、当該品を販売しているサイトには、顔にも使っている事例を宣伝しているところもあるとのことでした。当センターで当該品について調べたところ、主に医薬品の個人輸入サイトで購入が可能なお品でした。そこで、インターネット通信販売等を利用して海外から医薬品や化粧品等を購入し、使用する場合の注意点をまとめ、消費者へ注意喚起することとした。	要望先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●厚生労働省(法人番号6000012070001)	●消費者庁 ・SNS(X)上で注意喚起 ●厚生労働省(医薬食品局監視指導・麻薬対策課) ・ウェブサイトの「インターネット等で購入した未承認医薬品等・健康食品(医薬品成分含む)の健康被害情報」に本件事例を掲載し注意喚起を実施 ◇JDMA:ウェブサイトの「行政・関係機関からのお知らせ」に国センの注意喚起情報を掲載 ◇楽天:ウェブサイト、SNS(X)により注意喚起	
				要望内容	●行政への要望 ・個人輸入する医薬品や化粧品等には、品質、有効性及び安全性の確認が不十分なものがある。そのようなものを使用した場合、思わぬ危害に遭う可能性があることを、引き続き消費者に注意喚起するよう要望した。		
				情報提供先	●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●財務省(法人番号8000012050001) ○公益社団法人 日本医師会(法人番号5010005004635) ○公益社団法人 日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○オンラインマーケットプレース協議会(法人番号なし)		

30	カンナビノイド「THCH」は指定薬物です！－THCHを含む商品を手したり使用したりしてはいけません－	令和5年9月6日	2023年7月25日、厚生労働省は、危険ドラッグに含まれるカンナビノイドの2物質（THCH: Tetrahydrocannabinol／テトラヒドロカンナビヘキソール）を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の「指定薬物」として新たに指定する省令を公布し、8月4日に施行された。「指定薬物」は医療等の用途以外の目的での製造、輸入、販売、所持、使用等が禁止されている成分である。 医療機関ネットワークやPIO-NETには、THCHを含む食品を摂取した後に救急搬送された等の事例が複数見られた。THCHは購入や所持等も禁止された成分なので、これを含む商品を絶対に購入や使用しないよう消費者に注意喚起する。	要望先	－	◇楽天：ウェブサイト、SNS(X)により注意喚起	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●警察庁(法人番号8000012130001) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		
31	検挙された事業者が販売した「電動アシスト自転車」のさらに1銘柄が道路交通法の基準に適合しないことが判明－該当の銘柄での道路の通行はやめましょう！－	令和5年9月6日	「使用している電動アシスト自転車が公道を走れるものなのか不安を感じる。アシスト比率に問題がないか調べてほしい。」というテスト依頼を2023年6月に受け付けた。当該品は、京都府警察本部等が不正競争防止法違反の被疑者として検挙した事業者が「電動アシスト自転車」として販売していた銘柄で、アシスト比率を調べた結果、道路交通法の定める基準の上限を大きく超えていた。 この事業者が販売していた10銘柄のうち、これまでの京都府警察本部等における捜査の過程で2銘柄が道路交通法の基準に適合しておらず、残りの8銘柄もそのおそれがあると警察庁が公表した。その後、国民生活センターの商品テストで他の2銘柄が道路交通法の基準に適合していないことが判明し、今回の商品テストで5銘柄目の不適合が判明したことになる。 道路交通法上の基準に適合していない「電動アシスト自転車」で道路を通行すると法令違反ともなり、法令違反となった場合、運転者が罰則の対象となる。また、アシスト比が過大なものではアシスト力が不意に加わってバランスを崩したり、スピードが出過ぎるなど、事故につながるおそれもある。自身が使用しないばかりではなく、他者も当該電動アシスト自転車で道路を通行しないよう管理し、不要となった場合は適切に廃棄する。	要望先	－	◇楽天：ウェブサイト、SNS(X)により注意喚起	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●警察庁(法人番号8000012130001) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		
32	2022年度 全国の危害・危険情報の状況－PIO-NETより－	令和5年9月6日	全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET:パイオネット)により収集した2022年度の危害・危険情報をまとめた。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019)		
33	インターネットで予約したホテルや航空券のトラブル－キャンセル条件など、契約内容は自分自身でよく確認！－	令和5年9月20日	・新型コロナウイルス感染拡大に伴う制限がなくなり、旅行をする機会が増えた。2022年度に全国の消費生活センター等に寄せられた旅行に関する相談をみると、OTA(Online Travel Agent:オンライン旅行取引事業者)の利用など、インターネットで予約した旅行に関する相談が増え、件数は2021年度に比べ約2倍に増加していることから、インターネットで旅行を予約する際に注意すべきポイントや相談事例を紹介し注意喚起を行った。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019) ●観光庁(法人番号9000012100003) ○一般社団法人日本旅行業協会(法人番号1010005016700) ○一般社団法人全国旅行業協会(法人番号2010405000427) ○旅行業公正取引協議会(法人番号7700150002784)		
34	棺内のドライアイスによる二酸化炭素中毒に注意	令和5年9月21日	葬儀の際、ご遺体の保冷目的で棺(ひつぎ)内に置かれていたドライアイスによる二酸化炭素中毒が疑われる死亡事故の情報が消費者庁に寄せられている。当センターが行ったテスト結果を踏まえ、葬儀で棺に接する際に注意してほしいポイントを紹介する。	要望先	－	－	○外部有識者による評価 ・本件は消費者への直接の注意喚起だけではなく、事業者を通じた注意喚起も効果的だと考えられる。業界団体等に情報提供等をするのがよい。 ・最後のお別れの際に遺族が棺の蓋を開ける場面は十分ありうることで、アドバイスで蓋を開けるなど言ってしまうと、遺族が資料を読んだ際に心理的に差しさわりのあるかもしれず、棺内に顔をいれないようという記載でよい。 ・棺内部だけでなく、窓の付近等棺の外の二酸化炭素濃度も気になる所だが、試験が難しいことは理解できる。テストは難しいとしても、棺の周囲は内部から二酸化炭素が漏れている可能性は考えられるため、棺を設置している室内は十分に換気することをアドバイスに加えるのがよい。
				要望内容	－		
				情報提供先	－		

35	<p>不要なお皿の買い取りの はずが、大切な貴金属も強引に買い取られた！ ー訪問購入のトラブルが増えていますー</p>	<p>令和5年9月27日</p>	<p>購入業者が自宅に来て物品を買い取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が、ここ数年増加し、契約当事者が60歳以上の割合が全体の8割近くを占めているという特徴がみられたことから、消費者に注意喚起を行った。</p>	要望先	ー	<p>ー</p>	<p>ー</p>
				要望内容	ー		
				情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●警察庁(法人番号 8000012130001) 		
36	<p>【新手の詐欺】「○○ペイで返金します」に注意！ ーネットショッピング代金を返金するふりをして、送金させる手口ー</p>	<p>令和5年9月27日</p>	<p>ネットショッピングで商品を購入した消費者が、販売業者から「決済アプリを使って返金する」と言われ、スマートフォンで返金手続きを誘導されているうちに、「返金」してもらはずがいつの間にか「送金」してしまっていた、という新手の詐欺に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられていることから、注意喚起を行った。</p>	要望先	ー	<p>情報提供先の警察庁から各都道府県警察に公表資料が共有された。</p>	<p>ー</p>
				要望内容	ー		
				情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●警察庁(法人番号 8000012130001) 		
37	<p>国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和5年度第2回)</p>	<p>令和5年10月4日</p>	<p>国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。</p>	要望先	ー	<p>ー</p>	<p>○事業者名を含めた公表 リフォーム こと 一条健治</p>
				要望内容	ー		
				情報提供先	ー		
38	<p>屋根工事の点検商法のトラブルが増えていますー典型的な勧誘トークを知っておくことで防げます！ー</p>	<p>令和5年10月11日</p>	<p>2022年度の屋根工事の点検商法に関する相談件数は過去5年で最も多くなり、2018年度の約3倍になっている。契約当事者の8割超が60歳以上で、特に高齢者に注意してほしいトラブルである。悪質な業者は巧妙なトークで消費者に近づき、本来消費者が望んでいない高額な屋根工事を契約させています。そこで、屋根工事の点検商法について、最近の相談事例や典型的な勧誘トークを紹介し、注意喚起を行った。</p>	要望先	ー	<p>ー</p>	<p>ー</p>
				要望内容	ー		
				情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●国土交通省(法人番号 2000012100001) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ○公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター(法人番号 7010005018856) ○一般社団法人日本損害保険協会(法人番号 2010005018514) 		
39	<p>【20代トラブル急増中！18・19歳も！】転売チケットトラブル</p>	<p>令和5年10月11日</p>	<p>転売チケットトラブルについて注意喚起を行った。</p>	要望先	ー	<p>ー</p>	<p>ー</p>
				要望内容	ー		
				情報提供先	ー		

40	<p>道路交通法の基準に適合しない電動アシスト自転車に注意—道路を通行すると法令違反となるおそれがあり、交通事故も発生しています—</p>	<p>令和5年10月25日</p>	<p>走行中にペダルをこぐ力を、搭載されている電動モーターが補助(アシスト)する仕組みの電動アシスト自転車に関して、道路交通法施行規則では、搭乗者がペダルをこがないと走行しない構造であること、アシスト比率は人の力・電動力が最大で1:2であること、24km/hまでアシストしそれを超えるとアシスト機能を停止することなどが定められている。</p> <p>そのような中、基準に適合しない車両で歩道を走行中、他の自転車に衝突する交通事故が発生し、当該車両の運転者が有罪判決を受けたほか、アシスト比率が道路交通法の基準を超えている車両を「電動アシスト自転車」と称して販売していた事業者が検挙されるなどの事例が発生している。</p> <p>そこで、大手インターネット販売サイトで販売されている「電動アシスト自転車」について、道路交通法の基準に適合するかを調査し、消費者に情報提供することとした。</p>	<p>要望先</p>	<p>●警察庁 交通局 交通企画課 ●消費者庁 ●経済産業省 ○協力依頼先 ・アマゾンジャパン合同会社 ・LINEヤフー株式会社 ・楽天グループ株式会社</p> <p>●行政への要望 ・道路交通法上の電動アシスト自転車の基準に適合しておらず、自転車として道路を通行することができない車両に関して、関係機関へ引き続き周知するよう要望した。 ・交通事故や消費者被害の未然防止、拡大防止のため、アシスト比率が基準を超えている電動アシスト自転車の利用を控えるよう消費者へ引き続き周知するよう要望した。 ・商品に付属する電気用品安全法対象のバッテリーや充電器について、同法に基づく表示に適合しない銘柄を製造・輸入または販売している事業者に対し、関連法令を遵守し、適切に製造・輸入・販売されるよう指導等を要望した。 ○インターネットショッピングモール運営事業者への協力依頼 ・出品者に対し、付属品を含めて関連法令を遵守し、適切に製造・輸入・販売するよう周知するとともに、明確な広告表示によって消費者の求める商品を選択できるよう、出品者に対し広告表示について注意喚起の協力を依頼した。 ○事業者への要望 ・道路交通法の基準に適合していない銘柄について、消費者への周知、問い合わせに対応する窓口の設置、希望者への当該商品の回収等、消費者へ適切に対応するよう要望した。 ・道路交通法の基準に適合していないにもかかわらず、道路を通行できるかのような紛らわしい表現等で販売することがないよう、広告表示等の改善を要望した。 ・商品の付属品について、関連法令を遵守し、適切に製造・輸入・販売されることを要望した。</p>	<p>●警察庁:ウェブサイト上で注意喚起を実施した。各都道府県警察等宛てに、「型式認定を受けた駆動補助機付自転車の普及と利用の促進について(通達)」が発出された。 ●楽天:ウェブサイト、SNS(X)により注意喚起 ●ヤフー:ウェブサイトにより注意喚起 ●amazon:公表日以降の販売事業者教育等について検討する⇒実績カウントせず</p>	<p>○外部有識者による評価 ・「8. 事業者への要望」(3)について、「制限速度が45km/hや65km/hで設定されているものがありました。」、「アクセル操作で走行できてしまう仕様で届きながら…」とあるが、商品ページに記載されているのであれば、問い合わせ等するまでもなく、購入しないようアドバイスできないものか。Q&Aで正しくないことが記載されているので、購入前に販売業者に問い合わせるのは無意味に感じる。 →「アクセル操作で走行する仕様からペダルを回すことで加速する電動アシスト自転車に仕様変更できることをうたった商品」と表記変更することを検討。 ・表6の「基準上限比率」は、補足説明があった方がよい。 →補足説明を追加。 ・図2について、法令違反した電動アシスト自転車の原因で事故が増えていると読み取れてしまうため、法令違反の自転車とそうでないものの割合を示すのが難しいのであれば、その旨も図中に示したほうがよい。 ・「4. 電動アシスト自転車に係る交通事故の現状」について、電動アシスト自転車の普及傾向等と事故件数の因果関係についても記載してはどうか。 →図2だけを見ると電動アシスト自転車の粗悪品が増えているのが原因で、電動アシスト自転車の事故が増えていると誤解を生じる可能性がある。販売されている自転車のうち、電動アシスト自転車の占める割合が大きくなっている実態があるため、資料内で説明することを検討。 ・対象銘柄の選定理由は一定程度、公平性があるものと考えられ、テスト結果等からしても、銘柄名を公表することが、消費者の利益に繋がると思われるので銘柄名の公表が妥当である。 ・銘柄No.4は基準に適合していることであるが、アシスト比率が比例制御になっているのか。ペダルをこぐ力とアシスト力が不安定だと違和感があるのではないか。銘柄4のデータの詳細やアシスト比率の不連続性についても表として必要。 ・アシスト比率が以下なので旧規格レベルの出力だと感じた。ペダルをこぐ力とアシスト力の関係は重要。JISに関連項目がないが、アシスト比率の線形性について、客観的データに基づく測定方法を業界が考える必要がある。JIS規格との兼ね合いがあるため今すぐというわけにはいかないが、規格の見直しが必要。 ・大手メーカーの電動アシスト自転車のアシスト比率測定結果をみると、必ずしも線形になっていないのが現状である。各メーカーが規格の範囲内でアシスト力の出力を調整していると思うので、アシスト比率の線形性を一定程度担保させる項目を新たに加えるのが望ましい。 ・見分け方について、アクセルが付いている電動アシスト自転車をうたう銘柄が特に問題だと思う。日本車両検査協会の方にて試験した電動アシスト自転車のうち、アクセルが付いているもので法令を遵守している銘柄は現時点では確認できていないため、アクセル付きの銘柄は警戒したほうがよい。 ・参考資料3について、本件では黒色TSマークが重要であるため、ほかのTSマークと並列に記載するのではなく、黒色TSマークを説明したあとに他のTSマークを説明するのはどうか。また、実際にTSマークが貼られている例があると、消費者も分かりやすい。 →参考資料3の構成を変更し、実例を掲載することも検討。</p>
				<p>要望内容</p>	<p>●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●国土交通省(法人番号2000012100001) ○公益財団法人日本交通管理技術協会(法人番号6011105004954) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○一般財団法人自転車産業振興協会(法人番号3010405000277) ○一般財団法人日本車両検査協会(法人番号4011505000802) ○一般財団法人日本自転車普及協会(法人番号8010405001023) ○一般社団法人自転車協会(法人番号6010405010595) ○オンラインマーケットプレイス協議会</p>		

41	中綿の組成が表示と異なっていたコート(相談解決のためのテストからNo.180)	令和5年10月25日	<p>「購入したコートの中綿の組成が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けた。</p> <p>当商品は、中綿のダウン、フェザー、ポリエステルについての組成表示がある紳士用のコートで、相談者は通信販売にて購入し、薄くてペラペラであったため、表示とのギャップを感じたとのことでした。</p> <p>家庭用品品質表示法 繊維製品品質表示規程において、コートのうち詰物を使用しているものについては、表生地、裏生地及び詰物の組成繊維の名称とそれぞれの繊維の混用率(羽毛製品の場合は組成混合率)を表示することとされている。</p> <p>当商品の中綿について、JIS L 1903「羽毛試験方法」及びJIS L 1030「繊維の混用率試験方法」により組成混合率を調べたところ、フェザーは表示に近い割合でしたが、ダウンが表示の半分程度の割合、その分、ポリエステルの割合が高く、同規程に定められた誤差の許容範囲を大幅に逸脱していた。</p> <p>依頼センターがテスト結果を販売事業者に説明したところ、製造事業者内で仕様に関する認識のずれが生じ、表示と異なるものが製造されたとの回答があった。販売事業者は今後、管理や検査の体制を徹底するとともに、当該品の購入者に対しては、中綿の組成混合率が表示どおりの商品を送付するとのことでした。</p>	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
42	【20代特に注意！】簡単に稼げるという副業	令和5年10月27日	20代に多い、簡単に稼げるという副業について注意喚起を行った。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
43	マイナポイント事務局をかたる「詐欺メール」にご注意！メールが届いたら詐欺を疑い、URLにはアクセスしないで	令和5年10月27日	マイナポイント事務局をかたり、個人情報やクレジットカード情報を不正に得ようとする「詐欺メール」に関する相談が相次いで寄せられていたことから、注意喚起を行った。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●総務省(法人番号 2000012020001) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ○フィッシング対策協議会(法人番号 なし) 		
44	海産物の電話勧誘トラブル 年末にかけて特に注意してください！	令和5年11月8日	海産物の電話勧誘トラブルに関する相談が、全国の消費生活センター等に寄せられている。一部の国・地域による日本産の海産物の輸入規制強化等に関連した勧誘トーク(困っているので支援してほしいなど)も見られることから、カニなどの海産物の購入機会が増える年末にかけて注意喚起を行った。	要望先	-		北海道警察本部と国民生活センターが連名で、消費者に向けて注意喚起を行ったもの。
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
45	そのURLのクリック、ちよっと待って！SMSやメールでの「フィッシング詐欺」の相談が依然高水準！	令和5年11月8日	全国の消費生活センター等には、事業者や公的機関などの実在する組織をかたるSMS(ショートメッセージサービス)やメールを送信し、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取したうえ、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が引き続き多く寄せられていることから注意喚起を実施した。	要望先	-	情報提供先の警察庁から各都道府県警察に公表資料が共有された。	
				要望内容	-		
				情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ○フィッシング対策協議会(法人番号 なし) 		
46	18歳・19歳の消費生活相談の状況ー2023年度上半期(4月～9月)	令和5年11月30日	2023年度上半期(4月～9月)における、契約当事者が18歳・19歳の消費生活相談の状況をまとめた。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) 		

47	【20代要注意！】タレント・モデル契約のトラブル	令和5年12月12日	20代に多い、タレント・モデル契約のトラブルについて注意喚起を行った。	要望先 - 要望内容 - 情報提供先 -	-	-	-
48	SNS上の広告を見て購入した海外製のクリームで重篤な皮膚障害が発生！一ほくろ等が取れるという「点痣膏」をお持ちの方は使用を中止してください	令和5年12月13日	2023年6月、国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」に、SNS上の広告を見てインターネット通販販売で購入した、ほくろ、いぼ、しみ等が取れるという、海外製の「点痣膏」(中国語読みで「ディエンジーガオ」というクリームを顔面のほくろにつけたところ、化学熱傷を負ったという事故情報が寄せられた。また、同年8月に消費生活センターから、同じ銘柄名である「点痣膏」というクリームについてテスト依頼が2件あり、調べた結果、いずれも強アルカリ性で、皮膚に使用すると重篤な障害を引き起こすおそれがあると考えられた。そこで、「点痣膏」による事故の再発防止のため、消費者に注意喚起することとした。	要望先 ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) 要望内容 ・健康被害を起こすおそれのある商品が、海外から日本国内向けに販売されることがないよう、商品の販売サイト、あるいは個人輸入代行サイトに対する削除要請等を含めた対策を行うよう要望した。 ・個人輸入する医薬品や化粧品等を使用した場合、思わぬ健康被害が発生する可能性があることを、引き続き消費者に注意喚起するよう要望した。 情報提供先 ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○公益社団法人日本皮膚科学会(法人番号4010005004396) ○一般社団法人SSCI-Net(法人番号8180005016710) ○一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構(法人番号9011005008564) ○一般社団法人日本インタラクティブ広告協会(法人番号2010005014868) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし) ○日本臨床皮膚科医会(法人番号なし)	●厚生労働省(医薬食品局監視指導・麻薬対策課) ・ウェブサイトの「インターネット等で購入した未承認医薬品等・健康食品(医薬品成分含む)の健康被害情報」に本件事例を掲載し注意喚起を実施 ◆消費者庁:子ども安全メール from 消費者庁コラムVol.7で注意喚起 ◇公益社団法人日本皮膚科学会 ・ウェブサイトに国センの注意喚起情報を掲載 ◇一般社団法人SSCI-Net ・関係者向け発行人(ニュースレター)に国センの注意喚起情報を掲載	○外部有識者による評価 ・依頼テスト等を端緒にした注意喚起を実名で公表することについて⇒重篤な被害が複数件発生していることから問題ない。 ・当該品の成分として、酸化カルシウムがそのまま入っているとは思えない。酸化カルシウムは水が加わると反応・発熱して水酸化カルシウムになる。当該品の表示では、脱イオン水が含まれていることになっており、既に反応しているものと考えられるが、実際に残存しているかは調べてみないと分からない。当該品は14とのことであったが、水酸化カルシウムの飽和水溶液であれば13は越えないはずであり、他の何かが入っているのではないかということも考えられる。 ・中国でも承認されているのか等を確認すべく、国センからPMDAと厚生労働省に対して依頼いただければ対応できるかもしれない。	-
49	消費者問題に関する2023年の10大項目	令和5年12月13日	2023年に消費者問題として社会的注目を集めたものや消費生活相談の特徴的なものを選定した。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に 旅行予約やチケット販売のトラブルが増加 ・19歳・19歳の契約トラブル 「美」と「金」がキーワードに改正消費者契約法、改正特定商取引法が施行 ステルスマーケティング 規制始まる ビッグモーター社の不正問題 中古車販売業界や損害保険業界のコンプライアンスに課題 ・旧統一教会をめぐる問題 国が解散命令を請求 訪問購入のトラブルが増加 8割近くが高齢者 ・自転車のヘルメット着用 年齢を問わずすべての人の努力義務に 子どもの誤飲事故防止のための玩具の新たな規制 消費生活相談デジタル化・体制の再構築	要望先 - 要望内容 - 情報提供先 -	-	-	-
50	合成カンナビノイド「HHCH」は指定薬物です！-「HHCH」が含まれていたグミ等を摂取して救急搬送-	令和5年12月13日	2023年11月22日、厚生労働省は、危険ドラッグの成分である合成カンナビノイド「HHCH」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の「指定薬物」として新たに指定する省令を公布し、12月2日に施行された。「指定薬物」に指定されると、医療等の用途以外の用途での製造、輸入、販売、所持、使用等が禁止される。 医療機関ネットワークには、HHCHを含む商品を摂取した後に救急搬送された事例が複数寄せられた。また、PIO-NETには、HHCHを含む可能性がある食品を摂取した後に体調不良になった事例が寄せられた。HHCHを含む商品を絶対に購入や使用しないでください。	要望先 - 要望内容 - 情報提供先 ●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●警察庁(法人番号8000012130001) ●厚生労働省(法人番号6000012070001) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)	-	-	-

51	重りが外れて足の指に落下したダンベル(相談解決のためのテストからNo.181)	令和5年12月13日	<p>「重りを組み換えられるダンベルを持ち上げたところ、組みつけられていた重りが外れて足の指の上に落ち、けがをした。重りが外れた原因を調べてほしい。」という依頼を受けた。</p> <p>当該品は、ハンドルの両端にある重量設定用ダイヤル(最小5kg～最大40kg)を回転させると、設定重量になるよう、複数の重りがハンドルに固定される、可変式のダンベルでした。相談者によると、ダンベルの重さを設定し、持ち上げて移動中に重りの一つがハンドルから外れ、足の指の上に落下したとのことでした。</p> <p>相談者から提供された当該品(1)、(2)と、別途購入した同型品(1)、(2)について、重量を設定してハンドルを持ち上げてみたところ、当該品(1)は固定されるはずの一部の重りがハンドルに固定されなかった。当該品(1)の重量設定用ダイヤルの側面にあるカバーを外したところ、内部には脱落した非金属インサート付き六角ナットがあった。ナットが外れていた当該品(1)の端を除き、当該品と同型品のナット周辺を確認したところ、それぞれのナット端面から突き出ているシャフトのおねじ部の高さが異なっており、当該品(1)、(2)のおねじ部は、ナットの端面より引っ込んでおり、緩み防止機構が十分に働いていない状態であると考えられた。</p> <p>また、当該品と同型品を分解してシャフトの全長を確認したところ、当該品(1)、(2)は、同型品(1)、(2)よりも3mm以上長く、ナットの緩み防止機構が働くよう組み付けるためには長さが不足していた。</p> <p>以上より、重りが外れた原因は、シャフト全長が短すぎたことによりナットの緩み防止機構が十分に働かず、使用過程でナットが緩んで脱落し、重りを固定するためのツメが適切な位置にならず、ハンドルへの重りの固定が不完全になったためであると推測された。</p> <p>依頼センターがテスト結果を販売事業者の説明したところ、相談者からの当該品の返品により商品代金が返金され、商品については、シャフトの製作精度の均一化、取扱説明書の補完、検品項目の追加等の改善をすとの連絡があった。</p>	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
52	測定値が低く表示された電子体温計(相談解決のためのテストからNo.182)	令和5年12月13日	<p>「電子体温計を使用すると、他の銘柄よりも体温が低く表示される。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けた。</p> <p>当該品は、予測検温(短時間で体温を予測する機能)及び実測検温(体温の測定値が平衡温度になるまで計測する)機能を備えた、脇に挟んで使用する電子体温計で、相談者によると、熱のある子どもの体温を予測検温機能で測定したところ、他の銘柄の同様な電子体温計よりも測定値が低く出るとのことでした。</p> <p>当該品の外観やX線による調査の結果、特に異常はみられず、取扱説明書の手順どおりに操作したところ、予測検温、実測検温とも動作に異常はなかった。また、JIS T 1140「電子体温計」を参考に、恒温水槽を用いて、水槽温度が33.0°C、37.0°C、41.0°Cのときの温度測定(実測検温)を行ったところ、誤差は±0.1°C以内で、問題はなかった。</p> <p>次に、当該品を用いて、取扱説明書に記載された測り方で、複数名のモニターにより予測検温と実測検温の測定値を調べたところ、両者に大きな差はなかった。そこで、誤った測り方として、当該品の電源を入れてから測定準備が完了状態になる前に脇に挟んで予測検温を開始したところ、正しい測り方よりも低めの測定値となった。なお、当該品は電源を入れてから測定準備が完了状態になるまで、数秒待つ必要があった。</p> <p>当該品の取扱説明書や当該事業者のウェブサイトには、測定準備が完了状態になった後に測定を開始しないと予測検温が正しく行われたいおそれがある旨の記載がみられた。</p>	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
53	痩身目的等のオンライン診療トラブラーダイエツト目的で数か月分の糖尿病治療薬が処方される「定期購入トラブラー」が目立ちますー	令和5年12月20日	<p>痩身目的等のオンライン診療に関する相談では、処方薬、副作用の説明や基礎疾患の間診が十分でないまま、初診時に数か月分の処方薬が処方されるなど、厚生労働省が作成した「オンライン診療の適切な実施に関する指針」が遵守されていないケースや、処方薬の定期購入の中途解約に一定の条件がある場合であってもその説明が不十分なケースが見られる。今後、オンライン診療の機会が増加し、消費者トラブルも増えることが懸念されることから、消費者への注意喚起を行った。</p>	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●厚生労働省(法人番号 6000012070001) ○公益社団法人日本医師会(法人番号 5010005004635) ○一般社団法人日本糖尿病学会(法人番号 6010005018667) ○一般社団法人日本肥満学会(法人番号 7120005015462) ○公益社団法人日本美容医療協会(法人番号 4010005016755) ○一般社団法人日本美容外科学会(JSAPS)(法人番号 1010005013078) ○一般社団法人日本美容外科学会(JSAS)(法人番号 7010005019920) 	

54	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和5年度第3回)	令和5年12月20日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-		○事業者名を含めた公表 フリー株式会社 (法人番号2011001150500) 有限会社おいだ美術 (法人番号9011202001223) 早慶受験コーチこっちゃん こと 半田虎太郎
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
55	「能登半島地震関連消費者ホットライン」の開設についてー震災に便乗した詐欺的トラブル等に注意！ー	令和6年1月12日	令和6能登半島地震の被災地域(石川県、新潟県、富山県、福井県)を対象として、「能登半島地震関連 消費者ホットライン」を開設したことを周知したものの。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
56	令和6年能登半島地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！ ー義援金や寄付を集めるという不審な電話・訪問に注意！ー	令和6年1月12日	令和6年能登半島地震に関連して、義援金詐欺が疑われる相談や寄付を集める不審な訪問があったといった相談が寄せられたことから、注意喚起を行った。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
57	【20代要注意！】暗号資産のもうけ話	令和6年1月23日	相談が依然として多く、既支払額の平均額も高額であるため、トラブル防止のため、事例及び暗号資産の投資を勧める相手からの勧誘をうのみにししない等のトラブル防止のポイントを紹介し注意喚起を行った。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
58	SNS上の投資グループで勧誘される詐欺的なFX取引トラブルーその仲間、信じて大丈夫？ー	令和6年1月24日	FX取引に関する相談が特にシニア層を中心に増加傾向がみられる。SNSやインターネット上の広告、SNSで知り合った人からの紹介等をきっかけにSNSの投資グループに誘われ、そこでFX取引を持ち掛けられるという新たなパターンが目立つようになっている。消費者は投資グループ内での指示通りに、指定された個人名義の口座に次々とお金を振り込むが、最後はお金を一切引き出せなくなるという詐欺的な手口である。そこで、トラブルの未然・拡大防止のため、相談から見られる手口を紹介し、安易に取引しないように消費者に注意を呼びかけた。	要望先	-	金融庁は、公式SNS(X)において注意喚起を実施した。	
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019) ●金融庁(法人番号6000012010023) ●警察庁(法人番号8000012130001) ○一般社団法人金融先物取引業協会(法人番号6010005018873)		
59	スポーツジム等の契約トラブルにあわないためにー契約・解約時に確認したいポイントー	令和6年1月24日	「割引や特典のつくキャンペーンを契約したが、解約を申し出ると違約金を請求された」「解約手続きをしたはずが、料金の引落としが続いていた」などの解約に関する相談や、「体験やお試しプラン終了後に通常プランに自動更新されていた」などの相談がみられることに加え、最近では、従来のスポーツジム等に関する相談に加え、店舗でスタッフやトレーナーと対面することのない無人のスポーツジムやオンラインレッスン等、新しいサービスに関する相談も寄せられている。そこで、改めてスポーツジム等に関する相談事例やアドバイスを紹介し、トラブル防止のために注意を呼びかけた。	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●経済産業省(法人番号200012010019) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019) ○一般社団法人日本フィットネス産業協会(法人番号3010005017705)		

60	ダイナモ式前照灯を巻き込む自転車の前輪ロックに注意(相談解決のためのテストからNo.183)	令和6年1月24日	<p>「自転車で坂を下りている時、前車輪がロックしたため転倒した。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けた。相談者が使用していた自転車は、前車輪付近にある起倒レバーを操作してオン/オフを切り替える構造のダイナモ式前照灯付きのものでした。オンにするとダイナモ式前照灯が傾いてローラが前車輪に押し付けられ、前車輪の回転に合わせてローラが回転して発電ランプが点灯する。</p> <p>相談者は事故の前日くらいから前車輪周辺の異音に気付いていたが、点検はせず、事故当日に緩やかな坂を下っていたところ、突然車輪がロックして転倒したとのことでした。</p> <p>当該品を調査した結果、前車輪のスポーク複数本と前ホーク、ダイナモ式前照灯が変形するなど破損していました。スポークの破損位置とダイナモ式前照灯の位置が一致していたことから、事故原因は、走行中にダイナモ式前照灯が前車輪のスポークに巻き込まれたことによるものと考えられた。</p> <p>なお、ダイナモ式前照灯が前車輪のスポークに巻き込まれた原因として、駐輪中に何かに接触してダイナモ式前照灯に過大な外力が加わり、スポークに近づくように変形していたか、起倒レバーを足先で操作したことなどによりダイナモ式前照灯がスポークに近づいた可能性が考えられた。</p>	要望先	-		
			要望内容	-			
			情報提供先	-			
61	その申込み、定期購入になっていませんか？もう一度「最終確認画面」をチェック！一依然として多い通信販売での「定期購入」トラブル	令和6年1月31日	通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に引き続き多く寄せられている。特にインターネット通販では、申込み前に「最終確認画面」をよく確認することが重要であることから、改めて注意喚起を行った。	要望先	-		
			要望内容	-			
			情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) 			
62	「能登半島地震関連消費者ホットライン」の受付状況ー開設後1カ月間のまとめー	令和6年2月16日	「能登半島地震関連消費者ホットライン」の開設から1カ月間の受付状況をとりまとめた。	要望先	-		
			要望内容	-			
			情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) 			
63	遮光性に係る表示が国内で広く用いられるものとは異なっていたカーテン(相談解決のためのテストからNo.184)	令和6年2月16日	<p>「通信販売で購入したカーテンの遮光性が疑わしい。性能に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けた。</p> <p>当該品のカーテンは、海外に拠点がある事業者が運営する日本語表記のインターネット通信販売サイトで販売されていたもので、海外から直送されてきたとのことでした。</p> <p>当該品の販売サイトを確認したところ、カーテンの遮光性について、国内で広く用いられている一般社団法人日本インテリア協会による判定基準(NIFの判定基準)に類似した等級と使用時の明るさのレベルが記載されていましたが、等級に対応する遮光率が大きく異なっていた。</p> <p>当該品の遮光率をJIS L 1055「カーテンの遮光性試験方法」A法に従って測定したところ、部位によって差はあったが、販売サイトに表示されていた90%以上という遮光率を満たすものでした。ただし、販売サイトには当該品の遮光の等級として1級との表示があったが、当該品の遮光率をNIFの判定基準に照らすと、3級相当の部位と3級に満たない部位があった。</p>	要望先	-		
			要望内容	-			
			情報提供先	-			
64	海外に行くなら必見！ESTA等の電子渡航認証トラブルあるある	令和6年2月20日	新型コロナウイルス感染拡大に伴う制限がなくなり、旅行をする機会が増え、電子渡航認証申請にかかるトラブルの相談が増えている。また、若者世代が卒業旅行シーズンを迎えることから、利用するサイトが正規の申請サイトかどうかをよく確認する等のトラブル防止のポイントを紹介し注意喚起を行った。	要望先	-		
			要望内容	-			
			情報提供先	-			
65	給湯器の点検にご注意くださいー70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増！ー	令和6年2月21日	給湯器の点検商法に関する相談件数は2023年度に入り急増し、2022年度同期の約3倍となった。相談事例では、電話や訪問で突然給湯器の点検を持ち掛け、不安をあおって高額な給湯器の交換を迫る手口が多くみられ、中には、電話口で「自治体から委託を受けた」「契約中のガス会社から依頼された」などと身分を偽るケースもみられた。契約当事者の7割以上が70歳以上で、特に高齢者に注意してほしいトラブルである。そこで、トラブルの未然・拡大防止のため、事例を紹介するとともに、消費者に注意を呼びかけた。	要望先	-		
			要望内容	-			
			情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●警察庁(法人番号 8000012130001) ○一般社団法人全国LPガス協会(法人番号 4010405010548) ○一般社団法人日本ガス協会(法人番号 3010405009467) ○一般社団法人日本ガス石油機器工業会(法人番号 4010005018108) ○一般社団法人日本冷凍空調工業会(法人番号 9010405010551) 	◇情報提供先の一般社団法人全国LPガス協会が協会ウェブサイトにて注意喚起を実施した。		

66	【10代20代も注意！】お試しネット通販トラブル	令和6年3月12日	全国の消費生活センター等には、SNSの広告を見てお試しのつもりでダイエットサプリなどを注文したところ、購入回数のあるコースになっていたなど、通信販売での「定期購入」に関する相談が寄せられている。通信販売での「定期購入」のトラブルは中高年の占める割合が高くなっているが、10歳代や20歳代でも多くみられることから注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
67	子どものオンラインゲーム 無断課金につながるあふない場面に注意！！	令和6年3月13日	子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が多く寄せられており、特に、スマートフォンやタブレット端末での小学生・中学生の無断課金に関する相談が目立つ。そこで子どものオンラインゲーム無断課金が生じやすい場面对策をまとめ、注意喚起を行った。	要望先	○一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会(CESA) ○一般社団法人日本オンラインゲーム協会(JOGA)	情報提供先の文部科学省から全国の教育委員会に公表資料が共有された。情報提供先の総務省が特設ページにて注意喚起を実施した。	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●総務省(法人番号 2000012020001) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●こども家庭庁(法人番号 7000012010039) ●文部科学省(法人番号 7000012060001)		
68	なくならない洗濯用パック型液体洗剤による事故一子どもだけでなく高齢者が誤って口に入れる事故も発生一	令和6年3月13日	2015年3月、消費者庁と国民生活センターは、子どもが濃縮液体洗剤を水溶性フィルムに包んだ洗濯用パック型液体洗剤(パック型液体洗剤)を握ったりかんだりしているうちに破れてしまい、被害に遭う事故について注意喚起を行った。しかし、その後もパック型液体洗剤を誤って口に入れた、フィルムが破れて目に入ったなどの事故が発生している。医療機関ネットワークやPIO-NETIには、子どもだけではなく高齢者による事故情報も寄せられている。また、これら以外にも、国内で同様な事故について複数の報告が見られた。パック型液体洗剤による事故が引き続き発生しているため、再度、注意喚起する。	要望先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●経済産業省(法人番号 4000012090001)	●消費者庁: SNS(X)により注意喚起 ◇全国有料老人ホーム協会 ・協会ウェブサイトにより注意喚起 ◇全国老人福祉施設協議会 ・会員施設向け広報誌(JS-Weekly919)にて情報共有 ◇日本介護支援専門員協会 ・協会ウェブサイト、会員向けメールマガジンにて周知。 ◇日本チェーンドラッグストア協会 ・会員向け事務連絡にて周知 ◇日本フランチャイズチェーン協会 ・協会安全対策委員会所属会員7社へ周知 ◇楽天: ウェブサイト、SNS(X)により注意喚起	-
				要望内容	・パック型液体洗剤による子どもや高齢者など、不用意に手にしてしまうおそれのある方の事故の再発防止のため、消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望した。 ・子どもだけでなく高齢者でも、パック型液体洗剤を食べ物などと誤って口に入れてしまう、フィルムが破れて飛び散った洗剤が目に入ってしまうという事故が引き続き起きており、中には重篤な症状に至った事例もあった。子どもや高齢者など、不用意にパック型液体洗剤を手にしてしまうおそれのある方の事故の再発防止のため、消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望した。		
				情報提供先	●内閣府(法人番号 2000012010019) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●こども家庭庁(法人番号 7000012010039) ●厚生労働省(法人番号 6000012070001) ●日本石鹼洗剤工業会(法人番号 なし) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号 5010005018346) ○公益社団法人全国有料老人ホーム協会(法人番号 5010005003208) ○公益社団法人全国老人福祉施設協議会(法人番号 8010005013815) ○公益財団法人日本中毒情報センター(法人番号 6050005010703) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号 9010005018680) ○一般社団法人日本介護支援専門員協会(法人番号 2010005013168) ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会(法人番号 8010005004343) ○一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会(法人番号 1010405018940) ○一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会(法人番号 4010405010390) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号 5010905002878) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号 なし)		
69	「消費生活センターにおける対応困難者への対応の現状と課題調査」調査報告<結果>概要>	令和6年3月13日	消費生活センター等における、いわゆる「対応困難者」への対応は、消費生活相談業務の遂行において大きな支障となっていると考えられる。このため、消費生活センター等における対応困難者の相談対応について、(1)消費生活センター等を対象としたアンケート調査、(2)消費生活センター等で勤務したことのある消費生活相談員を対象としたアンケート調査を実施し、対応困難者への対応に関する現状等を調査し、報告書をまとめた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号2000012010019)		

70	ふたが外れてコーヒーが噴出したコーヒーメーカー(相談解決のためのテストからNo.185)	令和6年3月13日	<p>「コーヒーメーカーを使用中、ふたが外れて熱湯が吹き出した。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けた。当該商品は、ガラス製サーバーの中央部のくびれた部分でパッキンにより上下に分離し、上部部にふたをして使用するサイホン式のコーヒーメーカーでした。相談者によると、抽出が始まった最中にふたが外れ、コーヒーが噴出したとのことでした。当該品のふたのロックに影響を及ぼす、ふた側のツメ及びガラスサーバー上端の縁周辺を確認したところ、破損は見られなかった。当該品及び同型品を用いて、相談者の申し出内容を基に再現テストを実施した。その結果、当該品ではサーバーの下部内の水が沸とうすると、熱湯がパイプを通過して上部に移動するとともに、サーバーの下部内の水蒸気がパッキンの隙間から異音を上げながら徐々に上部に漏れることが確認された。また、その際に発生した振動によってふたのロックが緩んで外れ、サーバーの下部内の水蒸気によりフィルター部等が押し上げられ、それらを押さえていたふたが外れ、コーヒーが噴出する現象が再現した。なお、同型品では、ふたの緩みや外れは再現しなかった。依頼センターがテスト結果を輸入販売事業者に説明したところ、相談者には販売店から商品代金が返金され、輸入販売事業者からは、コーヒーメーカーのふたが外れにくい構造に変更するなどの対応を検討するとの連絡があった。</p>	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
71	「契約変更しませんか？」突然やってくる電気・ガスの勧誘に注意！	令和6年3月26日	<p>全国の消費生活センター等には、消費者宅を訪問した電力小売り事業者が、電気契約先を変更しないかと迫る「訪問販売」に関する相談が寄せられている。春先に相談件数が増えることに加え、申し出内容では大手電力会社名を騙ったり、事実と異なることを告げて契約するケースもみられ、悪質性が高いことから注意喚起することとした。</p>	要望先	-		
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
72	パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意！ー70歳以上で大幅に増加ー	令和6年3月27日	<p>いわゆる「サポート詐欺」の相談が全国の消費生活センター等に依然として多く寄せられており、特に70歳以上の相談件数が大幅に増加している。新たな手口として、インターネットバンキングで送金を指示されるケースも確認されていることから、注意喚起を行った。</p>	要望先	-	<p>情報提供先の警察庁から各都道府県警察に公表資料が共有された。 情報提供先の金融庁から関係機関に公表資料が共有された。</p>	
				要望内容	-		
				情報提供先	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●内閣府消費者委員会（法人番号 2000012010019） ●警察庁（法人番号 8000012130001） ●金融庁（法人番号 6000012010023） 		
73	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和5年度第4回)	令和6年3月27日	<p>国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。</p>	要望先	-		<p>○事業者名を含めた公表 ジャパンロードアシスタンス 中原設備緊急水道サービス YKプロジェクト こと 池ノ上薫</p>
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

新聞等への掲載実績

開催日	開催数	公表数	テーマ	新聞 (在京6紙*)		テレビ (キー局**)		ラジオ		地方紙 ***	
				新聞名	合計	放送局	合計	放送局	合計	新聞名	合計
4/3	1	1	消費者トラブルFAQサイトを開設しました▼HP公表▼	相		フジテレビ	1				
4/12	2	1	花粉症への効果をほのめかした健康茶にステロイドが含有 -飲用されている方は、医療機関にご相談を-	テ	読売 朝日 毎日 産経 日本経済 東京	NHK TBS フジテレビ② テレビ朝日② 日本テレビ	7			北海道他	23
		2	相談解決のためのテストから No.176 洗濯により縮んだ男児用ズボン(ハーフパンツ)	テ							
4/19	3	3	「その「¥」表示は本当に日本円の表示ですか？ -通貨をよく確認しないと約20倍の価格になってしまうため要注意！！-	相	朝日 産経 読売 毎日 東京 日本経済	NHK TBS フジテレビ テレビ朝日 日本テレビ	5			長崎新聞他	44
		4	「電動アシスト自転車」と称し販売された製品でも、道路交通法の基準に適合しない場合は道路の通行をやめましょう！ -まずは、お持ちの銘柄を確認しましょう！-	テ	産経 読売 日本経済 東京 毎日	NHK 日本テレビ TBS フジテレビ テレビ朝日	5			下野新聞他	44
4/26	4	5	発泡ポリスチレン製容器にMCTオイルやえごま油等を加えるのはやめましょう -容器が変質・破損するおそれがあります-	テ	日本経済 東京 読売		3			中部経済 山陰中央新報 北國新聞 富山新聞	4
		6	偽物が届くインターネット通販トラブルで“代引き配達”の利用が増加しています！！	相		TBS② フジテレビ	3			北國新聞 紀伊日報 沖縄タイムス	3
5/17	5	7	ステロイドが検出された健康茶の類似商品でも検出！-検出された銘柄を飲用されている方は、医療機関にご相談を-	テ	朝日 読売 産経 毎日 東京	NHK 日本テレビ フジテレビ テレビ朝日	4			下野新聞 西日本新聞 他	44
		8	学生の就活の不安につけ込むトラブルーWeb会議で無料カウンセリング等を受けるだけのつもりが高額契約にー	相	東京 朝日 産経②	NHK 日本テレビ TBS テレビ朝日 フジテレビ	5			静岡新聞 高知新聞 他	41
5/23	6	9	災害に便乗した消費者トラブルに注意！-2023年石川県能登地方地震-▼HP公表▼	相	東京		1				
5/31	7	10	18歳・19歳の消費者トラブルの状況ー成年年齢下げから1年ー	相	日本経済② 東京 産経 読売	TBS テレビ朝日②	3			山陰中央	1
6/7	8	11	20歳代が狙われている!? 遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意	相	東京 朝日 日本経済	NHK フジテレビ テレビ朝日	3			京都新聞 北國新聞 他	6

6/14	9	12	花火による子どものやけどに注意しましょうー3歳以下の子どもの事故が多く発生、着衣に着火した事例もー	テ	産経 読売③ 朝日②	6	TBS② フジテレビ テレビ朝日	4			室蘭民報 北國新聞 山陰中央新報 北海道新聞	4
		13	吹き出し口が溶けたヘアドライヤー(相談解決のためのテストからNo.177)	テ								
		14	ふたに残った熱湯が漏れ出したステンレス製魔法瓶(相談解決のためのテストからNo.178)	テ								
6/28	10	15	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和5年度第1回)	ADR								
7/12	11	16	自転車と特定小型原動機付自転車 で着用が努力義務化された乗車用ヘルメット -安全性に係る規格等への適合状況と1歳未満の子どもの着用について-	テ	朝日③ 東京② 日本経済②	7	NHK TBS② テレビ朝日	4	ニッポン放送	1	新潟日報 京都新聞 他	43
7/14	12	17	自動音声の電話で未納料金を請求する詐欺に注意! ー 実在する事業者をかたって電話をかけてきますー	相			フジテレビ	1			中部経済新聞 山陰中央新報 他	4
7/19	13	18	インターネットで依頼したロードサービスのトラブル急増 ー20歳代や学生は特に注意を!ー	相	東京③ 日本経済③ 毎日③ 読売②	11	テレビ朝日	1			神奈川新聞 琉球新報 他	45
7/26	14	19	飲み口付近に残留ひずみがあり割れやすいガラスコップ ー当該品をお持ちの方は販売元にお問い合わせくださいー	テ	東京 朝日③ 読売②	6	TBS	1				
		20	還付金詐欺が増加しています! -ATMだけじゃない! ネットバンキングを使う手口にも注意-	相	毎日新聞	1					東奥日報 南日本新聞 他	19
		21	相談解決のためのテストからNo.179 フレームが変形した簡易取付式内窓	テ								
8/9	15	22	2022年度 全国の消費生活相談の状況 ーPIO-NETよりー▼HP公表▼	相								
		23	2022年度 越境消費者相談の状況 ー越境消費者センター(CCJ)よりー▼HP公表▼	相								
		24	2022年度 訪日観光客消費者相談の状況 ー訪日観光客消費者ホットラインよりー▼HP公表▼	相								
8/29	16	25	【10代・20代、トラブル増加中!】男性の脱毛エステ編▼HP公表▼	相								
8/30	17	26	増加する美容医療サービスのトラブル ー不安をあおられたり、割引のあるモニター契約を勧められても慎重に判断を!ー	相	朝日② 東京② 日経② 産経 読売	8	NHK TBS	2			上毛新聞 四国新聞 他	43

9/6	18	27	個人輸入した医薬品、化粧品等にご注意！ -インターネット通信販売で購入した美白クリームで皮膚障害が発生-	テ	産経 東京②	3				室蘭民報 京都新聞 他	42	
		28	カンナビノイド「THCH」は指定薬物です！ -THCHを含む商品を購入したり使用したりしてはいけません-	テ	産経③	3	NHK	1				
		29	2022年度 全国の危害・危険情報の状況-PIO-NETより- 【参考資料】2022年度 医療機関ネットワークの情報と活用	テ								
		30	検挙された事業者が販売した「電動アシスト自転車」のさらに1銘柄が道路交通法の基準に適合しないことが判明 -該当の銘柄での道路の通行はやめましょう！-	テ								
9/20	19	31	インターネットで予約したホテルや航空券のトラブル -キャンセル条件など、契約内容は自分自身でよく確認！-	相	産経 日経 毎日② 東京 読売②	7	フジテレビ 日本テレビ	2		中部経済新聞 西日本新聞 沖縄タイムス 北國新聞	4	
9/21	20	32	「棺(ひつぎ)内のドライアイスによる二酸化炭素中毒に注意」	テ	日経② 朝日② 毎日③ 産経② 読売	12	NHK③ TBS テレビ朝日 フジテレビ③	8		千葉日報 高知新聞 他	47	
9/27	21	33	不用なお皿の買い取りのはずが、大切な貴金属も強引に買い取られた！ -訪問購入のトラブルが増えています-	相	産経② 東京② 日経③ 朝日	8	NHK	1		静岡新聞 徳島新聞 他	46	
		34	【新卒の詐欺】「〇〇ペイで返金します」に注意！ -ネットショッピング代金を返金するふりをして、送金させる手口-	相	朝日③ 東京② 日経② 産経 読売	9	TBS② フジテレビ②	4		河北民報 中国新聞 他	46	
10/4	22	35	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和5年度第2回) ▼HP公表▼	A DR								
10/11	23	36	屋根工事の点検商法のトラブルが増えています-典型的な勧誘トークを知っておくことで防げます！-	相	毎日 産経③ 東京② 読売②	8	フジテレビ	1		秋田魁新聞 奈良新聞 他	43	
		37	【20代トラブル急増中！18・19歳も！】 転売チケットトラブル	相	毎日②	2				福井新聞	1	
10/25	24	38	道路交通法の基準に適合しない電動アシスト自転車に注意 -道路を通行すると法令違反となるおそれがあり、交通事故も発生しています-	テ	朝日② 読売 東京④ 日本経済 産経	9	フジテレビ② テレビ朝日	3		上毛新聞 京都新聞 他	43	
		39	相談解決のためのテストからNo.180 中綿の組成が表示と異なっていたコート	テ								

10/27	25	40	マイナポイント事務局をかたる“詐欺メール”にご注意！ ーメールが届いたら詐欺を疑い、URLにはアクセスしないでー▼HP公表▼	相	産経 東京	2				山形新聞 琉球新報 他	45	
		41	【20代特に注意！】簡単に稼げるという副業▼HP公表▼	相								
11/8	26	42	海産物の電話勧誘トラブル 年末にかけて特に注意してください！ ※北海道警察本部と連名	相	日本経済 ② 東京② 朝日② 読売②	7	日本テレビ② TBS テレビ朝日 NHK	4		北海道新聞 西日本新聞 他	43	
		43	そのURLのクリック、ちょっと待って！ ーSMSやメールでの“フィッシング詐欺”の相談が依然高水準！ー	相	東京② 日本経済	3				茨城新聞 琉球新報 他	46	
11/30	27	44	18歳・19歳の消費生活相談の状況ー 2023年度上半期(4月～9月)ー▼HP 公表▼	相								
12/12	28	45	【20代要注意！】タレント・モデル契約 のトラブル▼HP公表▼	相								
12/13	29	46	SNS上の広告を見て購入した海外製の クリームで重篤な皮膚障害が発生！ ーほくろ等が取れるという「点痣膏」を お持ちの方は使用を中止してください ー	テ	産経② 毎日② 日経 東京②	7	NHK② 日本テレビ TBS フジテレビ テレビ朝日	6		千葉日報 岐阜新聞 他	45	
		47	消費者問題に関する2023年の10大項目	広	東京 日経② 産経 読売	5				信濃毎日新聞 熊本日新聞 他	46	
		48	合成カンナビノイド「HHCH」は指定薬 物です！ー「HHCH」が含まれていた グミ等を摂取して救急搬送ー	テ								
		49	重りが外れて足の指に落下したダンベル (相談解決のためのテストから No.181)	テ								
		50	測定値が低く表示された電子体温計 (相談解決のためのテストからNo.182)	テ								
12/20	30	51	痩身目的等のオンライン診療トラブル ーダイエット目的で数か月分の糖尿病 治療薬が処方される「定期購入トラブ ル」が目立ちますー	相	読売③ 毎日② 朝日③ 産経 東京②	11	NHK 日本テレビ② TBS フジテレビ テレビ朝日	6		西日本新聞 山口新聞 山陰中央新報	3	
		52	国民生活センターADRの実施状況と 結果概要について(令和5年度第3回)	A D R								
1/12	31		「能登半島地震関連 消費者ホットライ ン」の開設について ー震災に便乗した詐欺的トラブル等に 注意!!ー▼HP公表▼	相	朝日③ 日経 産経	5	NHK② 日本テレビ TBS フジテレビ②	6		北日本新聞 北國新聞	2	
		53	令和6年能登半島地震に便乗した詐 欺的トラブルにご注意ください！ ー義援金や寄付を集めるという不審な 電話・訪問に注意！ー▼HP公表▼	相	読売 毎日② 産経② 日経③	8	テレビ朝日	1		信濃毎日新聞 山陰中央新 報	2	

1/23	32	54	【20代要注意！】暗号資産のもうけ話 ▼HP公表▼	相		NHK	1					
1/24	33	55	SNS上の投資グループで勧誘される詐欺的なFX取引トラブル ーその仲間、信じて大丈夫？ー	相	産経② 東京② 読売② 朝日	NHK TBS フジテレビ	7	3		デーリー東北 宮崎日日新聞 他	44	
		56	スポーツジム等の契約トラブルにあわないために ー契約・解約時に確認したいポイントー	相	朝日 東京 日経② 読売② 産経	TBS フジテレビ	7	2		埼玉新聞 福井新聞 他	45	
		57	相談解決のためのテストからNo.183 ダイナモ式前照灯を巻き込む自転車の前輪ロックに注意	テ								
1/31	34	58	「その申し込み、定期購入になっていませんか？ もう一度「最終確認画面」をチェック！ ー依然として多い通信販売での「定期購入」トラブルー▼HP公表▼	相						日本海新聞	1	
2/16	35	59	「能登半島地震関連 消費者ホットライン」の受付状況 ー開設後1カ月間のまとめー ▼HP公表▼	相	東京	TBS	1	1				
		60	相談解決のためのテストからNo.184 遮光性に係る表示が国内で広く用いられるものとは異なっていたカーテン ▼HP公表▼	テ								
2/20	36	61	海外に行くなら必見！ESTA等の電子渡航認証トラブルあるある ▼HP公表▼	相	東京 日経② 産経	テレビ朝日	4	1		北日本新聞 佐賀新聞 他	44	
2/21	37	62	給湯器の点検にご注意ください ー70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増！ー	相	読売② 東京 日経	NHK TBS フジテレビ②	4	4		東奥日報 山陽新聞 他	42	
3/12	38	63	【10代20代も注意！】お試しネット通販トラブル ▼HP公表▼	相								
3/13	39	64	子どものオンラインゲーム 無断課金につながるあぶない場面に注意!!	テ	産経 東京② 毎日⑤ 日経②	日本テレビ TBS② フジテレビ⑨ テレビ朝日	10	13		福島民報 奈良新聞 他	47	
		65	なくならない洗濯用パック型液体洗剤による事故 ー子どもだけでなく高齢者が誤って口に入れる事故も発生ー	相	朝日③ 読売② 東京	TBS	6	1				
		66	「消費生活センターにおける対応困難者への対応の現況と課題調査」調査報告	教								
		67	相談解決のためのテストからNo.185 ふたが外れてコーヒーが噴出したコーヒーメーカー	テ								
3/26	40	68	[若者SNSシリーズNo.8] 「契約変更しませんか？」突然やってくる電気・ガスの勧誘に注意！	相								

3/27	41	69	パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意！ － 70歳以上で大幅に増加 －	相		テレビ朝日	1			
		70	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和5年度第4回)	ADR						
					225		119		1	1095

令和5年度発行のウェブ版「国民生活」特集テーマ一覧

令和5年 4月号 (No. 128)	デジタル化する消費者の暮らし
5月号 (No. 129)	自転車最新事情
6月号 (No. 130)	水害への備えー縮災への取組ー
7月号 (No. 131)	「推し活」を知る
8月号 (No. 132)	消費者のための情報セキュリティ入門
9月号 (No. 133)	ステマ規制を学ぶ
10月号 (No. 134)	NFTの基礎知識
11月号 (No. 135)	物流2024年問題と消費者
12月号 (No. 136)	玩具による子どもの事故を防ぐ
令和6年 1月号 (No. 137)	ここだけは押さえておきたい「倒産」にまつわる基礎知識
2月号 (No. 138)	多様化する旅のかたちと注意点
3月号 (No. 139)	消費者を欺くダークパターンとは

2024年版「くらしの豆知識」で取り上げた情報一覧

特集1. 大人になる君の消費者力UP

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| ① 契約のキホン | ⑥ 契約をやめる（1）無効・取消し・解除 |
| ② 初めての賃貸住宅 | ⑦ 契約をやめる（2）不当な勧誘の場合 |
| ③ 引っ越し直後をねらった訪問販売に注意 | ⑧ 契約をやめる（3）中途解約 |
| ④ クレジットカードの使い方-リボ払いにも注意 | ⑨ 消滅時効とは |
| ⑤ SNSがきっかけのトラブル | ⑩ クーリング・オフってどんな制度？ |
| ⑥ 脱毛エステのトラブル | ⑪ クーリング・オフができる取引 |
| ⑦ 借金させて強引に契約を迫る手口に注意 | ⑫ クーリング・オフの確認ポイント |
| ⑧ 軽い気持ちでお金を借りたら…まさかの多重債務に!? | |
| ⑨ 転売チケットの購入トラブル | |
| ⑩ 若者をねらう手口（就活商法／タレント・モデル契約） | |
| ⑪ 社会を変える消費者の力 | |

2. 消費者トラブル注意報

- ① ひと目で分かる！こんな手口（1）
- ② ひと目で分かる！こんな手口（2）
- ③ 公式サイトを装った偽通販サイトに注意！
- ④ 気づかないうちに定期購入に
- ⑤ オンラインゲームや投げ銭での高額課金
- ⑥ 不用品回収サービスで思わぬ高額請求
- ⑦ サブスクリプションサービスでトラブルも
- ⑧ ロマンズ投資詐欺に注意！
- ⑨ マインド・コントロールを防ぐために
- ⑩ 消費生活センターに相談しよう

特集2. デジタル社会を生きる

- ① 広がるデジタル手続き
- ② ネットやSNSの情報を見極める
- ③ 投稿による著作権侵害に注意
- ④ ネット広告のしくみを知る
- ⑤ デジタル時代の支出管理
- ⑥ デジタル遺品のトラブルに備える
- ⑦ デジタルプラットフォーム利用時の注意点
- ⑧ そのパスワード、本当に安全？
- ⑨ 偽警告によるサポート詐欺
- ⑩ 巧妙化するフィッシング詐欺
- ⑪ 暗号資産でもうかるはずが…
- ⑫ 「メタバース」ってどんなもの？

3. いきいきシニアライフ

- ① 健康寿命を延ばそう
- ② 働くシニアを支える制度
- ③ 定年後に住宅ローンが残っていたら
- ④ 自宅をリフォームするとき
- ⑤ 子育て応援団になろう！
- ⑥ 自動車の運転はいつまでできる？
- ⑦ 介護は一人で抱えない
- ⑧ 判断能力低下への備え-任意後見制度

4. 身近にひそむ危険

- ① 加熱式たばこ 乳幼児の誤飲に注意
- ② 子どもを家庭内の水の事故から守る
- ③ 折りたたみ式踏み台の乳幼児事故
- ④ 子どもを抱っこして自転車に乗らないで
- ⑤ ヘッドホンやイヤホンによる難聴
- ⑥ 登山を安全に楽しむために

1. 1から分かる契約

- ① 契約って何だろう？
- ② 契約前のチェックリスト
- ③ 契約の流れを見てみよう
- ④ 未成年者の契約
- ⑤ 判断力の不十分な人の契約

5. 人生100年時代のマネー術

- ① マネープラン（1）
現役世代のための老後資金作り
- ② マネープラン（2）
セカンドライフの家計と資産管理
- ③ 住宅購入の資金計画
- ④ 外貨建て金融商品のリスク
- ⑤ 必要な保険とはどんなもの？
- ⑥ 保険料の支払いを減らしたいとき
- ⑦ 医療保険に入る前と入った後の注意

6. 食生活の知識

- ① 健康食品とどう向き合う？
- ② 「無添加」「不使用」の表示を見つけたら
- ③ 消費期限・賞味期限を正しく理解しよう
- ④ 薬と食品の相互作用に注意
- ⑤ カフェインのとりすぎに気をつけよう
- ⑥ 新しい食のかたち

7. 災害に備える

- ① わが家の地震対策
- ② 水害に備える（1）情報収集
- ③ 水害に備える（2）
「マイ・タイムライン」を作る
- ④ 急な大雨・雷などから身を守るには
- ⑤ 備えよう-普段からの備蓄
- ⑥ 災害に備える保険

資料編

- ① 困った！知りたい！ときの相談・問い合わせ機関
- ② 全国の消費生活センター 一覧(都道府県・政令指定都市)

令和5年度商品テストの概要

SNO.	商品名	目的	テスト結果の概要
1	SNS 上の広告を見て購入した海外製のクリームで重篤な皮膚障害が発生！（報道発表）	国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」に、SNS 上の広告を見てインターネット通信販売で購入した、ほくろ、いぼ、しみ等が取れるという、海外製の「点痣膏」というクリームを顔面のほくろにつけたところ、化学熱傷を負ったという事故情報が寄せられた。また、消費生活センターから、同じ銘柄名のものについてテスト依頼が2件あり、調べた結果、いずれも強アルカリ性で、皮膚に使用すると重篤な障害を引き起こすおそれがあると考えられた。そこで、「点痣膏」による事故の再発防止のため、消費者に注意喚起することとした。	ほくろ、いぼ、しみ等が取れるという、「点痣膏」を使用すると、重篤な皮膚障害等を起こすおそれがある。お持ちの方は使用を中止すること。SNS 上の広告や通信販売サイトの内容をしっかりと確認して、少しでも不安や不明な点がある場合は購入や使用を控えること。
2	道路交通法の基準に適合しない電動アシスト自転車に注意（報道発表）	基準に適合しない電動アシスト自転車で歩道を走行中、他の自転車に衝突する交通事故が発生し、当該車両の運転者が有罪判決を受けたほか、アシスト比率が道路交通法の基準を超えている車両を「電動アシスト自転車」と称して販売していた事業者が検挙されるなどの事例が発生している。そこで、大手インターネット販売サイトで販売されている「電動アシスト自転車」について、道路交通法の基準に適合するかを調査し、消費者に情報提供することとした。	道路交通法の定める基準に基づいて 10 銘柄を調べた結果、9 銘柄が道路交通法の定める基準に適合していなかった。道路交通法の基準に適合していない、またはその可能性がある電動アシスト自転車の所有者は、道路の通行を控え、購入先・製造元等に対応を確認すること。購入の際は、今回のテスト結果を参考にすること。購入後にアシスト機能を停止する速度を変更できることや、スロットル操作で走行してしまう仕様から電動アシスト自転車に仕様変更できることをうたった商品は、道路交通法の基準に適合していない可能性があるため、購入前に事業者にお問い合わせするなどして慎重に確認すること。販売事業者は、道路交通法の基準に適合していない銘柄について、消費者への周知、問い合わせに対応する窓口の設置、希望者への当該商品の回収等、消費者へ適切に対応することのほか、商品の付属品について、関連法令を遵守し、適切に製造・輸入・販売されることを要望する。行政機関へは道路交通法上の電動アシスト自転車の基準に適合しておらず、自転車として道路を通行することができない車両に関して、関係機関へ引き続き周知すること等を要望した。

SNO.	商品名	目的	テスト結果の概要
3	棺内のドライアイスによる二酸化炭素中毒に注意（報道発表）	葬儀の際、ご遺体の保冷目的で棺（ひつぎ）内に置かれていたドライアイスによる二酸化炭素中毒が疑われる死亡事故の情報が消費者庁に寄せられた。当センターが行ったテスト結果を踏まえ、葬儀で棺に接する際に注意してほしいポイントを紹介する。	ご遺体に話しかける等の際は、棺の中に顔を入れて高濃度の二酸化炭素を吸い込まないようにすること。室内に二酸化炭素が滞留しないよう、十分換気すること。寝ずの番（線香番）を行う際は、万が一の場合に備え、一人にならず、なるべく複数人で行うこと。棺に顔を近づけて気分が悪くなったら、すぐに棺から離れて換気の良い場所へ移動すること。異常があれば直ちに119番通報をすること。棺の窓や蓋の開閉等、棺を取り扱う上で不明なことがあれば、葬儀業者に確認すること。
4	検挙された事業者が販売した「電動アシスト自転車」のさらに1銘柄が道路交通法の基準に適合しないことが判明（報道発表）	使用している電動アシスト自転車のアシスト比率に問題がないか調べてほしいというテスト依頼を受け、調べたところ、当該品は、京都府警察本部等が不正競争防止法違反の被疑者として検挙した事業者が「電動アシスト自転車」として販売していた車両の1銘柄で、アシスト比率を調べた結果、道路交通法の定める基準の上限を大きく超えていた。	この事業者が販売していた10銘柄のうち、京都府警察本部等の捜査や国民生活センターのテストでこれまでに5銘柄目の不適合が判明したことになる。道路交通法上の基準に適合していない「電動アシスト自転車」で道路を通行すると法令違反ともなり、法令違反となった場合、運転者が罰則の対象となる。また、アシスト比が過大なものではアシスト力が不意に加わってバランスを崩したり、スピードが出過ぎるなど、事故につながるおそれもある。使用者はもとより、他者も当該電動アシスト自転車で道路を通行しないよう管理し、不要となった場合は適切に廃棄すること。
5	飲み口付近に残留ひずみがあり割れやすいガラスコップ（報道発表）	「ガラスのコップを洗っていたところ、割れて手にけがをした。割れた原因を調べてほしい。」というテスト依頼が2022年9月に寄せられた。当該のガラスコップを調査したところ、飲み口の近傍に、製造工程の不備に起因したと考えられる残留ひずみがあった。このことから、通常のガラスコップより割れやすくなっている可能性があることが分かった。	輸入元による調査でも同様の結果であったことから、当該品をお持ちの方は、使用を中止し、販売元に問い合わせること。

SNO.	商品名	目的	テスト結果の概要
6	自転車と特定小型原動機付自転車で着用が努力義務化された乗車用ヘルメット (報道発表)	<p>道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が、また、令和5年7月1日からは、特定小型原動機付自転車の利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務として課されたが、国内では満たすべき安全性等に関する公的な規格基準は現在のところ定められていない。自転車の乗車用ヘルメットの国内の任意規格であるSGマークやJCFマークや、欧州の規格への適合を示すCEマークなどを表示した商品が販売されている一方で、いずれの規格等への適合を示すマークも表示されていない商品も販売されている。このほか、自転車へ同乗させることも考えられる1歳未満の子どもに市販のものをかぶらせようとすることも考えられる。そこで、安全性に関する規格等への適合マークが表示されていない乗車用ヘルメットの性能と、1歳未満の子どもの乗車用ヘルメット着用について調査を行い、消費者に情報提供、注意喚起することとした。</p>	<p>商品テストの結果、衝撃吸収性について、9銘柄すべてで国内の任意の安全基準であるSG基準を満たしていなかったほか、あごひもの強さについては9銘柄中8銘柄が、脱落しにくさについては9銘柄中6銘柄がSG基準を満たしていなかった。このほか、4カ月児相当のダミー人形にヘルメットを適切に着用させることはできず、また、おんぶした状態でヘルメットを着用させることもできなかった。</p>
7	花火による子どものやけどに注意しましょう (報道発表)	<p>医療機関ネットワークには、花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故情報が2018年度から2022年度までの5年間で、60件寄せられている。事故に遭った被害者の半数以上は1～3歳児であり、年齢による傾向がみられるほか、中には着衣への着火を伴っていた事例もみられた。そこで、医療機関ネットワークに寄せられた事故情報等を基に、花火による子どものやけどや着衣に着火する危</p>	<p>花火による3歳以下の子どもの事故が多く発生している。取扱説明書に従い、3歳以下の子どもに花火を持たせることは避け、距離を置いて見せるなどして花火を楽しむこと。肌の露出が多い服装や履物、裾の広がった服装で花火をさせる際には注意すること。また、花火の風下には立たせないようにし、風が強い場合は花火で遊ばせないこと。花火で遊ばせる前には、消火用の水を用意するなどの準備をし、着衣に着火した場合の対処法を覚えておくこと。花火が消えたらすぐに水につけること。温度が低いように見える燃えカスでも高温の可能性はある。</p>

SNO.	商品名	目的	テスト結果の概要
		<p>陰性に関するテストを行い、子どもに花火で遊ばせる際の注意点をまとめ、消費者に注意喚起することとした。</p>	
8	<p>ステロイドが検出された健康茶の類似商品でも検出！（報道発表）</p>	<p>国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」に寄せられた情報をもとに、健康茶を購入して調べたところ、医薬品成分のステロイドであるデキサメタゾンが含まれており、2023年4月12日、消費者への注意喚起等を行った。当該健康茶は「ジャムー・ティー」との表示があった。4月上旬には、インターネット通信販売で、当該健康茶以外にも、商品名に「ジャムー」等と表示がある茶が販売されており、当センターで調査を行った結果、2銘柄からデキサメタゾンが検出されたことから、消費者へ注意喚起することとした。</p>	<p>調査の結果、2銘柄にデキサメタゾンが含まれていた。デキサメタゾンは医薬品成分であり、食品に使用することはできず、これを含む商品は「無承認無許可医薬品」に該当すると考えられ、医薬品医療機器等法上問題となると考えられた。</p>
9	<p>発泡ポリスチレン製容器にMCTオイルやえごま油等を加えるのはやめましょう（報道発表）</p>	<p>発泡ポリスチレン製容器は主に即席カップめんや総菜等の食品に使用されている容器である。PIO-NETには即席カップめんを調理した際に、MCTオイルやえごま油等の食用油を加えたところ、容器が破損して湯が流出したという相談が2018年度以降の約5年間に6件寄せられており、そのうち、漏れ出した湯でやけどを負ったという事例も1件見られた。容器が発泡ポリスチレン製の即席カップめんには、容器が変質・破損するおそれがあるため、添付以外の食用油等を加えてはならないといった表示が、食用油の一部には、ポリスチレン製の食品容器に使用してはならない等の表示が記載されているものもあった。そこで、即席カ</p>	<p>カップ麺の表示を調べたところ、商品本体には、調査したすべての銘柄とその製造・販売事業者のウェブサイトには、添付以外の食用油等は加えてはならない旨の表示があった。食用油の表示を調べたところ、商品本体には、調査した多くの銘柄に、即席カップめんやコーヒー等に使用してはならない旨の表示があった。製造・販売事業者のウェブサイトや商品紹介ページには、調査した銘柄の半数程度の銘柄に、即席カップめんやコーヒー等に使用してはならない旨の表示があった。再現テストの結果、湯を注いで3分後に食用油を加えると、発泡ポリスチレン製容器が破損したり、内側の表面が変質することがあった。食用油を加えた直後に湯を注ぐと、発泡ポリスチレン製容器が変質する範囲が広がった。MCTオイルやえごま油等を即席カップめんやコーヒー等に加えると、容器が変質・破損するおそれがあるため、添付以外の食用油等は加えないようにすること。</p>

SNO.	商品名	目的	テスト結果の概要
		<p>アップめんおよびMCTオイル、ココナッツオイル、えごま油、アマニ油の表示の調査、発泡ポリスチレン製容器に湯とテスト対象食用油を加えたことによる容器の破損の再現テスト等を行い、消費者に注意喚起することとした。</p>	
10	<p>「電動アシスト自転車」と称し販売された製品でも、道路交通法の基準に適合しない場合は道路の通行をやめましょう！（報道発表）</p>	<p>京都府警察本部等が、道路交通法上の電動アシスト自転車の基準に適合せず、原動機付自転車に該当する車両を「電動アシスト自転車」と称して販売していた事業者とその代表取締役を不正競争防止法違反の被疑者として検挙した。これを踏まえ、警察庁から、当該事業者が販売していた2銘柄が捜査の過程で、道路交通法の基準に適合せず、原動機付自転車に該当することが判明していることに加え、他の8銘柄についても、道路交通法上の基準に適合せず、原動機付自転車に該当するおそれがあるとの連絡があった。この8銘柄のうち、2銘柄について、購入した消費者から消費生活センターを通じて、「使用している電動アシスト自転車が公道を走れるものなのか不安を感じる。アシスト比率に問題がないか調べてほしい。」というテスト依頼が続けて寄せられた。</p>	<p>道路交通法の定める基準に適合しているかを調べるため、JIS規格に準じてアシスト比率の測定を行った結果、2銘柄のアシスト比率は、同法の定める基準の上限を大きく超えており、事故につながるおそれがあり危険であると考えられた。</p>
11	<p>花粉症への効果をほめかした健康茶にステロイドが含有（報道発表）</p>	<p>2023年1月、ドクターメール箱に、患者が飲用していた健康茶に抗炎症・抗アレルギー作用のあるステロイド成分の混入が疑われるとの情報が寄せられた。当センターで購入した同銘柄の商品を調べた結果、医薬品成分のステロイドが含まれていた。医薬品医療機器等法上問題となると考え</p>	<p>調査の結果、当センターで購入した商品のパッケージには日本語での原材料表示がみられず、食品表示法上問題となるおそれがあると考えられた。当センターで購入した商品には医薬品成分のステロイドが含まれていた。同銘柄の商品を飲用している方は、医療機関を受診すること。また、パッケージ及び説明書、輸入・販売元が運営する通信販売サイトには、医薬品的な効果効果や用法用量と受け取れる記載がみられ、医薬品医療機器等法上問題となるおそれがあると考えられた。</p>

SNO.	商品名	目的	テスト結果の概要
		られるとともに、飲用されている方への健康影響が懸念されたので、消費者へ注意喚起することとした。	

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
1	米	コシヒカリと表示された米の品種が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品の品種は、DNA 鑑定により表示どおり、コシヒカリと判別されるものであった。また、食品表示基準で定められた事項についてもすべて記載されていたことから、表示上の問題はないと考えられた。
2	米	特定の産地の表示がある米を購入したが、割れ米が多い。品質に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、水分、白度、砕粒、水浸割粒、異種穀粒及び異物が、いずれも日本農林規格の精米（JAS 0017：2021）で定められている品質基準の範囲内であったことから、調べた範囲では、割れ米が多いとは言えず、品質上の問題はないと考えられた。なお、苦情品の産地は、安定同位体比分析の結果、表示されていた特定の産地である可能性が高いと考えられた。
3	カニの缶詰	購入したカニの缶詰を食べたところ、味がカニとは思えない。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品の内容物の DNA の塩基配列を調べた結果、マルズワイガニと一致したため、表示には問題がないと考えられた。
4	乾燥ひじき	乾燥ひじきを水で戻したところ、水が真っ黒になり、味がおかしいと感じた。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品の外観はヒジキの形態の特徴と一致していたが、DNA による植物種の同定には至らなかったため、原材料名等の表示が適切であったかについては不明である。
5	蜂蜜	「純粋」と表示されている蜂蜜を購入したが、品質が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品に異性化糖が添加された可能性は低く、はちみつ類の表示に関する公正競争規約及び施行規則に照らすと、組成基準も満たしており、「純粋」と表示する上での問題はみられなかった。
6	健康食品	健康食品を摂取したところ、肝機能障害を発症した。成分を調べてほしい。	苦情同型品についてクマリンの定量を行ったところ、一日摂取目安量あたりに含まれていたクマリンの量は、一般用医薬品として販売されていたものの一日量当たりの量を大きく上回っていたことから、摂取によって何らかの生理作用が現れる可能性を否定できないと考えられた。ただし、苦情同型品に含まれるクマリンの量と、相談者の症状との因果関係は不明である。
7	健康食品	希釈して飲むケイ素を含有するという液体の健康食品を購入したが、ケイ素が表示通り含まれているか調べてほしい。	苦情品には、シリカ（二酸化ケイ素）換算で、表示値より 1～3 割程度多くケイ素が含まれていた。
8	健康食品	亜鉛が含まれているとうたった健康食品の品質が疑わしい。亜鉛が含まれているか調べてほしい。	苦情品に含まれる亜鉛の量は、栄養成分表示にあった量と同等であった。ただし、苦情品では、食品表示基準において、栄養機能食品の栄養成分表示では認めないとされる推定値による数値が記載されており、また、最小表示の位が小数第 1 位までなかったことから、食品表示法上問題となるおそれがあると考えられた。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
9	健康茶	健康茶にステロイド（デキサメタゾン）が入っているか調べてほしい。	相談者から提供された開封済みの苦情品には、医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンが含まれており、苦情品は「無承認無許可医薬品」に該当すると考えられ、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律上問題となるおそれがあると考えられた。
10	健康茶	健康茶にステロイド（デキサメタゾン）が入っているか調べてほしい。	相談者から提供された開封済みの苦情品には、医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンが2 μ g/g含まれていた。苦情品は「無承認無許可医薬品」に該当し、医薬品医療機器等法上問題となるおそれがあると考えられた。また、商品のパッケージには飲み方について、医薬品的な用法用量と受け取れる表示がみられ、同法上問題となるおそれがあると考えられた。
11	健康茶	健康茶にステロイド（デキサメタゾン）が入っているか調べてほしい。	開封済みの苦情品からは、医薬品のステロイド成分であるデキサメタゾンは検出されなかった。なお、苦情品のパッケージにある栄養成分表示には、不適切な部分があり、食品表示法上問題となるおそれがあると考えられた。
12	カセットコンロ	カセットコンロを点火したところ、テーブルクロスが焦げた。テーブルクロスが焦げた原因を調べてほしい。	苦情品（コンロ）の圧力検知安全装置の軸が挿入されるガバナ側の穴の径が、軸の径よりも大きいため気密性が保たれず、ポンペを装着すると、圧力検知安全装置付近でガス漏れが発生していた。事故時は、この状態で点火操作をしたため、苦情品のコンロとテーブルの間に滞留したガスに着火し、テーブルクロスを焦がしたと考えられた。なお、苦情品のコンロを2回しか使用していないとの相談者の申し出内容や、圧力検知安全装置の軸のOリングの状態やグリス塗布がなされていなかったことから、製造時のミスや、初期的な不良の可能性が考えられた。
13	コーヒーメーカー	コーヒーメーカーを使用中、ふたが外れて熱湯が吹き出した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、コーヒーを抽出中にガラスサーバー下部の水蒸気がパッキンとガラスサーバーのすき間から上部に漏れ、その際に生じた振動によりふたが緩み、ろ過器が水蒸気の圧力によって押し上げられてふたが外れ、コーヒーが噴出したことが判明した。苦情同型品のろ過器では再現しなかったことから、苦情品のろ過器のパッキンの気密性に問題があったと考えられた。
14	電気ケトル	約2年間使用した電気ケトルのコードのプラグ付近が焦げた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、差し込みプラグ付近に力が加わったことや、使用による経年劣化などによって、心線の断線が徐々に進んで発熱が生じ、最終的に片側の心線が完全に断線したものと考えられた。その後、断線した心線同士が接触することによって、発熱・火花を生じ、プラグ付近が焦げたものと考えられた。なお、苦情同型品を用いて、電気ポットのJIS規格を参考に電源コードの折り曲げテストを行ったが、断線などの異常は生じなかった。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
15	電気ジャーポット	電気ジャーポットのふたが外れたため、本体が倒れ、熱湯がこぼれて足をやけどした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のふたを取り付けるヒンジ部分には異常は見られず、保温状態で、ふたに様々な方向から力を加えたが、ふたが外れたりヒンジのピンが抜ける現象は再現せず、問題を確認するに至らなかった。
16	ガラス製ジョッキ	二重構造のガラス製ジョッキを洗っていたところ、内側が割れた。割れた原因を調べてほしい。	苦情品の内容器は、同様の構造である参考品3銘柄より肉厚が極めて薄く、薄肉部に洗浄時の局所的な力が加わったことで破損したものと考えられた。また、破壊の起点と考えられる部分付近の厚さが0.2mmほど（参考：顕微鏡のカバーガラスの厚さは約0.17mm）であったことから、苦情品の内容器は、洗浄等の通常の使用に対して十分な強度を有してはいなかった可能性が考えられた。
17	コーヒーメーカー（エスプレッソ）	コーヒーメーカー（エスプレッソ）を初めて使用したところ、金属容器が破損して上方に飛んだ。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は片方向にしか流体を通さない特殊バルブを上下逆向きに取り付けたことで、コーヒーがチムニー（抽出されたコーヒーをサーバー内に噴出する筒状の部品）から噴出せず、水が蒸発し続けることで内圧が高まり、破裂したものと考えられた。また、安全弁が機能を維持していながら破裂に至った原因は、内圧の上昇速度に対し、安全弁の排出速度が低かった可能性が考えられた。
18	コップ	コップを使用していたところ、破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は硬いものが口部に接触した衝撃等により、口部表面側及び相対する口部の内側に亀裂等の損傷が生じ、その後、洗う際に力が加わったことで破損に至ったものと推察された。なお、苦情品には残留ひずみは確認できず、品質上の問題はみられなかった。
19	トレー	プラスチック製のトレーが数回の使用で破損した。破損した原因を調べてほしい。	複合材料で成形された苦情品の破断面から、破損に至った経緯を推察することはできず、破断面周辺などに強度を低下させる亀裂や打痕なども見られなかったことから、苦情品が破断した原因は不明であった。なお、苦情品の破損していない角部および苦情同型品の角部に荷重を加え、破断した時の力を測定したところ、同様な形状の合成樹脂製のトレーである参考品に比べて著しく強度が低いといったことはなかった。
20	フライパン	フライパンで調理中に取っ手が取れた。原因を調べてほしい。	苦情品は取っ手の根元部内部に水等が入り込み、めねじのねじ山が腐食して破損したことで、取っ手が取れたものと考えられた。形状が類似した参考品3銘柄と比較した結果、根元部の腐食を促進させた要因として、苦情品は水が抜けにくい構造であることに加え、異種金属接触腐食の影響があった可能性が考えられた。
21	フライパン	フライパンを使用後に洗っていたところ、表面が繊維状に毛羽立ちがはがれた。はがれたものが何か調べてほしい。	苦情品表側表面にみられた繊維状の毛羽立ちは、フライパン表面にコーティングされたフッ素化合物を主体とする樹脂製の薄膜が、白い図柄や文字が印刷された部分において、何らかの要因で密着不良を起こし、剥離したものと考えられた。
22	フライパン	食材がくっつきにくく焦げ付きにくいとうたった	苦情品の添付文書や通信販売サイトには、調理油を使用せずに調理が可能と受け取れる記載があったが、苦情同

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
		フライパンを使用したところ、調理したものが張り付く。商品に問題がないか調べてほしい。	型品を用いた再現試験では、火力や調理内容によっては、油を使用せずに調理を行うと表面に食材等がくっつくことがあった。
23	フライパン	フライパンを使用していたところ、フライパンがコンロから滑り落ちた。滑り落ちた原因を調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、JISに基づいた安定性試験を行った結果、いずれも転倒は確認されず、本体に何も入れない状態で、相談者の申し出内容を基に取っ手がごとのツメと同じ方向になるよう、ガスコンロ2銘柄のごとの中央に置いた結果でも傾きや落下は見られなかった。なお、苦情同型品の注意表示を確認したところ、ガスコンロの種類や形状によっては、フライパン、鍋がコンロの上で傾き、場合によっては落下しやけどする恐れがあるとの記載が見られた。
24	炭酸水製造機	炭酸水製造機を使用していたところ、炭酸が弱いと感じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の炭酸水製造機本体で、相談者が炭酸が弱いと感じたというガスシリンダー、問題なく使用できたというガスシリンダー、新品のガスシリンダーのそれぞれを用いて製造した炭酸水の容器のガス内圧力を測定した結果、差が見られなかったことから、商品に問題があるとは言えなかった。
25	両手鍋	両手鍋のふたの金属製の取っ手が溶接部から外れた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、取っ手取り付け部のスポット溶接が施工不良で、接合されていた領域が一部のみであったため、使用過程で加わった荷重に耐えられず取っ手が外れたものと考えられた。なお、苦情同型品が入手できなかったため、この銘柄で共通した施工不良か、単品不良またはロット不良であるかまでは特定できなかった。
26	両手鍋	両手鍋を洗ってから布巾で拭いたところ、布巾に茶色のしみが付いた。原因を調べてほしい。	相談者の使用状況を参考に、苦情品の洗浄後に鍋の外側底部をキッチンペーパーで拭き取る再現試験を行ったが、しみ等の付着は認められなかった。なお、苦情品は、既に相談者により、よく拭き取られていたこと、拭き取ってしみ等が付着したものがないこと、製造が終了しているため新品の苦情同型品を入手できず、新品時からの再現試験ができなかったことから、原因の究明には至らなかった。
27	ハンディクリーナー	ハンディクリーナーを充電していたところ発熱し、底面が溶けた。発熱した原因を調べてほしい。	苦情品は事故発生時、何らかの原因により最も底面側に位置する充電電池の内部に異常が発生して発熱したことにより、内部の電解液が噴出するとともに、筐体（きょうたい）が溶融したものと考えられた。しかし、当該充電電池内部には明らかな異常の発生源は特定できず、苦情同型品について過放電状態からの電池の充電を想定したテストを実施しても現象は再現しなかったことから、明確な原因の特定には至らなかった。
28	電気掃除機	電気掃除機を使用したところ、お手入れサインが頻繁につく。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、ダストカップに搭載されたフィルターが目詰まりしている状態で、これが一因となってお手入れサインがついたものと考えられた。また、本体内部のモーターのブラシが変色しており、異常発熱が生じていた可能

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			性が考えられた。しかし、動作確認において申し出の状況は再現せず、お手入れサインがついた原因が、フィルターの目詰まりにより高負荷が続いたことによるものか、他の要因があったのかまで判断することはできなかった。
29	電気掃除機	電気掃除機の電源プラグをコンセントに挿しただけで動作するようになった。原因を調べてほしい。	苦情品は掃除機のモーター駆動の制御に関わるトランジスタが故障したため、電源プラグをコンセントに挿すだけでモーターが動作したものと考えられた。このほか、制御基板には特に異常はなく、トランジスタの偶発故障であった可能性が高いと考えられた。
30	電気掃除機（コードレス）	電気掃除機（コードレス）を使用していたところ、回転ブラシの一部が破損した。ブラシが破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、ヘッド部のローラーに取り付けられたブラシを固定する樹脂部が、日常使用の過程で段差や突起物等に接触を繰り返したことで変形し、最終的にちぎれるように破断したものと推測された。
31	電気掃除機（コードレス）	電気掃除機（コードレス）が使用できなくなり、バッテリーを2回交換したが、また使用できなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の充電を含む動作に異常はなく、問題はみられなかった。
32	カーボンヒーター	カーボンヒーターを使おうとしたところ、電源プラグが変形していることに気が付いた。プラグが変形した原因を調べてほしい。	苦情品の電源プラグは屈曲した状態であったことから、使用の際、コンセントに対してプラグが屈曲した状態で接続されていたと推測され、経年使用によって徐々に栓刃のかしめ部から発熱した可能性が考えられた。しかし、発熱の原因となりうるような明らかな異常を確認することはできなかった。
33	パネルヒーター	パネルヒーターを使用していたところ、その下に敷いていたラグが焦げた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、温度設定「強」に設定された状態で、床と接する温度センサーのないパネルの上にパネル全面を覆う大きさの座布団を敷いたことで、ラグ、パネル、座布団の間に熱がこもり、パネルの表皮が溶け、接していたラグに付着し焦げたようにみえたものと考えられた。なお、温度設定「弱」に設定して同様に行ったところ、パネルの表皮は溶けなかった。苦情品は床と接するパネルの異常な温度上昇を検知して停止させる構造にはなっておらず、温度センサーが設置されている側面と比較して熱がこもりやすかった。
34	充電式扇風機	充電式扇風機（首掛け式）の首に当たる冷却プレートが熱くなった。発熱した原因を調べてほしい。	苦情品は、放熱ファンの故障により、ペルチェ素子の放熱ができない状態となっており、冷却プレートが過熱したのと考えられた。苦情品は電気用品安全法に対して非対象機器であると考えられるが、非対象の場合に表示してはならないPSEマークに関連する表示がインターネット通信販売サイトや本体にみられたため、電気用品安全法に抵触する可能性が考えられた。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
35	ソファ	ソファの座面にへこみが生じた。交換してもらったものも同様にへこみが生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品(アーム付)は内部の座面板が破損したことでコイルスプリングユニットが支えを失い、座面がへこんでいた。このことから、使用過程で座面の強度を超える荷重が加わった可能性が考えられた。また、苦情同型品を用いて JIS に準じた強度試験を実施したところ、問題が見られなかったこと、連結して使用していた苦情品(アームレス)は座面を含め、大きな変形や損傷が見られなかったことから、ソファとして必要な強度は有していると考えられ、商品に問題があるとは言えなかった。
36	ベッド	ベッドの跳ね上げ式収納のふたを開けたところ、ばねが外れて飛んだ。ばねが外れた原因を調べてほしい。	苦情品のばねが脱落した原因は、繰り返し天板を開閉したことでヒンジ部の、特にばねの張力を受けながら大きく摺動(しゅうどう)する軸及び軸穴が著しく摩耗して強度が低下し、最終的にねじ切れたためと推測された。
37	椅子	椅子のキャスター部分から異音が生じる。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品のキャスターは、フローリング上で移動方向に合わせて旋回せず、横滑り状態で移動することが確認され、これが相談者の主張する異音の一因であると考えられた。苦情品及び苦情同型品のキャスターを参考品に取り付けた際には同様な現象が見られ、また、苦情品に、同様な仕様の参考品のキャスターや社外品の交換用キャスターを取り付けた際にはキャスターが横滑りするようにはなかった。
38	椅子	椅子に座ろうとしたところ、座面裏側が破損したため転倒した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は座面に埋め込まれていた特殊なナットの向きが、本来とは天地逆に埋め込まれたため、座面に対して正しく固定されず、保持力が不十分な状態で使用過程にかかる力によって座面から抜けたものと考えられた。しかし、これが単品不良か、ロット不良なのかまでは分からなかった。なお、ナットが正しく固定されている新品の苦情同型品について、JIS に基づく耐久性試験を行った結果、異常はみられず、ナットが正しく固定されていれば設計上の強度に問題はなかったと考えられた。
39	椅子 (ダイニングチェア)	椅子(ダイニングチェア)の上に立っていたところ、椅子の脚が折れ、転落して骨折した。椅子の脚が折れた原因を調べてほしい。	苦情同型品を用いた JIS に基づく座面の静的強度試験では異常は見られなかったが、脚部の静的側方強度試験では試験荷重より小さな荷重で座面と脚の根元に隙間が生じた。苦情同型品の前脚の下方に側方から内側向きに負荷を加えるテストを行ったところ、苦情品と同様に脚が破損したことから、苦情品の脚部には何らかの理由で側方から大きな力が加わった状況があり、破断に至ったものと考えられた。
40	羽毛布団	寝苦しい夜の快適さをうたった羽毛布団を使用した。快適さを感じない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の販売サイトに表示されていた、布団内の相対湿度の変化のデータは、比較的低い温度環境下でのもので、就寝時の快適さは、相談者が苦情品を使用したとされる環境を参考に実施したモニターテストの結果などからも、温度など、湿度以外の因子による影響や個人差も

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			あると考えられるため、表示が適当であったとは言えないと考えられた。
41	寝具セット	通信販売で購入した涼感をうたった寝具セットを使用した。暑いと感じる。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の寝具セット3点の表生地側はJISの評価方法においては、いずれも接触冷感性の性能をもつと評価されるものであった。なお、モニターテストでは、触れることで冷たさは感じられるものの、同じ場所に触れ続けると比較的短時間で冷たく感じなくなるもので、触れる場所の移動が必要となるものであった。
42	カーテン	通信販売で購入したカーテンの遮光性が疑わしい。性能に問題がないか調べてほしい。	苦情品のカーテンの遮光率を調べたところ、販売サイトに記載されていた数値は満たしていた。ただし、その数値を日本国内で広く用いられている一般社団法人日本インテリア協会の定めている遮光等級に照らすと、表示よりも低い等級となるものであった。また、苦情品は、海外を拠点とする事業者が日本国内向けに日本語表記でインターネット通信販売し、サイズを指定して注文するというものだが、苦情品本体には家庭用品品質表示法で必要な表示はなく、販売サイトには簡易な説明はあったものの、商品に同法で必要な表示が記載された商品説明や表示タグ等が付属していなかった場合には、同法上、問題となる可能性があると考えられた。
43	LED サークルランプ	照明器具に使用していたLED サークルランプから発煙した。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品は通電によって電源基板の一部の部品（FET 及びダイオード）が発熱し、直近に配置された他の部品（コイル）が、その熱の影響を受け、放熱が十分でない状態で継続的に使用されたことで発煙・焼損するとともに、ハンダの融点（一般的な鉛フリーハンダで200℃超）に達して、部品の脱落に至った可能性が考えられた。しかし、苦情品は電源基板の焼損及び部品の脱落のため、通電して発熱の状態を確認できなかったほか、取り付けていた照明器具の状態も確認できなかったことから、明確な原因の特定には至らなかった。
44	LED シーリングライト	LED シーリングライトが1カ月の使用で点灯しなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、電源基板が樹脂充填されていることで放熱が不十分となって発熱し、ケースや部品の劣化、変色が進行するとともに、点灯と消灯によって加熱と冷却が繰り返され、膨張・収縮率の違いにより破損して点灯しなくなったものと考えられた。なお、苦情品は複数部品を組み合わせて構成されており、シーリングライトとして設置・使用した際の周囲温度が十分に考慮されていない可能性が考えられた。
45	LED シーリングライト	LED シーリングライトから異臭がしたため調べたところ、点灯部が焦げていた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、電源基板及びLED基板の発熱が大きく、点灯している間に周囲温度が高くなり、LEDチップの劣化を早めた可能性が考えられた。LED基板は複数のLEDチップで構成されているため、一つのLEDチップが故障すると、他のLEDチップへの負担が増加し、さらに劣化、故障が広がり、最終的に焼損に至った可能性が考えられた。しかし、これらの事象は、LEDチップの個体差、使用時間や

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			明るさの設定、取り付け環境等の複合的な要因によることから、確実に異常が発生するとまでは判断できなかった。
46	LEDシーリングライト	LEDシーリングライトが点灯しないため確認したところ、内部の部品が破損していた。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、電源基板が樹脂充填されていることで放熱が不十分となって発熱し、ケースや部品の劣化、変色が進行し、電解コンデンサ及びケースの破損に至ったものと考えられた。なお、苦情品は複数部品を組み合わせで構成されており、シーリングライトとして設置・使用した際の温度変化への適応が十分に考慮されていない可能性が考えられた。
47	照明器具	照明器具から発煙したため調べたところ、内部が焦げていた。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品は点灯するものの、回路基板上のダイオードが故障したことで異常発熱し、その熱の影響によって電解コンデンサの劣化が加速して破裂、発煙した可能性が考えられた。ダイオードの故障については、部品の定格に対して、実際の使用条件下では十分な余裕がなく、放熱が不十分であること等が考えられ、さらに、点灯と消灯によって加熱と冷却が繰り返されることで、劣化が加速し、短期間で故障する一因となったものと考えられた。
48	電気スタンド	電気スタンドのACアダプターが溶け、壁のコンセントも焦げていた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、ACアダプターの栓刃と壁のコンセントの刃受けとの接触不良によって発熱し、その熱によってACアダプターの筐体（きょうたい）が溶け、コンセントが焦げた可能性が考えられた。接触不良を起こした原因としては、使用過程でコンセント側の刃受けに緩みが生じたことや、異物が介在していたこと等、何らかの不具合があった可能性が考えられたが、焦げたコンセントを入手できず、明確な原因の特定には至らなかった。
49	高枝切りチェーンソー	高枝切りチェーンソーを使用したところ、作業中に発煙して停止した。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品は、製造から事故が生じるまでの過程において、電線を挟んだ状態で組み立て、または再組み立てされたものと考えられた。その状態で使用されたことで、発熱により挟まれた電線の被覆が溶けて芯線が露出して短絡経路が形成され、モーターの焼損、発煙に至ったものと考えられた。
50	電動ドリル用ACアダプター	電動ドリル用ACアダプターが触れないほど熱くなり、カバーが破損した。高温になった原因を調べてほしい。	苦情品のACアダプターは、充電時に定格を超える電流が脈動しながら流れ続けることで、トランスが異常発熱したのと考えられた。この異常発熱は、非安定型のACアダプターと、充電を制御する機能のない充電台を使用したために発生しており、組み合わせとして適切でないと考えられた。なお、ケースが外れた原因については、購入時からの溶着不良や、使用中の衝撃、経年劣化等に加え、異常発熱が一因となった可能性が考えられた。
51	非接触式温度計	非接触式温度計を使用したところ、数値が高めに出る。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は測定範囲の温度において、サーモグラフィの測定値と比べたところ、低い温度では最大で5°C程度高い測定値を示し、仕様に記載された精度（±0.2°C）を満足していないものと考えられた。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
52	柄付きバススポンジ	柄付きバススポンジを使用していたところ、浴槽に傷がついた。商品に問題がないか調べてほしい。	相談者から提供された苦情同型品と新たに購入した苦情同型品は、どちらもヘッドにある丁番部の角が浴槽の壁面等に接触し得るものであったが、実使用テストの結果、浴槽には相談者の申し出にあるような傷は見られなかった。苦情同型品のパッケージ写真から、苦情品と苦情同型品とで丁番の構造が異なっていた可能性も考えられたが、苦情品を確認することができなかったため、浴槽の内壁に傷がついた原因や、商品に問題があったかは不明であった。
53	子ども服	子ども服を着させたところ、皮膚に炎症が生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品のプリント部ではプリントがない部分に比べて吸水性及び吸放湿性が低かった。そのためプリント部では、就寝中にかいた汗やそれが気化した湿気がプリントのない部分よりも残りやすく、べとつきや蒸れ、衣類の肌への張り付きが起こりやすいと考えられた。
54	パジャマ	綿 100%と表示されたパジャマを着用したところ、かゆみが生じた。綿 100%とは思えないため、表示に問題がないか調べてほしい。	相談者が着用してかゆみを感じた苦情品のズボンは、JISに基づく繊維の組成混用率試験を実施した結果、表示どおり綿 100%であった。そのため、かゆみの原因は繊維組成が表示と異なっていたことによるものではないと考えられた。
55	コート	購入したコートの中綿の組成が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品の中綿の組成混合率を調べたところ、苦情品の中綿の組成表示は、家庭用品品質表示法の繊維製品品質表示規程に定められた誤差の許容範囲を大幅に超えるものであったことから、同法に抵触するおそれがあると考えられた。
56	ジャンパー	ジャンパーのファスナーを下ろしたところ、止め具部分が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、外観調査の結果から、開具（ひらきぐ）脇の樹脂製部品に強度を超える何らかの強い力が一度に加わり破損したものと考えられた。なお、破断面の起点付近には、ボイド（成形不良に伴う空洞）や異物の巻き込みといった製造上の不良は確認されなかった。商品の強度については、新品の苦情同型品を入手できなかったため、十分であったかどうかの確認、判断はできなかった。
57	ズボン	ズボンを数回洗濯しても色落ちする。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品の生地を洗濯した際の洗濯液には若干の着色がみられたものの、洗濯堅ろう度は変退色、汚染ともに 4 級と判定された。また、苦情品は、いずれも 4 級以上の判定であった。しかし、苦情品は相談者によって既に複数回洗濯されており、新品時の状態については不明である。
58	ヒーターベスト	ヒーターベストが温かくない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、USB コネクタ付近の断線によって、電源を入れてもヒーターに電力が供給されず、温かくならなかったものと考えられた。なお、断線箇所について、使用の過程で完全に断線に至ったものと考えられるが、外観上は

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			特に異常はみられず、購入当初から異常があったかどうかについては不明であった。
59	ブラウス	ブラウスを日光にあてたところ、異臭がした。に おの成分を調べてほしい。	モニターテストの結果、苦情品から感じられるにおいは、人によっては不快に感じるものであった。苦情品にはホルムアルデヒドの含有は確認されなかったが、トルエンと推定される成分が微量放散されていることが確認され、そのほかにも推定できなかった成分が検出された。ただし、これらの成分の、相談者が感じたにおいへの関与までは不明であった。
60	ワイシャツ	ノンアイロンをうたったワイシャツを洗濯機で洗って干したところ、しわが残った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品は形態安定性に係る JIS 基準を満たしていた。また、脱水時間が異なるものを吊り干し乾燥させたものをモニターに評価してもらったところ、脱水時間が短いほど、しわが気にならないと感じるモニターが多い傾向にあった。なお、脱水時間が短い条件でも仕上がりに不満を感じるモニターもわずかにいたことから、仕上がりに関しては、人による評価に差が出ることが考えられた。
61	靴用パッド	靴内側のかかと部分に貼り付ける靴用パッドを使用していたところ、片足側の靴用パッドが破損し、足に色移りが生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品と苦情同型品のパッドに内蔵されているクッションから摩擦によって綿布に色移りがするかどうか調べたところ、苦情品を乾燥条件で摩擦させた場合のみ、色移りが確認された。苦情品と苦情同型品のクッションでは、調べた限りでは材質等に大きな差異はみられなかったが、苦情品では歩行時の摩擦等で表面生地がはがれてクッションが露出し、脆化等が進み、摩擦により足や靴に移行、付着した可能性等が考えられた。
62	サポーター	巻くだけで暖かくなるというサポーターを使用した が、暖かいと感じない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品を用いてモニターテストを行ったところ、15分間の着用でわずかにでも暖かさを感じたモニターは少なくはなく、着用直後に比べて温度上昇もみられたため、商品に問題があるとまでは言えなかった。ただし、テレビの広告でうたわれていた効果とは乖離（かいり）があるとの回答は多かった。
63	サングラス	3年前に購入したサングラスのつるが破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は右側のつるに過大な応力が繰り返し加わったことで、つるの表裏及び内部に亀裂が発生、進展したことで破断したものと考えられた。また、破断面にはねじり方向の応力が加わっていた痕跡が見られたほか、破断していない左側のつるにも干渉痕や亀裂が見られたことから、つるを折りたたんだ状態で、押し付けられるなどの過大な負荷がかかっていた可能性が考えられた。
64	杖	杖を使用中に杖先が外れた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は SG 基準の繰り返し試験で異常が見られなかったほか、使用状況を模したテストでも、杖先部に緩みが生じなかったことから、商品に問題があるとは言えなかった。なお、苦情品には結合部のねじが緩んだ状態で使用されたと考えられる形跡が見られたが、取扱説明書には、杖先部が使用に伴い緩む可能性があること、また、緩んだ際には締めてから使用する旨の記載が見られた。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
65	足首ウォーマー	絹が含まれると表示された足首ウォーマーの手触りが絹とは思えない。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品の品質表示には「絹・ポリエステル・その他」と記載されており、JISに基づく混用率試験の結果、表示上の問題はなかった。ただし、苦情品の絹の混用率は、販売サイトの表示を大きく下回るものであったことから、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）上問題となるおそれがあると考えられた。
66	電熱ウェア（グローブ）	電熱ウェア（グローブ）のバッテリーを充電中、ACアダプターから発煙した。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品はバッテリーを充電中に、充電器の回路基板に実装されたダイオードに何らかの故障が生じたことで異常発熱・発煙し、付近の基板の一部を焦がしたものと考えられた。また、電解コンデンサに若干の膨張がみられ、ダイオードの故障の影響を受けた可能性が考えられたほか、抵抗が破損しており、購入当初から異常があった、もしくは相談者による分解の際に損傷した可能性が考えられた。
67	眼鏡	6カ月前に購入した眼鏡のつるが破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は智（レンズやリム等と、テンプルの丁番をつなぐ部品）に過大な力が加わって破損したと考えられた。なお、苦情同型品を用いて、JIS B 7285「眼鏡」に準じて耐久性試験を実施した結果、智等に破損が生じなかったことから、商品に問題があるとは言えなかった。
68	電子体温計	電子体温計を使用すると、他の銘柄よりも体温が低く表示される。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品はJISに基づく恒温水槽での温度測定（実測検温）で、測定値に異常はみられなかった。また、モニターテストにおいても正しい測り方で予測検温と実測検温を実施すると、苦情同型品や参考品との明らかな差はなく、苦情品に問題はみられなかった。なお、誤った測り方として、測定準備完了前に検温を開始すると、苦情品、苦情同型品ともに予測検温は低めの結果となった。
69	シャンプー	徐々に白髪を染めるとうたったシャンプーを使用した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は繰り返し使用することで、徐々に染毛されていくものようであったが、繰り返し使用しても白髪を目立たなくさせる効果が十分に得られるとは限らないものと考えられた。
70	ヘアトリートメント	新たに購入したヘアトリートメントが、これまでのものに比べておおいがなく、薄まっていると感じた。商品に問題がないか調べてほしい。	相談者が使用して内容物が薄められていると感じた苦情品の動粘度は苦情同型品よりも1割程度低かったものの、そのほかの物性及び成分など、調べた限りではそれ以外に大きな差異はみられなかった。
71	ほくろ取りクリーム	ほくろ取りクリームを顔面に使用したところ、使用した部分をやけどした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のクリームは強アルカリ性であり、皮膚に適用すると化学熱傷を引き起こすおそれがあると考えられた。
72	ほくろ取りクリーム	ほくろ取りクリームを顔面のほくろに使用したところ、周辺をやけどし	苦情品のクリームは強アルカリ性であり、皮膚に適用すると化学熱傷を引き起こすおそれがあると考えられた。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
		た。商品に問題がないか調べてほしい。	
73	ヘアドライヤー	ヘアドライヤーを使用したところ、吹き出し口付近が変形した。原因を調べてほしい。	苦情品は吹き出し口周辺に変形がみられたが、動作に異常はなく、変形が生じるような熱が内部から発生した痕跡はみられなかった。苦情同型品を用いて、吹き出し口周辺を覆った状態で使用したところ、苦情品と同様な変形がみられたことから、使用の際、吹き出し口周辺が何かで覆われた状態であった、もしくは何らかの外部からの熱源の影響によって異常な高温となり、変形に至った可能性が考えられた。
74	ヘアドライヤー	ヘアドライヤーを使用していたところ、吹き出し口から火が出た。原因を調べてほしい。	苦情品は使用過程で電源コードの屈曲が繰り返された結果、複数箇所でも電源コードの導線が一部または完全に断線し、完全に断線した導線の端部同士が断続的な接触を繰り返すことによって発熱・発火したほか、導線同士が接触（ショート）したことによって発熱・発火したものと考えられた。また、苦情品の吹き出し口には、明らかに発火していた痕跡はなかった。なお、苦情品は、電源コードの本体との接続部における保護のためのブッシングが外れており、この状態で使用したことより、断線しやすくなっていた可能性が考えられた。
75	ヘアドライヤー	ヘアドライヤーの吹き出し口から火花が出て故障した。故障した原因を調べてほしい。	苦情品は、モーターのブラシ、整流子部分の異常により、通電してもモーターが回転しなかったことで電熱線が過熱し、サーモスタットによる保護機能が働いたものと考えられた。また、発生した火花については、モーターに異常が発生したことによるもの、もしくは、サーモスタットが働いた際のもと考えられた。なお、モーターのブラシ、整流子部分の異常は、異物や髪の毛の絡まり等に起因する可能性が考えられたが、明確な痕跡は残っておらず、原因は不明であった。
76	歯ブラシ	歯ブラシに内蔵されている電池の残量表示が不安定になった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、電池残量確認ボタン部分が、スイッチではなく金属シャフトとワイヤーを接触させる簡易的なスイッチであったことから、ボタンを押す際の力や角度、シャフトやワイヤー表面の状態によって点灯が不安定になったものと考えられた。実際、電池残量確認ボタンを押す際、指の腹で押すとランプの点灯が不安定になる場合もあるが、爪を立てるように中心部を押すと安定して点灯した。なお、苦情品は簡易的な防水構造を有するものの、パッケージにあるように使用後は水気を拭き取り、換気の良い場所で保管する必要があると考えられた。
77	電気かみそり	電気かみそりのヘッドが外れる。ヘッドが外れる原因を調べてほしい。	苦情品はシェービングユニット（ヘッドの部分）の本体と嵌合（かんごう）する切り欠き部分が、経年使用に伴い摩耗し、外れやすくなったものと考えられた。苦情品、苦情同型品のシェービングユニット側の嵌合部の寸法を調査したところ、摩耗のためか、嵌合部の外径は苦

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			情同型品より苦情品の方がわずかではあるが小さかった。
78	EMS 機器	EMS 機器を使用したところ、肩をやけどした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は首に掛けて使用する EMS 機器であり、業界団体が定める家庭用 EMS 機器の自主基準の適用範囲外のものではあるが、この基準を超えるような EMS 出力は確認されなかった。しかし、4つあるパッドそれぞれの肌への密着の程度や、肌の水分状態によっては、EMS 出力に重畳した直流成分により、皮膚(水分)の電気分解が起こり、化学やけどを負った可能性が考えられた。
79	いびき防止器	いびき防止器をのど元に取り付けて使用したところ、のどをやけどした。やけどした原因を調べてほしい。	苦情品は、就寝時に長時間、のど元に当てて使用され、いびきの音を検知してパルス出力が継続し、出力に重畳した直流成分により皮膚(水分)の電気分解が起こり、化学やけどを負った可能性が考えられた。なお、苦情品は、取扱説明書の記載と異なり、いびきの大きさや長さ、反応によっては、パルス出力が途切れずに継続することがあった。
80	バスタオル	綿 100%と表示されたバスタオルを染色したところ、うまく染まらなかった。組成表示に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品について、JIS に基づく繊維の組成混用率試験を実施した結果、表示どおり、綿 100%であった。なお、混用率試験が実施できなかった苦情品の濃く染まっている部分と薄く染まっている部分をマイクロスコープと FT-IR により調べた結果、染色の有無以外、苦情同型品と繊維の特徴や素材に差異はみられなかった。
81	電動爪削り	電動爪削りを使用したところ、爪が削れなかった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の外観には破損や変形などの異常はなく、指の模型とネイルチップを用いたテストの結果、動作に異常はみられなかった。使用の際は、半円を描くように左右に本体を動かすことにより爪を削ることができるが、回転刃が本体表面(金属枠)より奥まった位置にあり、指の先端部から爪がある程度伸びていないと、回転刃まで届かないため、爪を削ることができない構造であった。
82	浴用タオル	絹 100%と表示された浴用タオルが 1 週間の使用で傷みが生じた。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品について、JIS に基づく混用率試験を実施した結果、表示どおり絹 100%と考えられた。
83	シュレッター	シュレッターの AC アダプターのコードから発煙した。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品は、AC アダプターのブッシュの根元で電源コードの被覆が損傷し、露出した心線が接触した際に火花を上げて発煙したものと考えられた。被覆が損傷した原因については、一般的に経年劣化や繰り返しの屈曲による影響などが考えられるが、相談者の申し出によれば、苦情品は購入から 1 年未満であり、利用頻度も高くなかったことから、適切な取り扱いがされていたのであれば、購入当初から損傷していた可能性も考えられた。
84	スマートウォッチ	スマートウォッチの充電中に、スマートウォッチと充電器が溶けた。商品	苦情品は、充電器の充電端子周辺には損傷がみられたが、スマートウォッチ本体の充電端子に損傷はなく、損傷箇所が一致しないことから、スマートウォッチ本体が

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
		に問題がないか調べてほしい。	充電されていない状態で事故が発生した可能性が考えられた。なお、相談者の申し出状況とは一致しないが、スマートウォッチ本体、充電器、金属製のベルトの損傷状態から、充電器の充電端子がベルトを介して短絡した状態となって発熱・溶融し、その熱の影響によってスマートウォッチ本体に損傷が及んだ可能性が考えられた。
85	ノートパソコン	ノートパソコンの充電アダプターのDCプラグ先端が破損した。プラグの先端が破損した原因を調べてほしい。	苦情品はACアダプターのDCプラグを接続した状態でノートパソコン（本体）を移動した際や、コードが引っ張られた際等に意図せず大きな荷重が加わったことで、DCプラグ先端が破損した可能性が考えられた。また、破損した状態のDCプラグを差し込もうとしたことにより、DCプラグ外周のマイナス極と内部のプラス極が接触、短絡したことで火花が出たものと考えられた。
86	モバイルバッテリー	モバイルバッテリーを充電していたところ発煙した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は充電の際、USB Type-C レセプタクルの接続端子部において、電源であるVBUS端子とGND端子が短絡に近い状態となって発熱・発煙に至った可能性が考えられた。その原因として、接続部の元素分析にてナトリウム（Na）や塩素（Cl）等が検出されたことや、異物のようなのが確認されたことから、これらを介してVBUS端子とGND端子またはGND端子に接続されるミッドプレートやシェルが短絡に近い状態となった可能性が考えられた。なお、これらが苦情品に付着していたのか、USBケーブルに付着していたのかは不明であった。
87	液晶テレビ	液晶テレビの画面が破損し、メーカーから外的要因によるものと言われたが、納得できない。破損の原因を調べてほしい。	苦情品は、液晶パネルの右端、下から1/4程度の部分にわずかな割れが確認され、ここを起点に、映像に縦線、横線が入る等の異常が生じていた。苦情品を購入後、1カ月半は正常に視聴が可能であったとのことから、異常が生じるまでの過程で、意図せず液晶パネルの端部に何らかの衝撃が加わった可能性が考えられた。
88	テント	テントの一回目の使用后、底に複数の小さな穴が開いていた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品に生じた穴は、テント室内側から何らかの要因により局所的に地面側に押し付ける力が加わり、テント本体、フットプリント、地面が擦れ合ったときに生じた可能性が考えられた。テント生地の耐摩耗性についての公的な基準はなく、また苦情品のテント本体とフットプリントの劣化については、同一の素材で作られた新品が入手できなかったことから検証できなかった。
89	アロマキャンドル	アロマキャンドルをトイレの棚に置いて使用していたところ、棚が焦げた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は容器内部のキャンドルが燃え尽きた状態で、銘柄名が特定できず、苦情同型品を入手することができなかったため、商品として問題があるかの検証は行えなかった。なお、燃焼時の容器底面の温度を調べるために用いたキャンドルでは、中心部のキャンドルが溶けるのみで周囲までは溶けず、苦情品のように燃え尽きることはなかったことから、苦情品は何らかの要因で炎が大きくなるなどの異常燃焼が起り、底面温度が異常上昇したものと考えられた。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
90	ペットフード	ペットフードを購入したところ、品質が疑わしい。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の酸化劣化を疑い、測定時、賞味期限を超えていたが、含まれる油脂の酸化の程度の指標となる過酸化物質価を調べたところ、「ペットフードの表示に関する公正競争規約・施行規則 解説書」における、賞味期限を設定する際の参考値を超えてはいなかった。苦情品と原材料の配合等が同じで、賞味期限内の同型品を入手することができなかつたため、これ以上の問題点の究明は困難であった。
91	ペットフード	ペットフードから腐ったようなにおいがする。品質に問題がないか調べてほしい。	苦情品の生菌数は、調べたすべての個体で検出限界以下であり、腐敗はしていないと考えられた。また、苦情品に含まれる油脂の過酸化物質価は、調べたいずれの検体でも検出限界以下で、ペットフード公正取引協議会による参考値を満たしていたことから、苦情品の品質に問題があるとまでは言えないと考えられた。ただし、苦情品に含まれる油脂の酸価は食品衛生法における油脂を用いた即席めんの基準よりも高く、変敗臭の要因となることもあると考えられた。
92	ペットフード	ペットフードを与えたところ、鳥が死んだ。金属中毒の疑いがあることから、商品に含まれる重金属類を調べてほしい。	国内には鳥用のペットフードの安全性に関する公的な規格・基準はないため、苦情品について、参考までに、飼料安全法の家畜及び家きんに給与される配合飼料の管理基準にある重金属等を調べた結果、いずれも基準を下回っていた。
93	刈払機	刈払機を使用中にエンジンが停止した。エンジンが停止した原因を調べてほしい。	苦情品はエンジンが停止する現象が再現しなかったが、エアクリーナーの汚れの状況やスパークプラグの電極周辺の色等から、エアクリーナーの目詰まりによって吸気が妨げられたり、暖機状態（使用時間）及びエンジン停止直前の周囲の状況や気温など気象条件等で吸入する空気の条件が変化したことで、エンジンが動作し続けるための燃料と空気の比率が崩れ、一時的にエンジン停止に至るような要因があったものと推察された。
94	用具入れ（缶）	子どものおもちゃ入れとして使用していた用具入れ（缶）を使用中、バリ等で子どもが指を切った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のレバーバンドの端部と本体上部の接合箇所について、参考までに日本の玩具安全基準、米国安全規格テストに基づくシャープエッジテストを行った。レバーバンド端部は“潜在的に危険な鋭い縁部”と判定されたが、接合箇所は、“人体傷害の恐れにつながる鋭い縁部を持っている”とまでは判定されなかったものの、擦り傷を生じさせる可能性があると考えられた。調査結果から、販売者の公式サイトの記述にもあるとおり、特に子どもが接触するとけがをするおそれがあると考えられた。
95	ドライレコーダー	ドライレコーダーを手で持っていたところ、手のひらをやけどした。商品に問題ないか調べてほしい。	苦情品は、メイン基板のCPUが高温の状態では通電したときに、画面が映らない現象が発生し、それと共にLEDが異常発熱することが分かった。また、夏場の車内など、実際の使用環境下でも同様の現象が確認できたことから、苦情品はドライレコーダーとして十分に機能しな

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			い状態があると考えられた。しかし、苦情同型品が入手できなかったことから、仕様に問題があるのか、単品不良なのかまでは特定できなかった。
96	車載用FMトランスミッター	車載用FMトランスミッターを使用していたところ、シガーソケットへの差し込み部付近が溶けていた。溶けた原因を調べてほしい。	苦情品は、電源回路のコイルの異常発熱により、接触していたケースが溶融したのと考えられた。なお、苦情品にスマートフォンを接続してFM電波を送信するだけであれば、電源基板からの発熱も小さく、動作に大きな支障は生じにくいと考えられたが、USBポートを使用すると、電源基板上の部品が大きく発熱したことから、これらの影響によってコイルが劣化し、異常発熱につながった可能性が考えられた。
97	車載用電気ポット	車載用電気ポットから発火した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、電源プラグ付近には焼損や溶融がみられなかったことから、本体に何らかの異常が生じて焼損に至った可能性が考えられた。苦情品は防水構造ではなかったため、使用過程における内部への水の浸入等により、制御基板等に腐食が発生し、保護機能が働かず異常過熱に至った可能性も考えられたが、焼損が激しく、原因の特定には至らなかった。
98	自転車	自転車で走行中に転倒してけがをした。確認したところ、前車輪のスポークが破損していた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の後車輪と苦情同型品の前車輪のスポーク張力及び、苦情品と苦情同型品の前車輪のスポークの引張強度はJISの基準を満たしており、商品に問題はみられなかった。苦情品のスポークが破損した原因は、走行中に前車輪に何らかの異物を巻き込んだためと考えられた。苦情品の破損したスポークが緩やかに大きく湾曲していたことから、苦情同型品による再現試験で巻き込ませた鉄製のパイプよりも柔らかい異物を巻き込んだものと考えられるが、異物の特定には至らなかった。
99	自転車	自転車で坂を下りている時、前車輪がロックしたため転倒した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の前車輪がロックした原因は、ダイナモ式前照灯のランプホルダとヘッドケースを接続するねじおよび取り付けナットを、走行中に前車輪のスポークに巻き込んだためと考えられた。ダイナモ式前照灯が傾いていたのは、ランプホルダとヘッドケースを接続するねじを、走行中に前車輪のスポークに巻き込んだ際に、車輪の回転方向に引っ張られたことによると考えられた。現状、これらのねじとナットの締め付け状態に問題はみられないことから、前車輪にダイナモ式前照灯を巻き込んだ原因は、ダイナモ式前照灯を車輪側に押し付ける何らかの力が加わったためであると考えられたが、特定には至らなかった。なお、ダイナモ式前照灯の取り付け台座には車輪側に向かって曲がった後に反対側に向かって曲げ直した痕跡がみられることから、事故以前に修理された経緯があると考えられたが、修理と本件事故の関連についても不明であった。
100	自転車	自転車で走行中にハンドルが破損したため転倒	苦情品のハンドルバーは、ステムのバリによって生じた傷を起点として亀裂が発生し、乗員の体重や制動時にか

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
		し、顔にけがをした。破損した原因を調べてほしい。	かる力などの繰り返しの応力が加わり、徐々に後側から前側に亀裂が進展し、最終的に破断に至ったものと考えられた。なお、苦情同型品が入手できなかったことから、ステムの縁にみられたバリが苦情品のみの問題か、商品全体の問題かまでは不明であった。
101	自転車 (マウンテンバイク)	自転車で走行していたところ、前ホークにゆがみが生じた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品の前ホークの曲げ強度と衝撃強度について調べたところ、JISの基準を満たしており、苦情品についても商品に問題はなかったものと考えられた。なお、苦情品の前ホークが変形した原因については不明であるが、可能性のひとつとして、左側に転倒した際に、ホークシステムを軸にして前車輪を右回転させるように体重がかかったことが考えられた。
102	自転車用充電式ライト	自転車用充電式ライトを使用していたところ、破裂して腹部をやけどした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、内部のリチウムイオン充電電池が激しく焼損しており、充電電池の破裂により、本体ケースのふたを吹き飛ばしたものと考えられた。苦情品の内部に使用されていた回路基板には変形やすすの付着がみられたものの、焼損はみられなかったことから、充電電池の内部で発生した短絡等により破裂した可能性が高いと考えられるが、焼損が激しく、原因の特定には至らなかった。
103	折りたたみ自転車	折りたたみ自転車で走行中にフレームが破損し、あごにけがをした。フレームが破損した原因を調べてほしい。	苦情品の破損部である後ヒンジと後フレームの溶接部の破断面を観察したところ、製造時に生じた多種の溶接欠陥等が複数見られ、新品時から溶接部の強度が著しく低い状態であったと推察された。この状態の苦情品を使用したことで、溶接ビード内部の溶接欠陥を起点とした疲労亀裂が発生・進展し、溶接部の強度がさらに低下して最終的に破断に至ったものと推測された。なお、苦情同型品においても、JIS D 9301:2019「一般用自転車」に定められた、「フレーム体のペダル力による疲労強度」を行ったところ、規定された負荷回数の半分程度の回数で苦情品と同じ溶接箇所が破損した。破断面には苦情品と同様の溶接欠陥が観察されており、当該商品のフレームの強度には問題があると考えられた。
104	折りたたみ自転車	自転車のフレームが走行中に破断して転倒し、けがをした。フレームが破断した原因を調べてほしい。	苦情品の破損部である前フレームと前ヒンジの溶接部の破断面には、製造時に生じた多種の溶接欠陥等が複数見られ、新品時から溶接部の強度が著しく低い状態であったと推察された。この状態の苦情品を使用したことで、主に溶接ビード内部の溶接欠陥を起点とした疲労亀裂が発生・進展し、溶接部の強度がさらに低下して最終的に破断に至ったものと推測された。苦情品の溶接部と同じ構造を有した苦情同型品が入手できなかったため、苦情品の溶接部の問題点が、単品不良か、同じ製造時期のものに共通した不良(ロット不良)かは不明であった。
105	折りたたみ自転車	折りたたみ自転車のフレームが走行中に破断したため転倒し、手首を骨折	苦情品の破損部である後ヒンジと後フレームの溶接部の破断面を観察したところ、後ヒンジの形状により、外観から見える溶接ビードの幅よりも実際に溶接された幅が

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
		した。破断した原因を調べてほしい。	狭かったことや、製造時に生じた多種の溶接欠陥等が複数見られたことから、新品時から溶接部の強度が低い状態であったと推察された。この状態の苦情品を使用したことで、応力が集中しやすい溶接ビードの縁のモールドや、融合不良箇所等を起点とした疲労亀裂が発生、進展し、溶接部の強度がさらに低下して最終的に破断に至ったものと推測された。なお、苦情品と同じ銘柄名で現在販売されている商品では溶接部の構造が変更されていた。苦情品と同じ溶接部の構造を有した苦情同型品が入手できなかったことから、苦情品の溶接部の問題点が、単品不良によるものか、製造時期(ロット不良)によるものかは不明であった。
106	折りたたみ電動アシスト自転車	折りたたみ電動アシスト自転車で走行中、フレームの溶接部分が破断した。破断した原因を調べてほしい。	苦情品のフレームは、折りたたみ部の溶接部において、内周に溶け込み不良による未溶着面があり、主に走行時に加わった繰り返し曲げ応力の作用により、下側の未溶着面から複数の亀裂が発生・進展し、接合面積が減少した結果、最終的に上側で急速破壊し、破断したと考えられた。苦情同型品が入手できなかったため、苦情品の溶接部の溶け込み不良が、単品不良か、同じ製造時期のものに共通した不良(ロット不良)かは不明であった。
107	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車で走行中にチェーンが切れた。チェーンが切れた原因を調べてほしい。	苦情品のチェーンは、継ぎ手リンクのプレートの片方が外れたことで切れたと考えられた。プレートが外れた原因については、継ぎ手リンクのクリップの装着が不完全であった可能性や、継ぎ手リンク自体に何らかの不具合があった可能性も考えられたが、事故時の取り付け状況が不明であるため、原因の特定には至らなかった。
108	電動アシスト自転車	使用している電動アシスト自転車が公道を走れるものなのか不安を感じる。アシスト比率に問題がないか調べてほしい。	苦情品の電動アシスト自転車のアシスト比率は、道路交通法の定める基準の上限を大きく超えており、道路を通行することができないものであった。アシスト比率が大きすぎると急発進や急加速、速度が出過ぎてしまう原因になり、事故につながるおそれがある。
109	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車のアシスト比率が低く感じる。アシスト比率を調べてほしい。	苦情品の電動アシスト自転車のアシスト比率は、道路交通法の定める基準を満たしており、新品の苦情同型品と比較して大きな差異はなかった。
110	電動アシスト自転車	使用している電動アシスト自転車が公道を走れるものなのか不安を感じる。アシスト比率に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、走行速度 5~20km/h においてアシスト比率が道路交通法の基準上限値を超えており、基準を満たしていなかった。なお、苦情同型品は、道路交通法の定める基準を満たしていた。
111	電動車いす	電動車いすで段差を乗り越えようとしたところ、前輪のキャスターが破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品のキャスターのプレートは、ガラス繊維により強化されたナイロン製のものと考えられた。破損したプレートは、ねじ部の周囲から破断が進展した痕跡がみられたものの、強度を低下させるような異常はみられなかった。また、繊維強化プラスチックであることから、破断

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			が主に繰り返し力で進展したのか、一時的な衝撃で進展したのかについては、破断面から判断することができなかった。
112	電動キックボード	ネット通販で購入した電動キックボードを組み立てたところ、ハンドルを固定できない。ハンドルを固定できない原因を調べてほしい。	苦情品は、ハンドルバー取り付け部の各々のねじ山が削れており、削れた際の金属粉がねじにかみ込むことでハンドルバーをねじ込むことが困難になったものと考えられ、ねじ山を清掃することで、ハンドルバーを取り付けることができた。また、ハンドルバーが取り付け面に接触した後、さらにねじ込んでもハンドルバーが回転することはなく固定され、申し出の事情は再現しなかった。なお、ねじ山の削れについては、製造から相談者が組み立てようとして事象が生じるまでの間に発生したと考えられたが、どの時点で発生したものであるかまでは不明であった。
113	屋根材 (住宅屋根用化粧スレート)	12年間使用している瓦に塗膜のはがれや、ひび割れが生じている。原因を調べてほしい。	苦情品の表面の塗装の剥離は、屋根への施工前などに積み重ねられた瓦同士の接触により生じた可能性があること、苦情品の割れは、下の瓦の釘が突き出ていたなど何らかの突出物の上に設置され、さらに人が乗るなどしたことによって生じた可能性があること(いわゆる踏み割れの類)、苦情品に正しく釘が使われていなかったこと、未使用で相談者宅にて保管されていた苦情同型品にも擦過痕を伴った塗装の剥離箇所がみられ、一部には補修した跡があること、苦情品と苦情同型品とで塗装の色に差が見られなかったことなどから、塗装の剥離及びひび割れは、12年前の施工方法に起因している可能性が考えられた。
114	シャワーヘッド	シャワーを使用中にシャワーヘッドの部品が外れた。部品が外れた原因を調べてほしい。	苦情品は吐水口のあるプレートを固定していたヘッドの樹脂部品に亀裂が生じ、使用時の負荷によって進展し、破断に至ったものと考えられた。しかし、苦情品の破断面周辺には、強度を低下させる打痕や空隙(くうげき)などはみられず、構造に問題があったのか、使用過程で過大な力が加わったのかまでは特定できなかった。

外部試験機関へ委託したテスト

No.	テーマ又は品目	テスト項目名	規格・基準名
1	花粉症への効果をほのめかした健康茶にステロイドが含有	ステロイド5種（デキサメタゾン、ヒドロコルチゾン、プレドニゾロン、ベタメタゾン、メチルプレドニゾロン）の分析	
2	電動アシスト自転車	アシスト比率の測定	JIS D 9115「電動アシスト自転車」
3	コート	組成混合率	JIS L 1903「羽毛試験方法」
4	コート	組成混合率	JIS L 1903「羽毛試験方法」
5	浴用タオル	繊維の混用率	JIS L 1030-1「繊維製品の混用率試験方法－第1部：繊維鑑別」、JIS L 1030-2「繊維製品の混用率試験方法－第2部：繊維混用率」
6	ステロイドが検出された健康茶の類似商品でも検出！ －検出された銘柄を飲用されている方は、医療機関にご相談を－	ステロイド2種（デキサメタゾン、ベタメタゾン）の分析	
7	自転車	スポークの引張強度	JIS D 9420「自転車－スポーク及びニップル」
8	健康食品	クマリンの定量	
9	健康茶	ステロイド（デキサメタゾン）の分析	
10	米	DNA 鑑定による品種判別	
11	足首ウォーマー	繊維の混用率	JIS L 1030-1「繊維製品の混用率試験方法－第1部：繊維鑑別」、JIS L 1030-2「繊維製品の混用率試験方法－第2部：繊維混用率」
12	足首ウォーマー	繊維の混用率	JIS L 1030-1「繊維製品の混用率試験方法－第1部：繊維鑑別」、JIS L 1030-2「繊維製品の混用率試験方法－第2部：繊維混用率」
13	椅子（ダイニングチェア）	座面の静的強度試験	JIS S 1203「家具－いす及びスツール－強度と耐久性の試験方法」
14	椅子（ダイニングチェア）	脚部の静的側方強度試験	JIS S 1203「家具－いす及びスツール－強度と耐久性の試験方法」
15	自転車用ヘルメット	衝撃吸収性	SG 基準「自転車等用ヘルメット」（CPSA0056）
16	自転車用ヘルメット	保持装置の強さ	SG 基準「自転車等用ヘルメット」（CPSA0056）
17	自転車用ヘルメット	保持装置の性能	SG 基準「自転車等用ヘルメッ

No.	テーマ又は品目	テスト項目名	規格・基準名
			ト」(CPSA0056)
18	コップ	破面の調査	
19	コップ	ひずみの調査	
20	電動アシスト自転車	アシスト比率の調査	JIS D 9115「電動アシスト自転車」
21	杖	つえ先部の繰り返し試験	SG 基準「棒状つえ」(CPSA0073)
22	カーテン	遮光率	JIS L 1055「カーテンの遮光性試験方法」
23	蜂蜜	異性化糖添加判別	
24	蜂蜜	異性化糖添加判別	
25	蜂蜜	蜂蜜の組成基準	
26	健康茶	ステロイド(デキサメタゾン)の分析	
27	ペットフード	油脂の酸価・過酸化価の測定	
28	検挙された事業者が販売した「電動アシスト自転車」のさらに1銘柄が道路交通法の基準に適合しないことが判明	アシスト比率の調査	JIS D 9115「電動アシスト自転車」
29	ワイシャツ	形態安定性	JIS L 1924「形態安定加工ワイシャツ試験方法及び評価基準」
30	道路交通法の基準に適合しない電動アシスト自転車に注意	アシスト比率の調査	JIS D 9115「電動アシスト自転車」
31	健康食品	ケイ素の定量	
32	ペットフード	油脂の酸価・過酸化価の測定	
33	ペットフード	生菌数	
34	寝具セット	接触冷感性の評価	JIS L 1927「繊維製品の接触冷感性評価方法」
35	自転車	破断面観察	
36	折りたたみ自転車	苦情同型品のフレーム体のペダル力による疲労試験	JIS D 9301「一般用自転車」
37	健康食品	亜鉛の定量	
38	子ども服	吸放湿性	JIS L 1954「生地を経時的吸放湿性試験方法」
39	ズボン	洗濯堅ろう度	JIS L 0844「洗濯に対する染色堅ろう度試験方法」
40	健康茶	ステロイド(デキサメタゾン)の分析	
41	SNS上の広告を見て購入した海外製クリームによる皮膚障害が発生!	表示(中国語の翻訳)	
42	自転車(マウンテンバイク)	前ホークの強度	JIS D 9301「一般用自転車」
43	米	米の品質試験	

No.	テーマ又は品目	テスト項目名	規格・基準名
44	米	産地判別試験	
45	パジャマ	繊維の混用率	JIS L 1030-1「繊維製品の混用率試験方法－第1部」、JIS L 1030-2「繊維製品の混用率試験方法－第2部」
46	バスタオル	繊維の混用率	JIS L 1030-1「繊維製品の混用率試験方法－第1部」、JIS L 1030-2「繊維製品の混用率試験方法－第2部」
47	電動アシスト自転車	アシスト比率の調査	JIS D 9115「電動アシスト自転車」
48	電動アシスト自転車	アシスト比率の調査	JIS D 9115「電動アシスト自転車」
49	ペットフード	重金属	
50	カニの缶詰	DNA鑑定による動物種同定	
51	乾燥ひじき	植物種の同定	
52	ガラス製ジョッキ	破断面観察	
53	ガラス製ジョッキ	残留ひずみの調査	
54	ソファ	強度試験	JIS S 1203「家具－いす及びスツール－強度と耐久性の試験方法」
55	椅子	座面の耐久性試験	JIS S 1206「オフィス用回転椅子 安定性、強度及び耐久性の試験方法」
56	折りたたみ電動アシスト自転車	破断面解析(マクロ観察)	
57	折りたたみ電動アシスト自転車	破断面解析(マイクロ観察)	
58	折りたたみ電動アシスト自転車	破断面解析(組織観察)	

令和5年度 教育研修事業 業務実績 (145回)

集合研修

研修分類	講座名・テーマ	開催場所 (共催先)	オンライン 配信	指定 講座	日数	実施時期(始期)	実施時期(終期)	集合研修										
								予定人員	受講者数	うち行政職員	うち相談員	うちその他	うち聴講者 (国家公務員)	うち聴講者 (国家公務員以外)	定員充足率	満足度 回答者数	満足度 (5段階 評価)	満足度 回答率
消費者行政職員研修	【新設】管理職講座	相模原		★	2 日間	2023年5月25日	2023年5月26日	72	52	51	0	1	0	0	72.2%	50	4.7	96.2%
消費者行政職員研修	【新設】管理職講座	リアルタイム配信	●	★	2 日間	2023年5月25日	2023年5月26日	70	86	84	2	0	0	0	122.9%	75	4.7	87.2%
消費者行政職員研修	職員講座	相模原		★	3 日間	2023年6月21日	2023年6月23日	72	75	70	0	1	0	4	104.2%	64	4.8	85.3%
消費者行政職員研修	【新設】基礎力強化研修 行政職員向け1 1回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年4月25日	2023年4月25日	70	77	75	1	1	0	0	110.0%	66	4.7	85.7%
消費者行政職員研修	【新設】基礎力強化研修 行政職員向け1 2回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年8月9日	2023年8月9日	70	74	73	0	1	0	0	105.7%	64	4.8	86.5%
消費者行政職員研修	【新設】基礎力強化研修 行政職員向け1 3回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2024年3月7日	2024年3月7日	70	29	27	2	0	0	0	41.4%	25	4.6	86.2%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け2 1回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年7月12日	2023年7月12日	70	73	70	2	1	0	0	104.3%	68	4.6	93.2%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け2 2回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年11月7日	2023年11月7日	70	44	41	1	2	0	0	62.9%	39	4.6	88.6%
消費者行政職員研修	PIO-NETデータ活用セミナー	相模原		★	2 日間	2023年6月15日	2023年6月16日	50	50	45	3	2	0	0	100.0%	49	4.8	98.0%
消費者行政職員研修	消費者行政職員研修支援コース (地方公共団体への講師派遣事業)(リアルタイム配信とオンデマンド配信)	沖縄県	●		1 日間	2023年9月14日	2023年9月14日	40	36	34	0	2	0	0	90.0%	36	4.8	100.0%
消費生活相談員研修	消費生活相談員基礎講座	相模原		★	3 日間	2023年5月15日	2023年5月17日	72	72	3	69	0	0	0	100.0%	70	4.9	97.2%
消費生活相談員研修	【新設】基礎力強化研修 相談員向け1 1回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年4月26日	2023年4月26日	70	58	0	57	1	0	0	82.9%	57	5.0	98.3%
消費生活相談員研修	【新設】基礎力強化研修 相談員向け1 2回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年8月10日	2023年8月10日	70	62	5	56	1	0	0	88.6%	54	4.9	87.1%
消費生活相談員研修	【新設】基礎力強化研修 相談員向け1 3回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2024年3月8日	2024年3月8日	70	39	2	37	0	0	0	55.7%	36	4.9	92.3%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け2 1回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年7月13日	2023年7月13日	70	71	4	67	0	0	0	101.4%	68	4.8	95.8%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け2 2回目	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年11月8日	2023年11月8日	70	44	3	40	1	0	0	62.9%	39	4.9	88.6%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(インターネット取引に関する消費者トラブルーデジタル・プラットフォームに関する新法の消費生活相談への影響を含めてー)1回目	相模原		★	3 日間	2023年5月29日	2023年5月31日	72	72	1	71	0	0	0	100.0%	68	4.9	94.4%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(インターネット取引に関する消費者トラブルーデジタル・プラットフォームに関する新法の消費生活相談への影響を含めてー)2回目	相模原		★	3 日間	2023年6月28日	2023年6月30日	72	71	0	71	0	0	0	98.6%	67	4.8	94.4%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(インターネット取引に関する消費者トラブルーデジタル・プラットフォームに関する新法の消費生活相談への影響を含めてー)オンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2023年7月6日	2023年8月4日	300	264	4	250	2	0	8	88.0%	219	4.8	83.0%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(金融・保険関連の消費者トラブルー金融サービスのデジタル化への法制度の対応を踏まえー)1回目	相模原		★	3 日間	2023年7月10日	2023年7月12日	72	74	0	72	0	2	0	102.8%	71	4.8	95.9%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(金融・保険関連の消費者トラブルー金融サービスのデジタル化への法制度の対応を踏まえー)2回目	相模原		★	3 日間	2023年8月23日	2023年8月25日	72	74	0	72	0	2	0	102.8%	70	4.7	94.6%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(金融・保険関連の消費者トラブルー金融サービスのデジタル化への法制度の対応を踏まえー)オンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2023年8月10日	2023年9月8日	300	279	6	255	1	0	17	93.0%	222	4.6	79.6%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(特定商取引法関連の消費者トラブルー改正のポイントや相談対応への影響も含めてー)1回目	相模原		★	3 日間	2023年9月4日	2023年9月6日	72	72	0	71	0	0	1	100.0%	69	4.8	95.8%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(特定商取引法関連の消費者トラブルー改正のポイントや相談対応への影響も含めてー)2回目	相模原		★	3 日間	2023年10月11日	2023年10月13日	72	73	1	70	0	0	2	101.4%	69	4.8	94.5%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(特定商取引法関連の消費者トラブルー改正のポイントや相談対応への影響も含めてー)オンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2023年10月4日	2023年11月2日	300	328	10	306	0	0	12	109.3%	265	4.9	80.8%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(通信サービス・端末の契約に関する消費者トラブルー通信サービスの仕組みや業界の動向を踏まえー)1回目	相模原		★	3 日間	2023年10月23日	2023年10月25日	72	74	1	71	0	2	0	102.8%	73	4.9	98.6%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(通信サービス・端末の契約に関する消費者トラブルー通信サービスの仕組みや業界の動向を踏まえー)2回目	相模原		★	3 日間	2023年12月13日	2023年12月15日	72	74	1	71	0	0	2	102.8%	62	4.8	83.8%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(通信サービス・端末の契約に関する消費者トラブルー通信サービスの仕組みや業界の動向を踏まえー)オンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2023年11月22日	2023年12月21日	300	281	2	265	0	1	13	93.7%	234	4.7	83.3%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(キャッシュレス決済と消費者トラブルー割賦販売法等の関係法令を含めてー)1回目	相模原		★	3 日間	2023年5月10日	2023年5月12日	72	69	1	68	0	0	0	95.8%	63	4.8	91.3%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(キャッシュレス決済と消費者トラブルー割賦販売法等の関係法令を含めてー)2回目	相模原		★	3 日間	2023年6月5日	2023年6月7日	72	73	0	71	0	0	2	101.4%	64	4.7	87.7%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(キャッシュレス決済と消費者トラブルー割賦販売法等の関係法令を含めてー)オンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2023年6月12日	2023年7月11日	300	299	4	277	2	6	10	99.7%	250	4.7	83.6%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)製品安全に関する消費者トラブルー幅広い相談対応のためにー1回目	相模原		★	2 日間	2023年11月9日	2023年11月10日	72	73	5	67	0	0	1	101.4%	68	4.7	93.2%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)製品安全に関する消費者トラブルー幅広い相談対応のためにー2回目	相模原		★	2 日間	2024年1月15日	2024年1月16日	72	46	2	42	1	0	1	63.9%	42	4.7	91.3%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)製品安全に関する消費者トラブルー幅広い相談対応のためにーオンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2023年12月14日	2024年1月12日	300	138	9	127	0	0	2	46.0%	107	4.8	77.5%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)靈感商法に関する消費者トラブルー消費者契約法改正や寄付規制新法を踏まえた相談対応のためにー1回目	相模原		★	2 日間	2023年12月5日	2023年12月6日	72	74	2	70	0	1	1	102.8%	71	4.6	95.9%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)靈感商法に関する消費者トラブルー消費者契約法改正や寄付規制新法を踏まえた相談対応のためにー2回目	鳴門		★	2 日間	2024年2月1日	2024年2月2日	72	43	8	35	0	0	0	59.7%	41	4.7	95.3%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)靈感商法に関する消費者トラブルー消費者契約法改正や寄付規制新法を踏まえた相談対応のためにーオンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2024年1月23日	2024年2月21日	300	209	10	194	0	0	5	69.7%	156	4.5	74.6%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)最新の情報セキュリティの仕組みと消費者トラブルについてーSNSの広告等も含めてー1回目	相模原		★	2 日間	2023年9月11日	2023年9月12日	72	73	1	70	0	0	2	101.4%	72	4.8	98.6%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)最新の情報セキュリティの仕組みと消費者トラブルについてーSNSの広告等も含めてー2回目	相模原		★	2 日間	2023年10月19日	2023年10月20日	72	74	0	72	0	0	2	102.8%	71	4.9	95.9%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)最新の情報セキュリティの仕組みと消費者トラブルについてーSNSの広告等も含めてーオンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2023年10月17日	2023年11月15日	300	354	3	335	0	4	12	118.0%	222	4.8	62.7%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)多重債務問題解決に向けた消費者相談 1回目	相模原		★	2 日間	2023年10月30日	2023年10月31日	72	40	4	32	0	4	0	55.6%	39	4.7	97.5%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)多重債務問題解決に向けた消費者相談 2回目	相模原		★	2 日間	2024年1月25日	2024年1月26日	72	72	9	60	0	2	1	100.0%	68	4.8	94.4%
消費生活相談員研修	専門・事例講座(1泊2日コース)多重債務問題解決に向けた消費者相談 オンデマンド配信	オンデマンド配信	●	★	30 日間	2023年11月27日	2023年12月26日	300	168	7	134	0	27	0	56.0%	133	4.9	79.2%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)対応が難しい方への対応ー相談員のメンタルヘルスの維持と外国人への対応ー1回目	相模原		★	2 日間	2023年11月20日	2023年11月21日	72	51	5	45	0	0	1	70.8%	48	4.8	94.1%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)対応が難しい方への対応ー相談員のメンタルヘルスの維持と外国人への対応ー2回目	相模原		★	2 日間	2023年12月21日	2023年12月22日	72	50	6	44	0	0	0	69.4%	47	4.8	94.0%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)対応が難しい方への対応ー相談員のメンタルヘルスの維持と外国人への対応ー	鳴門		★	2 日間	2024年2月8日	2024年2月9日	72	33	8	25	0	0	0	45.8%	33	4.8	100.0%
消費生活相談員研修	【新設】専門・事例講座(1泊2日コース)若年者・高齢者を取り巻く最新の消費者被害(徳島オリジナル講座)	鳴門		★	2 日間	2023年7月27日	2023年7月28日	72	48	10	38	0	0	0	66.7%	47	4.7	97.9%
消費生活相談員研修	PIO-NETセミナー(1回目)	相模原		★	3 日間	2023年7月3日	2023年7月5日	50	50	4	46	0	0	0	100.0%	50	4.8	100.0%
消費生活相談員研修	PIO-NETセミナー(2回目)	相模原		★	3 日間	2023年7月19日	2023年7月21日	50	48	6	42	0	0	0	96.0%	47	4.8	97.9%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(対応困難な相談者への対応)(共催)	宮城県		★	1 日間	2023年7月28日	2023年7月28日	50	19	4	15	0	0	0	38.0%	16	4.5	84.2%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(対応困難な相談者への対応)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年7月28日	2023年7月28日	70	73	12	59	2	0	0	104.3%	63	4.7	86.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)	山形県		★	1 日間	2023年9月15日	2023年9月15日	50	23	4	19	0	0	0	46.0%	23	5.0	100.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年9月15日	2023年9月15日	70	75	9	66	0	0	0	107.1%	67	4.8	89.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(特定商取引法関連の消費者トラブル(事業者への対応のポイントを中心に))(共催)	石川県		★	1 日間	2023年10月27日	2023年10月27日	50	23	5	18	0	0	0	46.0%	23	4.9	100.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(特定商取引法関連の消費者トラブル(事業者への対応のポイントを中心に))(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1 日間	2023年10月27日	2023年10月27日	70	73	10	63	0	0	0	104.3%	65	4.8	89.0%

消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット広告・表示に関する消費者トラブル)(共催)	愛知県	★	1	日間	2024年1月19日	2024年1月19日	50	47	3	44	0	0	0	94.0%	46	4.7	97.9%	
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット広告・表示に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年1月19日	2024年1月19日	70	68	4	64	0	0	97.1%	61	4.8	89.7%	
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)	山口県	★	1	日間	2023年8月25日	2023年8月25日	50	28	23	5	0	0	0	56.0%	28	4.8	100.0%	
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正と消費生活相談)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2023年8月25日	2023年8月25日	70	65	10	54	1	0	0	92.9%	60	4.7	92.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(通信・端末の契約に関する消費者トラブル)(共催)	徳島県	★	1	日間	2023年7月7日	2023年7月7日	50	23	8	14	1	0	0	46.0%	19	4.4	82.6%	
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(通信・端末の契約に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2023年7月7日	2023年7月7日	70	57	5	52	0	0	0	81.4%	55	4.7	96.5%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(情報セキュリティの仕組みと消費者トラブル(SNSトラブルも含めて))(共催)	愛媛県	★	1	日間	2023年10月6日	2023年10月6日	50	30	4	26	0	0	0	60.0%	29	4.9	96.7%	
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(情報セキュリティの仕組みと消費者トラブル(SNSトラブルも含めて))(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2023年10月6日	2023年10月6日	70	60	7	53	0	0	0	85.7%	54	4.9	90.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(キャッシュレス決済と消費者トラブル)(共催)	鹿児島県	★	1	日間	2023年11月17日	2023年11月17日	50	24	4	20	0	0	0	48.0%	24	4.8	100.0%	
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(キャッシュレス決済と消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2023年11月17日	2023年11月17日	70	59	4	55	0	0	0	84.3%	55	4.7	93.2%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース オンデマンド配信コース1	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2023年10月17日	2023年11月15日	100	35	2	33	0	0	0	35.0%	28	4.7	80.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース オンデマンド配信コース2	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年1月23日	2024年2月21日	100	100	6	94	0	0	0	100.0%	82	4.9	82.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース オンデマンド配信コース3	オンデマンド配信	●	★	30	日間	2024年2月6日	2024年3月6日	100	102	3	99	0	0	0	102.0%	85	4.8	83.3%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	福島県		1	日間	2023年10月20日	2023年10月20日	40	15	4	11	0	0	0	37.5%	15	4.9	100.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	横浜市		1	日間	2023年10月23日	2023年10月23日	40	30	6	24	0	0	0	75.0%	27	5.0	90.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	新潟県	●	1	日間	2023年9月29日	2023年9月29日	40	19	4	15	0	0	0	47.5%	19	4.7	100.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	富山県		1	日間	2023年9月5日	2023年9月5日	40	20	3	17	0	0	0	50.0%	20	4.8	100.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	富山県		1	日間	2023年9月5日	2023年9月5日	40	18	5	13	0	0	0	45.0%	18	4.6	100.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【リアルタイム配信】	山梨県	●	1	日間	2023年11月2日	2023年11月2日	40	16	5	11	0	0	0	40.0%	11	4.5	68.8%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	愛知県		1	日間	2023年6月22日	2023年6月22日	50	31	1	30	0	0	0	62.0%	29	4.3	93.5%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	名古屋市		1	日間	2024年1月20日	2024年1月20日	40	18	3	15	0	0	0	45.0%	18	5.0	100.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	滋賀県	●	1	日間	2023年11月21日	2023年11月21日	40	56	13	42	1	0	0	140.0%	45	4.8	80.4%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	滋賀県	●	1	日間	2024年1月11日	2024年1月11日	40	57	8	47	2	0	0	142.5%	41	4.7	71.9%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	京都府	●	1	日間	2024年2月20日	2024年2月20日	40	69	8	60	1	0	0	172.5%	37	4.9	53.6%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【中止】	京都府		1	日間	2024年2月20日	2024年2月20日	40											
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	奈良県		1	日間	2023年9月30日	2023年9月30日	40	23	2	21	0	0	0	57.5%	22	4.3	95.7%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	奈良県		1	日間	2023年12月9日	2023年12月9日	40	28	3	25	0	0	0	70.0%	26	4.7	92.9%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	和歌山県	●	1	日間	2023年11月20日	2023年11月20日	40	46	13	23	10	0	0	115.0%	38	4.3	82.6%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	鳥取県		1	日間	2023年8月28日	2023年8月28日	40	17	15	1	1	0	0	42.5%	17	4.5	100.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	山口県	●	1	日間	2023年12月6日	2023年12月6日	40	18	8	10	0	0	0	45.0%	9	4.6	50.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	大分県		1	日間	2023年8月29日	2023年8月29日	40	17	3	14	0	0	0	42.5%	17	5.0	100.0%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	鹿児島県	●	1	日間	2023年9月14日	2023年9月14日	40	60	32	28	0	0	0	150.0%	47	4.9	78.3%	
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	沖縄県		1	日間	2023年12月22日	2023年12月22日	40	28	9	19	0	0	0	70.0%	28	4.9	100.0%	
消費者教育推進のための研修	【新設】消費者教育に携わる講師養成講座[基礎コース] ー講座実施に向けた心構えや講座の組み立て方などについて基礎から学ぶー	相模原	★	3	日間	2023年6月12日	2023年6月14日	50	49	6	43	0	0	0	98.0%	49	5.0	100.0%	
消費者教育推進のための研修	【新設】消費者教育に携わる講師養成講座[基礎コース] ー講座実施に向けた心構えや講座の組み立て方などについて基礎から学ぶー(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年1月30日	2024年1月30日	50	50	9	40	1	0	0	100.0%	44	4.8	88.0%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[対象者別コース] ー高校生を中心とした若年者への講座実施に向けて、デジタル教材の活用の観点も含めてー	相模原	★	3	日間	2023年7月24日	2023年7月26日	50	32	3	27	2	0	0	64.0%	32	4.8	100.0%	
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[対象者別コース] ー高校生を中心とした若年者への講座実施に向けてー(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	2024年1月31日	2024年1月31日	50	50	7	37	6	0	0	100.0%	43	4.8	86.0%
消費者教育推進のための研修	【新設】消費者教育に携わる講師養成講座[対象者別コース] ー高齢者及び見守り関係者への講座実施に向けて、ウイズコロナ下での対応も含めてー	相模原	★	2	日間	2023年8月3日	2023年8月4日	50	43	38	4	1	0	0	86.0%	42	4.6	97.7%	
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[対象者別コース] ー特別支援学校等に通う知的障害(軽度)のある生徒を中心とした若年者及びその支援者への講座実施に向けてー	相模原	★	2	日間	2023年10月5日	2023年10月6日	50	30	5	23	2	0	0	60.0%	29	4.8	96.7%	
消費者教育推進のための研修	【新設】生涯の生活設計を見越したお金の使い方について考える！ ー若年者の消費行動の傾向や昨今の政策も踏まえー	相模原	★	2	日間	2023年11月16日	2023年11月17日	50	50	7	40	3	0	0	100.0%	48	4.9	96.0%	
消費者教育推進のための研修	【新設】エシカル消費先進県から学ぶSDGsと消費者教育(徳島オリジナル講座)	徳島市	★	2	日間	2023年11月20日	2023年11月21日	50	25	15	9	1	0	0	50.0%	24	4.4	96.0%	
消費者教育推進のための研修	消費者教育学生セミナー【共催】	リアルタイム配信	●	1	日間	2023年9月1日	2023年9月1日	50	33	0	0	33	0	0	66.0%	25	4.8	75.8%	
消費者教育推進のための研修	教員を対象にした消費者教育講座(地域コース)(共催)	宮城県	★	1	日間	2023年8月28日	2023年8月28日	40	12	0	1	6	0	5	30.0%	7	5.0	58.3%	
消費者教育推進のための研修	教員を対象にした消費者教育講座(地域コース)(共催)	滋賀県	★	1	日間	2023年12月15日	2023年12月15日	40	15	0	2	13	0	0	37.5%	15	4.9	100.0%	
消費者教育推進のための研修	消費者教育コーディネーター講座(地域コース)(共催)	兵庫県	★	1	日間	2024年1月19日	2024年1月19日	40	22	8	14	0	0	0	55.0%	20	4.7	90.9%	
消費者教育推進のための研修	消費者教育コーディネーター講座(地域コース)(共催)	徳島県	★	1	日間	2023年11月10日	2023年11月10日	40	20	16	4	0	0	0	50.0%	20	4.4	100.0%	
消費者教育推進のための研修	消費者教育推進研修支援コース(講師派遣事業)①教員	宮崎県		1	日間	2023年7月31日	2023年7月31日	40	31	0	0	31	0	0	77.5%	29	4.9	93.5%	
消費者教育推進のための研修	消費者教育推進研修支援コース(講師派遣事業)①教員【リアルタイム配信とオンデマンド配信】	沖縄県	●	1	日間	2023年9月16日	2023年9月16日	40	32	0	0	32	0	0	80.0%	32	5.0	100.0%	
消費者教育推進のための研修	消費者教育推進研修支援コース(講師派遣事業)②コーディネーター【集合研修とリアルタイム配信とオンデマンド配信】	兵庫県	●	1	日間	2024年2月29日	2024年2月29日	40	47	16	26	5	0	0	117.5%	29	4.9	61.7%	
消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(地域で取り組む人向け)	東京		1	日間	2023年12月1日	2023年12月1日	50	7	3	2	2	0	0	14.0%	7	4.9	100.0%	
消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(地域で取り組む人向け)	リアルタイム配信	●	1	日間	2023年12月1日	2023年12月1日	70	46	9	4	33	0	0	65.7%	38	4.7	82.6%	
消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(消費者行政職員向け)(地域コース)(地方公共団体と共催)	大阪府	★	1	日間	2024年2月9日	2024年2月9日	30	25	21	4	0	0	0	83.3%	25	4.8	100.0%	
消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(消費者行政職員向け)(地域コース)(地方公共団体と共催)	和歌山県	★	1	日間	2023年12月18日	2023年12月18日	30	18	15	2	1	0	0	60.0%	18	4.7	100.0%	
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	山梨県	●	1	日間	2023年8月24日	2023年8月24日	30	50	5	2	43	0	0	166.7%	34	4.6	68.0%	
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	山口県	●	1	日間	2023年8月4日	2023年8月4日	30	29	5	2	22	0	0	96.7%	27	4.5	93.1%	
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)【集合研修とリアルタイム配信】	山口県	●	1	日間	2024年2月16日	2024年2月16日	30	26	2	3	21	0	0	86.7%	17	4.4	65.4%	
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)	徳島県		1	日間	2023年12月1日	2023年12月1日	30	24	2	2	20	0	0	80.0%	19	4.5	79.2%	
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)	熊本市		1	日間	2023年11月29日	2023年11月29日	30	43	0	0	43	0	0	143.3%	39	4.6	90.7%	
消費者リーダー研修	全国消費者フォーラム	リアルタイム配信	●	1	日間	2024年2月22日	2024年2月22日	600	476	0	0	476	0	0	79.3%	182	4.6	38.2%	
消費者リーダー研修	全国消費者フォーラム	東京		1	日間	2024年2月22日	2024年2月22日	100	145	0	0	145	0	0	145.0%	79	4.7	54.5%	
企業職員研修	消費者問題に関する企業職員セミナー	東京		1	日間	2023年9月29日	2023年9月29日	50	31	0	0	31	0	0	62.0%	29	4.8	93.5%	
企業職員研修	消費者問題に関する企業職員セミナー	リアルタイム配信	●	1	日間	2023年9月29日	2023年9月29日	70	38	0	0	38	0	0	54.3%	20	4.7	52.6%	

研修分類	講座名・テーマ	実施時期		遠隔研修						
		配信開始	配信終了	登録 箇所数	受講者数	うち行政職員	うち相談員	うちその他	満足度回答者数	満足度 (5段階評価)
遠隔研修	消費生活相談に必要な民法の基礎知識②(債権)―裁判例も含めて―	2023年4月1日	2023年7月10日	1082	40	3	36	1	40	4.8
遠隔研修	災害時の土地・住宅に関する相談への対応及び活用できる支援制度	2023年4月1日	2023年7月10日	1082	12	0	12	0	12	4.5
遠隔研修	より配慮が必要な相談者への消費生活相談対応について―障害者差別解消法の趣旨を踏まえ―	2023年4月1日	2023年7月10日	1082	33	1	31	1	33	4.8
遠隔研修	多様化する消費生活相談員の役割と心構え―複雑化、高度化する消費者問題に対応するために―	2023年4月1日	2023年7月10日	1082	95	4	89	2	95	4.9
遠隔研修	特定商取引法のポイントを学ぶ①―「定期購入」「暮らしのレスキューサービス」トラブル―	2023年4月1日	2023年7月10日	1082	104	5	97	2	104	4.9
遠隔研修	特定商取引法のポイントを学ぶ②―若者の副業、マルチ商法トラブル―	2023年4月1日	2023年7月10日	1082	102	4	94	4	102	4.7
遠隔研修	消費者のセキュリティ意識をついたトラブルの特徴と対策―偽警告画面や怪しいSMS―	2023年4月1日	2024年3月31日	1082	188	15	172	1	188	4.8
遠隔研修	SNS をきっかけとしたトラブル事例と相談対応におけるポイント	2023年4月1日	2023年7月25日	1082	74	4	68	4	74	4.8
遠隔研修	ペットに関する消費生活相談に必要な法律の基礎知識	2023年4月1日	2023年7月25日	1082	55	3	52	0	55	4.6
遠隔研修	お墓・葬儀等サービスの現状と関連する知識	2023年4月1日	2024年3月31日	1082	158	12	144	2	158	4.8
遠隔研修	高齢者の財産管理に関する制度の現状―トラブル事例も踏まえて―	2023年4月1日	2023年8月23日	1082	80	5	75	0	80	4.6
遠隔研修	成年年齢下げをテーマとした消費者教育講座のヒント集	2023年4月1日	2023年8月23日	1082	63	7	52	4	63	4.5
遠隔研修	ゲーム依存を知る	2023年4月1日	2023年9月7日	1082	70	6	63	1	70	4.6
遠隔研修	相談員のメンタルヘルス―バウンダリー(境界線)の理解と対応―	2023年4月1日	2024年3月31日	1082	127	9	117	1	127	4.8
遠隔研修	消費者契約法の最近の改正内容について	2023年4月1日	2023年9月7日	1082	126	7	116	3	126	4.8
遠隔研修	心理学から考える霊感商法・マルチ商法の実態―マインドコントロールの心理構造を知り消費者トラブルの予防につなげる―	2023年4月1日	2024年3月31日	1082	163	7	154	2	163	4.5
遠隔研修	「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」及び「消費者契約法及び独立行政法人国民生活センター法の一部を改正する法律」について	2023年4月1日	2024年3月31日	1082	171	10	158	3	171	4.5
遠隔研修	消費生活相談員の役割と心構え ―複雑化、多様化する消費者問題に対応するために―	2023年7月11日	2024年3月31日	1082	447	32	412	3	447	4.8
遠隔研修	消費者法の基礎知識と法令適用の考え方① ―民法、消費者契約法を中心に法改正に向けた議論も含めて―	2023年7月11日	2024年3月31日	1082	447	29	414	4	447	4.5
遠隔研修	消費者法の基礎知識と法令適用の考え方② ―特定商取引法、割賦販売法を中心に近年の法改正を含めて―	2023年7月11日	2024年3月31日	1082	417	24	387	6	417	4.6
遠隔研修	投げ銭、オンラインサロン、クラウドファンディング、NFT(鑑定書付きデジタルデータ)など新たなサービスの仕組みとトラブルを知ろう	2023年7月26日	2024年3月31日	1082	548	33	511	4	547	4.8
遠隔研修	消費生活相談対応の基本とポイント ―相談対応の流れ・対応トーク事例の紹介―	2023年7月26日	2024年3月31日	1082	368	26	339	3	358	4.9
遠隔研修	多様化する決済手段の仕組みと関連知識	2023年7月26日	2024年3月31日	1082	451	20	426	5	451	4.9
遠隔研修	消費生活相談における配慮が必要な相談者の理解と対応	2023年8月24日	2024年3月31日	1082	300	20	280	0	300	4.7
遠隔研修	霊感商法による消費者被害や寄附等のトラブルにかかわる改正法について	2023年8月24日	2024年3月31日	1082	215	16	198	1	215	4.5
遠隔研修	多様化する対象者にあわせた消費者教育講座の作り方とポイント	2023年8月24日	2024年3月31日	1082	260	20	237	3	260	4.7
遠隔研修	新車・中古自動車の売買契約トラブルの基礎知識	2023年9月8日	2024年3月31日	1082	421	14	405	2	421	4.9
遠隔研修	旅行に関する消費生活相談に必要な知識	2023年9月8日	2024年3月31日	1082	344	12	331	1	344	4.8
遠隔研修	模倣品に関する相談対応に必要な法律知識 ―改正された関連法の内容を中心に―	2023年9月8日	2024年3月31日	1082	295	8	286	1	295	4.4

令和5年度 消費生活相談員資格（国家資格）試験結果

1. 受験申込者数及び合格者数等

申込者数	欠席者数	実受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (B/A)
961人	143人	818人	389人	47.6%

2. 都道府県別合格者数

(人)

都道府県	2023年度 合格者数	累計合格者数 2016~2023年度	都道府県	2023年度 合格者数	累計合格者数 2016~2023年度
北海道	13	92	滋賀県	10	50
青森県	6	20	京都府	4	51
岩手県	3	30	大阪府	9	100
宮城県	12	61	兵庫県	12	139
秋田県	2	17	奈良県	4	34
山形県	5	30	和歌山県	6	43
福島県	7	33	鳥取県	2	13
茨城県	21	121	島根県	6	32
栃木県	5	59	岡山県	4	36
群馬県	8	52	広島県	5	60
埼玉県	28	158	山口県	4	38
千葉県	17	174	徳島県	8	54
東京都	38	355	香川県	1	11
神奈川県	23	197	愛媛県	0	29
新潟県	3	39	高知県	5	21
富山県	5	33	福岡県	6	74
石川県	3	26	佐賀県	5	48
福井県	6	28	長崎県	5	37
山梨県	1	18	熊本県	4	57
長野県	6	72	大分県	18	71
岐阜県	6	57	宮崎県	4	42
静岡県	21	137	鹿児島県	4	34
愛知県	10	156	沖縄県	10	22
三重県	4	66	(海外)	0	0
※合格時の居住地			合計	389	3,127

令和5年度 消費生活専門相談員資格認定試験結果

1. 受験申込者数及び資格認定者数等

申込者数	欠席者数	実受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (B/A)
961人	143人	818人	389人	47.6%

2. 都道府県別資格認定者数と累計認定者数

(人)

都道府県	2023年度認定者数		累計認定者数 (1992~2023年 度)	都道府県	2023年度認定者数		累計認定者数 (1992~2023年 度)
		新規認定者				新規認定者	
北海道	13	12	288	滋賀県	10	9	123
青森県	6	5	51	京都府	4	3	150
岩手県	3	3	87	大阪府	9	8	404
宮城県	12	12	165	兵庫県	12	9	532
秋田県	2	2	44	奈良県	4	3	125
山形県	5	4	65	和歌山県	6	6	72
福島県	7	7	62	鳥取県	2	2	38
茨城県	21	20	237	島根県	6	6	58
栃木県	5	5	118	岡山県	4	4	79
群馬県	8	8	96	広島県	5	4	147
埼玉県	28	27	380	山口県	4	4	92
千葉県	17	16	440	徳島県	8	8	95
東京都	38	35	932	香川県	1	1	52
神奈川県	23	20	615	愛媛県	0	0	62
新潟県	3	3	80	高知県	5	5	51
富山県	5	4	78	福岡県	6	5	295
石川県	3	3	70	佐賀県	5	5	92
福井県	6	6	60	長崎県	5	5	75
山梨県	1	1	35	熊本県	4	4	102
長野県	6	6	105	大分県	18	18	106
岐阜県	6	6	139	宮崎県	4	4	64
静岡県	21	20	261	鹿児島県	4	4	98
愛知県	10	8	370	沖縄県	10	10	59
三重県	4	4	106	(海外)	0	0	3
※合格時の居住地				全国	389	364	7,858

○事業別決算額(決算報告書)

(単位：円)

区 分	令和4年度					令和5年度					対前年度増△減額	
	支出決算額	収入決算額	図書雑誌 出版収入	研修宿泊 収入	利子・雑益	支出決算額	収入決算額	図書雑誌 出版収入	研修宿泊 収入	利子・雑益	支出決算額	収入決算額
業務	2,466,389,818	66,840,272	39,268,412	27,391,860	180,000	2,151,727,426	63,450,471	36,436,071	27,014,400	0	△ 314,662,392	△ 3,389,801
広報事業	92,732,601	39,096,162	39,096,162	0	0	83,319,771	36,433,138	36,433,138	0	0	△ 9,412,830	△ 2,663,024
情報・分析事業	1,529,085,972	0	0	0	0	1,432,718,635	0	0	0	0	△ 96,367,337	0
相談事業	337,036,279	0	0	0	0	281,087,411	0	0	0	0	△ 55,948,868	0
商品テスト事業	145,320,283	0	0	0	0	98,103,534	0	0	0	0	△ 47,216,749	0
研修事業	297,868,992	27,744,110	172,250	27,391,860	180,000	114,778,848	27,017,333	2,933	27,014,400	0	△ 183,090,144	△ 726,777
適格消費者団体 支援事業	1,705,659	0	0	0	0	3,230,718	0	0	0	0	1,525,059	0
ADR事業	62,640,032	0	0	0	0	138,488,509	0	0	0	0	75,848,477	0
一般管理費	256,041,178	22,431,187	0	19,621,810	2,809,377	245,977,553	24,176,298	0	21,036,030	3,140,268	△ 10,063,625	1,745,111
人件費	1,191,014,040	0	0	0	0	1,254,301,340	0	0	0	0	63,287,300	0
役職員給与	1,009,209,555	—	—	—	—	1,069,710,734	—	—	—	—	60,501,179	—
法定福利費	149,995,685	—	—	—	—	159,636,206	—	—	—	—	9,640,521	—
退職手当	31,808,800	—	—	—	—	24,954,400	—	—	—	—	△ 6,854,400	—
	3,913,445,036	89,271,459	39,268,412	47,013,670	2,989,377	3,652,006,319	87,626,769	36,436,071	48,050,430	3,140,268	△ 261,438,717	△ 1,644,690

(注) 1. 令和4年度決算額には前年度契約済繰越額を含んでいる。

2. 第5期中期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。

対前年度比較分析表

(単位:円)

【貸借対照表】	令和4年度①	令和5年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位:千円)
資産の部				
I 流動資産	1,291,971,367	6,590,998,934	5,299,027,567	
現金及び預金	1,157,943,468	5,557,086,275	4,399,142,807	中期目標期間終了に伴う国庫納付 (△527,261)、運営費交付金繰越 (5,611,725)
売掛金	15,709,065	12,860,534	△ 2,848,531	くらしの豆知識 (△1,876)、外部宿泊料 (△970)
棚卸資産	2,784,669	1,993,277	△ 791,392	くらしの豆知識 (△673)、国民生活研究 (△53)、切手・図書カード (△65)
前払費用	0	320,070	320,070	火災保険料 (320)
その他の未収入金	576,250	897,283,268	896,707,018	消費生活相談機能強化促進等補助金 (896,690)、非常勤職員過払精算関係 (489)、労働保険料精算分 (△455)、会議室・冷暖房使用料 (△64)
賞与引当金見返	114,957,915	121,455,510	6,497,595	
II 固定資産				
1 有形固定資産	8,335,629,015	7,892,095,411	△ 443,533,604	
建物	2,627,239,410	2,627,239,410	0	
減価償却累計額	1,740,777,054	1,844,803,231	104,026,177	
構築物	561,056,444	560,525,198	△ 531,246	新規取得 (639)、除却 (△1,170)
減価償却累計額	554,893,893	554,515,685	△ 378,208	
機械装置	56,171,085	56,171,085	0	
減価償却累計額	56,171,068	56,171,068	0	
車両運搬具	9,818,404	9,818,404	0	
減価償却累計額	8,555,177	8,988,521	433,344	
工具器具備品	1,450,304,470	1,392,514,594	△ 57,789,876	新規取得 (6,486)、除却 (△64,275)
減価償却累計額	1,100,239,129	1,161,708,892	61,469,763	
リース資産(工具器具備品)	1,130,261,034	1,137,157,027	6,895,993	新規取得 (6,896)
減価償却累計額	380,883,511	607,440,910	226,557,399	
立木竹	2,298,000	2,298,000	0	
土地	6,340,000,000	6,340,000,000	0	
2 無形固定資産	997,546,723	790,127,967	△ 207,418,756	
ソフトウェア	997,546,723	790,127,967	△ 207,418,756	新規取得 (58,205)、減価償却 (△265,624)
電話加入権	0	0	0	
3 投資その他の資産	1,010,596,000	1,079,529,600	68,933,600	
退職給付引当金見返	1,010,596,000	1,079,529,600	68,933,600	
固定資産合計	10,343,771,738	9,761,752,978	△ 582,018,760	
資産合計	11,635,743,105	16,352,751,912	4,717,008,807	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【貸借対照表】	令和4年度①	令和5年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位:千円)
負債の部				
I 流動負債	975,124,675	6,720,737,098	5,745,612,423	
運営費交付金債務	0	5,611,724,909	5,611,724,909	繰越 (5,611,725)
未払金	599,690,060	691,077,089	91,387,029	業務経費関係 (146,664)、一般管理費関係 (△24,666)、退職金 (△30,611)
未払費用	25,154,722	39,295,811	14,141,089	業務経費関係 (2,997)、一般管理費関係 (2,687)、人件費関係 (8,457)
未払消費税等	2,277,000	5,162,400	2,885,400	
前受金	300,000	303,900	3,900	
預り金	9,268,733	20,229,982	10,961,249	厚生年金保険料 (9,031)、源泉所得税 (2,175)、健康・介護保険料 (404)、地方税 (△372)、科学研究費 (△278)
賞与引当金	114,957,915	121,455,510	6,497,595	
短期リース債務	223,476,245	230,830,247	7,354,002	新規取得分 (3,447)、既存分 (3,907)
その他の流動負債	0	657,250	657,250	くらしの豆知識売掛金計上処理分 (657)
II 固定負債	3,046,816,128	2,548,421,352	△ 498,394,776	
資産見返負債	1,499,683,562	1,157,957,581	△ 341,725,981	
資産見返運営費交付金	1,499,683,561	1,100,722,313	△ 398,961,248	取得資産運営費交付金債務振替 (7,124)、減価償却 (△406,086)
資産見返補助金等	0	57,235,267	57,235,267	取得資産資産見返補助金債務振替 (58,205)、減価償却 (△970)
資産見返寄附金	1	1	0	
長期リース債務	536,536,566	310,934,171	△ 225,602,395	新規取得分 (1,781)、既存分 (△227,383)
退職給付引当金	1,010,596,000	1,079,529,600	68,933,600	
負債合計	4,021,940,803	9,269,158,450	5,247,217,647	
純資産の部				
I 資本金	8,901,601,997	8,901,601,997	0	
政府出資金	8,901,601,997	8,901,601,997	0	
II 資本剰余金	△ 1,815,060,894	△ 1,904,625,867	△ 89,564,973	
資本剰余金	932,694,327	932,694,327	0	
その他行政コスト累計額	△ 2,747,755,221	△ 2,837,320,194	△ 89,564,973	
減価償却相当累計額 (△)	△ 2,288,896,961	△ 2,375,241,507	△ 86,344,546	減価償却 (△89,565)、除却 (3,220)
減損損失相当累計額 (△)	△ 1,638,000	△ 1,638,000	0	
除売却差額相当累計額 (△)	△ 457,182,759	△ 460,403,186	△ 3,220,427	除却 (△3,220)
承継資産に係る費用相当累計額 (△)	△ 37,501	△ 37,501	0	
III 利益剰余金	527,261,199	86,617,332	△ 440,643,867	中期目標期間終了に伴う国庫納付 (△527,261)、当期リース会計による影響額を除く当期利益 (88,030)、当期リース会計影響額 (△1,413)
積立金	162,736,805	0	△ 162,736,805	
当期末処分利益	364,524,394	86,617,332	△ 277,907,062	
(うち当期総利益)	364,524,394	86,617,332	△ 277,907,062	
純資産合計	7,613,802,302	7,083,593,462	△ 530,208,840	
負債純資産合計	11,635,743,105	16,352,751,912	4,717,008,807	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和4年度①	令和5年度②	増減額 (②-①)	備考 (単位:千円)
経常費用				
業務経費	3,416,167,130	3,338,488,148	△ 77,678,982	
給与手当	688,967,068	724,383,963	35,416,895	
賞与引当金繰入	92,216,478	96,584,230	4,367,752	
退職給付費用	70,655,533	77,177,973	6,522,440	
法定福利費	155,311,447	164,102,902	8,791,455	
備品費	7,587,229	9,911,620	2,324,391	LAN端末用ディスプレイ (8,586)、テレワーク環境整備/ホワイトオフィス用WEB会議機器 (△2,183)、オフィス用什器 (△2,008)、研修施設用椅子 (△1,573)
雑給	381,050,827	388,766,709	7,715,882	非常勤職員手当 (5,276)、事務補助員手当 (△1,037)、委員手当 (3,476)
福利厚生費	3,586,205	3,164,721	△ 421,484	
旅費	4,503,076	7,592,692	3,089,616	研修事業 (1,248)、ICPEN関係 (684)、適格消費者団体支援関連 (617)
会議費	93,511	126,241	32,730	
賃借料	136,947,942	137,813,311	865,369	CGJシステムクラウドサービス (1,608)、医療機関ネットワークシステムライセンス (1,426)、複合機 (1,349) PIO-NET2015端末センター (△1,966)、PIO-NET2020端末センター (△1,201)
消耗品費	38,826,511	27,292,974	△ 11,533,537	啓発グッズ (974) WSUS・IT資産管理システム関連 (△2,957)、商品テスト実施関連消耗品 (△2,488)、編集用ソフトウェア (△2,983)、PIO-NET2020消費生活センター等配付代 (△2,208)、オンラインストレージサービス
通信運搬費	216,738,855	214,468,995	△ 2,269,860	政府共通ネットワークGSS (1,125) 料金後納郵便 (△1,443)、PIO-NET2020回線使用料 (△1,285)、CGJシステムネットワーク回線 (△229)
印刷製本費	10,272,810	7,248,350	△ 3,024,460	くらしの豆知識若者版 (539) くらしの危険 (△1,162)、ウェブ版国民生活 (△1,038)、くらしの豆知識 (△600)
水道光熱費	34,519,808	34,335,324	△ 184,484	
交通費	2,003,297	2,586,494	583,197	
外部委託費	768,011,338	646,208,053	△ 121,803,285	次期LAN要件定義 (88,000)、相談業務状況調査 (35,200)、音声通話記録データ書き起こしとAIを活用した要約実証 (27,181)、AIを活用した相談情報抽出実証 (22,176)、相談情報分析ツール (15,382)、ADRデジタル化システム構築 (5,060)、ブラウザ移行影響調査 (2,090)、YouTube配信 (1,737)、研修施設無線アクセシビリティ整備 (999)、適格消費者団体・差止請求制度の認知度等調査 (935)、WEB会議サービス (891)、情報セキュリティ規則改定支援 (825) 消費生活相談業務DX支援 (△66,000)、次期LAN調査 (△51,700)、【インフラ強靱化】研修施設等整備 (△51,234)、新たな相談データ解析手法等研究 (△26,950)、PIO-NET2020ヘルプデスク (△14,850)、訪日ネットイン周知 [「ハルティ」 (△9,899)、広告 (△7,455)]、情報セキュリティ対策機器構築等 (△10,289)、研修講座配信 (△10,279)、研修申込受付業務委託準備 (△9,900)、資格試験業務委託準備 (△6,820)、PIO-NET端末モバイル化検証構築 (△6,244)、派遣職員経費 (△5,236)、新規Web7ラガ導入 (△4,563)、ホームページシステム更新 (△4,472)、医療機関ネットワーク [構築 (△3,125) 参画医療機関からの情報収集等 (△911)]、執務室レイアウト変更 (△3,695)、【情報資料館】書籍デジタル化・電動書架撤去作業等 (△2,988)、WSUS及びIT管理システム構築等 (△2,441)、商品テスト施設漏水箇所等改修 (△2,265)、外部機関への商品テスト依頼 (△1,507)、くらしの豆知識郵便局広告設置 (△1,322)、訪日外国人相談・CGJ三者間通話通訳 (△1,120)、PIO-NET2020端末再配備 (△1,119)、デジタルラガ変更に伴うPC-LAN設定変更 (△996)、ウェブアクセシビリティ検証 (△996)、ホームページ解析・リニューアル計画作成 (△994)、シネアド上映 (△874)、デジタル統括アドバイザー (△660)

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和4年度①	令和5年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位:千円)
販売手数料	1,906,618	1,206,852	△ 699,766	くらしの豆知識 (△700)
租税公課	116,000	89,100	△ 26,900	
保守・修繕費	258,071,822	254,291,564	△ 3,780,258	情報セキュリティ対策機器 (9,933)、CCJシステム (7,920)、研修申込受付 (3,025)、FAQ実証システム (2,640)、商品テスト2号棟壁面修繕 (2,358)、医療機関ネットワークシステム (1,859)、PC修理 (857)、複合機保守 (801)、WSUS・IT資産管理システム (528)、LED照明器具更新 (△13,343)、CCJシステム (△13,200)、情報セキュリティ強化機器 (△3,882)、ワイア変更電源増設工事 (△1,998)、HPシステム (△1,181)
支払手数料	1,139,174	394,045	△ 745,129	WEB会議サービス (△891)
支払保険料	277,780	245,590	△ 32,190	
支払報酬	40,404,996	38,400,643	△ 2,004,353	ADR委嘱弁護士 (689)、立担保業務ヒアリング (330)、資格制度関係 (263)、広報監修・執筆 (△884)、相談業務 (△731)、調査研究 (△596)、ADRシステム構築アドバイザー業務 (△990)、研修講師謝金 (△169)
図書費	4,225,036	4,405,346	180,310	
その他	1,647,075	1,622,251	△ 24,824	
減価償却費	497,086,694	496,068,205	△ 1,018,489	
一般管理費	698,796,381	721,311,501	22,515,120	
役員報酬	66,391,260	66,489,660	98,400	
給与手当	184,097,808	197,035,689	12,937,881	
賞与引当金繰入	22,741,437	24,871,280	2,129,843	
退職給付費用	17,851,967	16,710,027	△ 1,141,940	
法定福利費	37,905,072	39,626,626	1,721,554	
備品費	2,460,073	1,098,220	△ 1,361,853	椅子 (881)、PHS電話機 (△1,276)、テーブルワゴン (△409)
交際費	114,029	53,735	△ 60,294	
雑給	15,322,524	10,880,678	△ 4,441,846	非常勤 (△4,426)、事務補助員 (116)
福利厚生費	3,333,388	3,371,835	38,447	
旅費	508,996	567,444	58,448	
地代家賃	17,874,340	18,183,822	309,482	東京事務所土地使用料 (309)
会議費	10,722	14,768	4,046	
賃借料	1,582,380	1,631,640	49,260	
消耗品費	4,871,140	5,708,294	837,154	身分証明書作成 (435)、空調機用フィルター (410)
通信運搬費	3,079,697	3,135,328	55,631	
印刷製本費	224,931	271,700	46,769	
水道光熱費	32,361,788	27,268,929	△ 5,092,859	相模原事務所 (△3,069)、東京事務所 (△2,024)
交通費	704,546	714,913	10,367	
外部委託費	96,398,975	96,811,644	412,669	【相模原事務所】研修宿泊業務 (532)、樹木剪定及び伐採 (△2,728)、トイレ床洗浄、商品テスト棟剥離清掃 (△803)、映像音響設備更新 (△651) 【東京事務所】調査関連 (2,720)、職員採用関係 (1,285)、東京事務所総合管理業務 (1,499)、カーペット張替 (△1,296)

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和4年度①	令和5年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位:千円)
租税公課	23,578,750	27,501,700	3,922,950	消費税 (3,264)、固定資産税 (651)
保守・修繕費	19,530,202	20,997,130	1,466,928	【相模原事務所】LED照明器具更新及びダクト等補修工事 (2,301)、温水ヒーター部品交換 (858)、執務室カーペット更新 (693)、草刈機点検修理 (663)、冷温水発生機部品交換 (358)、渡廊下修繕塗装工事 (△2,388)、ゴムチップマット貼替工事 (△1,375)、テレビ共聴設備更新 (△974)、水道管移設工事 (△957) 【東京事務所】冷温水機冷却水系化学洗浄 (1,654)、出退勤管理システム保守 (887)、火災受信機更新 (770)、蛍光灯等交換 (447)、VoIP機器更新 (347)、複合機保守 (271)、会議室内装工事 (△2,290)
支払手数料	1,269,662	1,295,775	26,113	
支払保険料	356,645	326,070	△ 30,575	
支払報酬	6,100,700	17,644,830	11,544,130	調査関連 (10,363)
図書費	899,250	950,310	51,060	
その他	600,414	604,640	4,226	
減価償却費	138,625,685	137,544,814	△ 1,080,871	
財務費用				
支払利息	15,140,525	11,568,190	△ 3,572,335	
雑損	358,285	0	△ 358,285	
経常費用合計	4,130,462,321	4,071,367,839	△ 59,094,482	
経常収益				
運営費交付金収益	3,755,574,001	2,609,474,432	△ 1,146,099,569	
補助金等収益	0	838,484,840	838,484,840	
業務収益	86,282,082	84,486,501	△ 1,795,581	
図書雑誌出版収入	39,268,412	36,436,071	△ 2,832,341	「くらしの豆知識」 (△2,650)、「国民生活研究」 (△169)
研修・宿泊収入	47,013,670	48,050,430	1,036,760	研修宿泊料 (1,369)、消費生活専門相談員資格受験料 (778)、受講料収入 (298)、外部宿泊料 (45)、消費生活専門相談員資格更新手数料 (△1,042)、消費生活専門相談員資格更新講座受講料 (△411)
賞与引当金見返に係る収益	114,957,915	121,455,510	6,497,595	
退職給付引当金見返に係る収益	88,507,500	93,888,000	5,380,500	
資産見返負債戻入	410,850,885	407,055,620	△ 3,795,265	
資産見返運営費交付金戻入	410,850,885	406,085,531	△ 4,765,354	
資産見返補助金等戻入	0	970,089	970,089	
財務収益				
受取利息	1,029	1,495	466	
雑益	3,348,160	3,138,773	△ 209,387	会議室使用料 (200)、その他 (72)、設備使用料 (49)、建物使用料 (38)、リース資産減額修正に伴う会計処理 (△360)、科学技術研究費 (間接経費) (△180)、資料複写代 (△30)
経常収益合計	4,459,521,572	4,157,985,171	301,536,401	
経常利益	329,059,251	86,617,332	△ 242,441,919	(当期)運営費交付金収益化による利益 (88,030)、リース会計による損益差額 (△1,413)

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和4年度①	令和5年度②	増減額 (②-①)	備 考 (単位:千円)
臨時損失				
固定資産除却損	966,258	61	△ 966,197	
臨時損失合計	966,258	61	△ 966,197	
臨時利益				
資産見返運営費交付金戻入	966,258	61	△ 966,197	
運営費交付金精算収益化額	35,465,143	0	△ 35,465,143	
臨時利益合計	36,431,401	61	△ 36,431,340	
当期純利益	364,524,394	86,617,332	△ 277,907,062	(当期)運営費交付金収益化による利益(88,030)、リース会計による損益差額(△1,413)

(注) 第5期中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。